

「八幡史学館」資料 第14シリーズ 令和元年

番号	表題	内容	実施日	講師	備考
	八幡公民館主催事業「八幡史学館」第14シリーズ				
1	◎重要	第1回講座＝①八幡公民館創立70周年企画「補遺編」	令和1年6月4日	山岸弘明	
		令和のかがやき＝飯香岡八幡宮御朱印(平成31年4月30日、令和元年5月1日)、文部科学大臣表彰に八幡史学館が貢献、			
		昭和～平成八幡町と公民館の70年間を見守った八幡様、敗戦→埋立て、八幡の戦後史を綴る「八幡宮日誌」			
		昭和20年「飯香岡八幡宮日誌」(内田羊之助記録)戦時→敗戦日誌			
		②八幡地区の「江戸と明治の住まい」			
		検地帳から壬申地券へ、現存図に見る近世近代の住居(名主の家、一般農家、塩田農家、醤油醸造所、料亭、神社、寺			
2	◎重要	第2回講座＝飯香岡八幡宮と八幡	令和1年7月2日	平澤牧人	
		秋季大祭年表、十二支、五行と十干、相生図			
3	◎重要	第3回講座＝春日井梅鶯「親娘舟唄と八幡」	令和1年8月6日	塚原 茂	PP説明
		ハイライト。本伝寺だより(梅鶯と魚惣)、初代梅鶯略歴、2代梅鶯			
4	◎重要	第4回講座＝村田川あれこれ	令和1年9月3日	佐倉東雄	
		村田川(境川)について 房総往還、上総・下総の国境、古市場天神社、高島恒重、更科日記、甲寅紀行			
		市原郡誌、村田川改修工事概要(市原土木事務所)			
		村田村字図略図、改修後の村田川、村田川公園の庚申塔、千葉市図誌、水害の聞取り、平成村田橋、草刈堰、村田川橋梁			
5	◎重要	第5回講座＝9給支配と村のくらし	令和1年10月8日	山岸弘明	PP説明
		当日資料(欠落＝編集前原稿代替え)			
		1給と高、2土地とお金、3村請け制、4村高1403石、人口1500人、明治7年一村限り下調べ、			

		5本多正信から旗本相給へ、八幡村領主の変遷、6 8 給+社領1 = 9 給、領主の仕組み、7本百姓は半分、平均家族4.2人、人別帳から集計		
		8「濃間余業」にみるいろんな職業、9「五大力船」が活躍した商業都市～浜本まち河岸地とその周辺、10漁業は自消分だけ、海苔はまだない		
		11河岸地の発達、11質素な衣食住～住居と生活		
		PPスライドショー主要カット		
6		特別企画＝歴史散歩「八幡湊と河岸跡を歩く」	令和1年10月8日	山岸弘明
		八幡公民館主催事業「古事記」を読む		
7	◎重要	御代替りと記紀神話～平成から新しい御代へ～		平澤牧人
8		天皇陛下御即位記念「大じょう宮拝観旅行」	令和元年12月4日	平澤牧人
9		「城を歩く会」日帰りバス	令和1年5月10日	山岸弘明
		チバニアンと大多喜城、万木城を歩く		

第14シリーズ

45名募集

八幡史学館

回	月日	内容	講師
1	6月 4日	八幡公民館の70年 補遺編 「江戸時代の住まい」八幡地区近世住宅	山岸弘明氏
2	7月 2日	飯香岡八幡宮と八幡 特別企画 「八幡歴史散歩」午後自由参加	平澤牧人氏 飯香岡八幡宮見学
3	8月 6日	春日井梅鶯「親娘舟唄」と 八幡公民館	塚原 茂氏
4	9月 3日	村田川あれこれ	佐倉東雄氏
5	10月 8日	8給支配と村のくらし 特別企画 「八幡歴史散歩」午後自由参加	山岸弘明氏 湊町・浜本町周辺

今年度は、5回講座です。全ての回に参加できる方を対象とします。

曜日・時間 すべて火曜日・午前9時30分から11時30分

場所 視聴覚室

参加費 無料

持ち物 筆記用具

問い合わせ

八幡公民館

(41) 1984



公民館天井絵

※特別企画を2回予定「歴史散歩」第2回・第5回

八公運委 第9号

2019年 3月 14日

山岸 弘明 様

市原市立八幡公民館
館長 池田 好徳

八幡公民館主催事業の講師について(依頼)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素、公民館事業に格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当公民館主催事業「八幡史学館」を下記のとおり開催いたします。

ご多用の折恐縮ですが、事業の講師としてご指導を賜りますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 事業名 | 「八幡史学館」 |
| 2. 依頼日時 | 2019年 6月4日(火)・10月8日(火)
9:30～11:30 |
| 3. 場所 | 市原市立八幡公民館 視聴覚室 |
| 4. 内容 | 八幡の郷土史について |
| 5. 受講対象者 | 成人 45名 |
| 6. その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・受講者への配付資料や公民館で用意するものにつきましては、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。 ・謝礼金は、交通費と税金を含めまして、1回六千円になります。 |

〒290-0062

市原市八幡1050-1

TEL 0436-41-1984

FAX 0436-43-7457

担当 松濱 忍・吉岡恭代

今年で14年目を迎えた長寿講座

八幡史学館

1回目 6月4日(火)

「八幡公民館の70年 補遺編」

～江戸時代の住まい～八幡地区近世住宅

後半「八幡地区の江戸と明治の住まい」



江戸時代の検地帳（原本）の説明をする

講師 山岸弘明氏



江戸時代の検地帳
(元和6年)

貴重な資料
(原本)



明治時代の壬申地券
(明治6年)



前半「八幡公民館創立70周年企画 補遺編」

豊富な資料と詳しい説明に真剣に聞き入る参加者の皆さん。
八幡の知られざる歴史が
紐解かれる講座です！



八幡公民館主催事業「八幡史学館」第14シリーズ 第1回講座

①八幡公民館創立70周年企画「補遺編」

②八幡地区の「江戸と明治の住まい」

令和元年6月4日（火曜日）

山岸弘明

「八幡史学館」第14シリーズ次回以降スケジュール

②7月2日（火曜日）

飯香岡八幡宮と八幡

平沢牧人氏

+1 特別企画（午後、自由参加）八幡歴史散歩＝飯香岡八幡宮（雨天決行）

③8月6日（火曜日）

春日井梅鶯「親娘舟唄」と八幡公民館

塚原 茂氏

④9月3日（火曜日）

村田川あれこれ

佐倉東雄氏

⑤10月8日（火曜日）

8 給支配と村の暮らし～江戸時代の八幡村～ 山岸弘明

+1 特別企画（午後、自由参加）八幡歴史散歩＝八幡海岸と浜本町河岸地（雨天中止）

八幡史学館「+1 特別企画」

①公民館事業ではありません（保険はありません＝すべて自己責任です）

参加無料。申込み不用。参加資格＝令和元年史学館受講者とそのお友だち

*7月2日は13時30分飯香岡八幡宮前社殿前集合。案内時間＝およそ1時間半

ご案内＝平沢牧人氏

*10月8日は13時30分八幡公民館前集合。案内時間＝およそ2時間

ご案内＝山岸弘明、八幡史学館チーム



飯香岡八幡宮秋の大祭



八幡公民館で口演する梅鶯



戦前の村田川と長妙寺橋

平成三十一年四月廿日

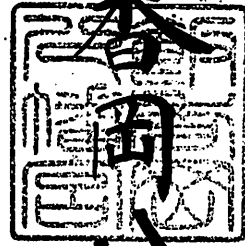
飯



上總國總社

令和元年五月一日

飯



八幡宮

「令和」のかがやき 飯香岡八幡宮御朱印 (書=平沢牧人祢宜)

八幡公民館創立70周年企画～補遺編

- 1) 昨年、八幡公民館は創立70周年を迎え、文科大臣「全国優良公民館」を受賞しました
 八幡公民館のあゆみ
 - ①昭和23年6月、「戦後の郷土復興と町づくり」めざした菅野儀作八幡町長の提唱により、町民総出のボランティアで公民館を創立
 // 24年11月、設備と活動優秀として文部大臣から「全国優良公民館」を受賞
 - ②昭和47年、八幡宿駅前整備事業のため、八幡中学校跡地に移転
 // 61年体育館などを増設
 - ③平成23年4月、市直営から指定管理者制度に移行、八幡公民館運営委員会が受注
 // 30年6月、創立70周年を迎える
 // 30年11月、2度目の全国優良公民館「文部科学大臣賞」を受賞

- 2) 優良公民館受賞に「八幡史学館」が貢献しました
 - ①昨年度の文科大臣表彰で「八幡史学館」が受賞理由になりました
 表彰理由＝「八幡史学館」は郷土の歴史資料を掘り起し、その背景を学ぶことにより地域への理解と愛着を深めることを目的としている。資料も豊富で貴重なものも多く内容も充実している。みなさまのご支援、ご協力の賜物であり、厚く御礼を申し上げます
 - ②「八幡史学館」の昨年度テーマは「創立70周年記念企画」
 6月5日 史学館第1回講座「創立70周年の黎明」
 10月6、7日 公民館文化祭「70周年の黎明展」(一部を12月まで館内展示)
 12月22日～1月10日 八幡宿駅ギャラリーで「70周年の黎明展」を主管
 - ③駅ギャラリー展を「読売新聞」と地元ローカルテレビ「あいチャンネル」が紹介
 - ④現在、「創立70周年黎明ものがたり」を編纂作業中

- 3) 「あいチャンネルトピックス」番組上映 (15分番組)

昭和～平成、八幡町と公民館の70年を見守った八幡様

1) 飯香岡八幡宮と八幡公民館の関係

①八幡公民館は元八幡宮境内に立地

*旧公民館は昭和23年、飯香岡八幡宮境内の一部を譲渡された

*現在の八幡公民館は八幡宮の境内に創立した八幡中学校の跡地で、昭和47年新築、移転した。

②戦後の飯香岡八幡宮と新制中学校、公民館の創立

*戦時下、弓矢の神様として「戦意高揚」の一端を担わされた八幡宮にとっての戦後は苦難の再出発となった。国民の神社離れが進み、氏子たちの信仰心も変化していた。戦後の教育改革で「新制中学校」の建設問題が起ると、その用地として真っ先に八幡宮境内があがった。神社といえども町や議会、氏子の総意に逆らうことはできない。苦渋の選択として、境内の譲渡を決断する。以後公民館、運動場、保育園、地方事務所と境内に公共施設が次々と建設された。

*「飯香岡八幡宮日誌」(内田羊之助宮司)から

昭和22年9月15日月曜日＝氏子総代などにて学校増築敷地を实地踏査の決定す。境内へ学校校舎を建設するがごときは、境内の風致を害し神職としては絶対反対なるもいかんとも致し方なし。数百年来の八幡宮境内の風致もメチャメチャになる訳なり。学校と神社と同居では神社の神聖を保つことは到底不可能なり。加うるに御社頭が漸次廃頽する今日、神社将来の維持はおぼつかなきことになる。世相の就らしむる所ありとはいひ、八幡町民の自慢する八幡宮も到底神聖を保つことあたわざるに至るべきなり

*11月12日水曜日＝境内の南方浅間神社の前通り全部、数百年来の樹木を切り払い、今回学制変更による六三制学校の校舎を建設す。神社側においていかに反対すといえども、町会議員全部の主張にして氏子全部の意向なりとして応ぜず、ついに手込めにして伐採せり。このため神社の森厳風致はメチャメチャとなる。まことに遺憾至極のことなれどもいかんとも仕方なし。境内は学校生徒の運動場、遊び場所となり、数百年来境内風致の尊厳を維持し、房総一を誇りたりし八幡宮もいまや市政の一村社と区別なきまでに至りたり、そのここに至りたるは種々なる原因の重なり合い、一種微妙なる経緯による所なるも、八幡町将来のために誠に遺憾なることなり。(中略)もしひいて校舎を建つるとすれば、御墓堂の付近、または避病舎の付近の地を物色すべきである。(中略)このことは神社側の見地のみならず、八幡全般の見地よりして、八幡宮境内は避けるべきことなり。余は八幡町当局者がいかにも短見かつ早計に失したるを慨嘆せざるをえない

*昭和26年6月29日金曜日＝2、3日前より地方事務所新築工事、地ならしなど始む、八幡様のためには風致を害損し誠に困ったものだ。氏子に一人の反対者が無いとはあきれたものだ、余は最初から反対は表明しておるが何事も仕方ない

③八幡公民館創立後、公民館が進めた「新生活運動」は、神社の収入源を脅かしたともいえた

*昭和25年11月15日＝七五三の祝日なるも全部公民館に略奪せられ神職の領分を搾取せらる

*昭和26年11月15日＝七五三の祝日なるもお祝は公民館に奪われたるをもって社頭は寂し、生活改善という美名の下に世の中には微妙なるものがあるものだ

2) 市川教生宮司が運営委員、副館長、郷土史講師などで公民館をバックアップ

①「飯香岡八幡宮日誌」(市川教生宮司)から

*昭和28年6月30日＝きょうは町のさなぶり合同祭の開催、3つの歌のNHK宮田輝、天地正雄、越山あつ子の3人が来幡、大変な賑やかさ。川上一之氏(町議長、氏子惣代)来り、公民館副館長の問題なり

*7月3日＝公民館運営委員になれとなり、田中(公民館)主事よりの言なり

*7月5日＝夜青年学級開講式に参列、郷土史の話をせよとなり

*7月6日＝午後公民館にて教育委員会開催、文化財保護委員会設置の事項につき懇談

*7月22日＝今日公民館副館長の委嘱を受ける、随分断ったが結局受けることにした

*7月26日＝公民館料理実習生のお手並を会食し館長と懇談する

*7月27日＝公民館青年学級で夜郷土史の講話をする

*8月10日＝夜青年学級において郷土史を講ず

*8月14日＝午後と夜公民館映画会に手伝いに行く

*8月22日＝夜公民館運営委員会

*9月13日＝青年学級閉講式に臨む

*9月19日＝夜公民館にて警察署と各町役、十六人持ち、青年団との懇談会を開催

*9月27日＝夜公民館運営委員会に出席

*10月7日＝公民館で拓本講習会に出席

*10月25日＝神社庁総会公民館にて催行、(中略)午後3時半終了、懇親会は公民館にて行う

*10月26日＝夜公民館にて凶作対策会

*11月10日＝夜公民館にて凶作対策座談会に出席、8名の参加とは情けない

*11月15日＝午前中合同七五三祝い公民館行く、185名とは昨年の約倍数、神社においてはお祝袋授与

敗戦→選挙→埋立て、八幡の戦後史を綴る「八幡宮日誌」

1) 昭和 20 年の東京空爆と八幡

- ①昭和 20 年の「飯香岡八幡宮日誌」 表—1 参照
- ②八幡周辺の被害状況＝4 月 1 日友軍機観音町耕地墜落。5 月 8 日八幡機銃掃射、死者 1 名、負傷者 2、3 名、家屋 1 棟焼失、浜野、養老村などで被害。6 月 10 日大空襲有り、蘇我、千葉女子師範、機関庫など爆撃、相当の死傷者をだしたる風聞。6 月 11 日昨日の空襲、その惨状筆紙に尽しがたし。7 月 6 日千葉空襲、内田宮司宅焼失。
- ③国土空襲＝4 月 10 日沖繩敵上陸、決戦いまや最高潮に達す、わが特攻隊猛襲続行奇烈をきわむ。4 月 12 日豊田連合艦隊司令長官訓令「たとい敵機幾百万ありとても最善を尽し敵を殲滅せよ」。5 月 24 日敵機 250 機上陸帝都進入、品川、五反田、目黒、渋谷、大森方面を焼失せしめたり。
5 月 26 日昨夜より今曉まで B29、P51 など 250 機の空襲あり、東京方面まっ赤の火の粉あがり大火災の様なり、詳細はいまだ分明せざるも東京都、宮城内の大部分を焼失せりと伝う、容易ならざる大火災なるがごとし。5 月 27 日昨夜の空襲は敵機 B29 約 250 機にして撃墜 47 機に及ぶ、畏れ多くも宮城内表宮殿など炎上せり。なお罹災せられたり(る)は秩父宮、三笠宮(中略)、東京新聞社、読売新聞社(中略)などなり。5 月 30 日昨日来襲せる敵機は B29 500 機、P51 100 機なりという、横浜神奈川区、川崎など被害甚大なりしがごとし。
- ④国際戦線＝4 月 24 日ドイツ戦線ベルリン市街戦となる。5 月 3 日ヒトラー総統薨去、偉大なる理想、忠実にして生命を賭したドイツ史上最大の英雄はついに恨みを飲んで逝った、心中察するに余りある。5 月 9 日ドイツ全都にわたり無条件降伏、欧州戦まったく完了せりと米英は発表す、この上は日本単独にて世界各国を引き受け、戦闘せざるをえない状態となれり。さもあらば頑張つて頑張り抜きもって最終の勝利を獲得すべきなり、あにうれうるに足らんや。
- ⑤敗戦＝8 月 15 日正午天皇陛下自ら放送有り、勝利あらず和を結ぶとのことなりし由、足掛け 9 年の戦争もあつてなく終りを告げることなりぬ。8 月 18 日鈴木内閣総辞職、後継は東久暹宮首相として成立す。8 月 24 日英米撃滅、敵国降伏、武運長久の祈願札を撤去、8 月 26 日敵国降伏の石の剣を撤去す。9 月 6 日秋季大祭の神輿渡御、その他余興見合わせを決定。

2) 町長、県議選挙、そして市原町の成立

- ①昭和 21 年、マッカーサー元帥率いる GHQ の民主化政策の一環として行われた戦後第 1 回衆議院議員総選挙に続き、翌 22 年 4 月「統一選挙」が実施された。衆議院解散に伴う第 2 回衆議院選挙、貴族院を廃止して新設された第 1 回参議院選挙、千葉県知事、県議会議員、市町村長、市町村議員選挙で、戦後民主主義のスタートの年ともなった。終戦期の八幡町長・市川得三氏が県議会議員に鞍替え立候補、現職町長の知名度生かして圧倒的強さで第 1 位当選、後任町長には青年グループの推す菅野儀作氏が無投票当選した。
- ②昭和 25 年の統一選挙で、菅野町長は県議会に出馬、同じ自由党の現職 3 人に挑戦した。
* 昭和 25 年 4 月 28 日＝県議会議員選挙明後 30 日に迫り、各運動員死にもの狂い、市原郡の候補者は菅野、征矢、多賀、市川、藤代、中沢、桑田の 8 氏にして定員は 3 名なり、ゆえに 5 名が落選となるわけなり
* 4 月 29 日＝八幡における県議候補者は市川得三、菅野儀作の両氏、まさに火花を散らす劇選(激戦)入れ替り街頭演説は死にもの狂いの状況なり
* 4 月 30 日＝県議会議員の投票日、運命の極まるこの日、県下全体の県議会議員はこの日をもって決まる
* 5 月 1 日＝市原郡県議会議員選挙の結果、菅野儀作、相川久雄、多賀四郎の 3 氏当選発表せらる
* 5 月 1 日(毎日新聞)＝30 日に行われた県議選挙は市川、松戸両市を除く全市郡が即日開票を行なったが、新人の進出は著しく、千葉市、市原市では全員新人に更新されたほか、各地で大物が落選し大番狂わせとなった。(中略)市原郡の市川、藤代、中沢の前議員がいずれも枕を並べて落選した
- ③菅野氏の後継町長・鈴木貞一氏は無投票当選を果たすが昭和 27 年の総選挙で始開派の選挙違反に連座する。
* 昭和 27 年 10 月 9 日＝総選挙が 1 日に終り、市原郡出身立候補者が総崩れの上、始開氏は違反が発覚、鈴木町長も関係し、八幡署に拘置さる。困ったことだ
* 10 月 29 日＝町長はまだ出処しない由、同情に耐えない。早速の出所を祈念する
* 昭和 29 年 7 月 20 日(毎日新聞)＝八幡町長鈴木貞一氏は 19 日辞表を提出した。(中略)氏は前回の始開派の違反に連座し、その責任をとって判決前に辞任したもの
- ④鈴木貞一町長の辞任で、戦後初の投票選挙となった町長選挙は鈴木町長の叔父で元町長の鈴木敬介氏と前町議の鈴木日定氏の一騎打ちとなったが、即日開票の結果、鈴木敬介氏が当選した。昭

和 30、31 年、八幡町は菊間村、市原村と合併して市原町となり、新しい町長に立候補した宮吉長門氏が無投票で選出された。

- * 昭和 29 年 8 月 19 日 = 今晚公民館で鈴木敬介、鈴木日定両候補の立合い演説会が開催さる
- * 8 月 20 日 = 選挙前の街頭演説たけなわである
- * 8 月 21 日 = 本日町長選挙である、早朝投票をすませる
- * 8 月 22 日 = 町長は鈴木誠介氏子総代が当選
- * 昭和 30 年 2 月 8 日 = 八幡、市原、菊間合併成らず、八幡、菊間だけ 3 月 31 日にするそうだ。町名は市原町とする由、午後選挙立合い演説会、公民館で開催される
- * 2 月 20 日 = 岸信介街頭演説に来る。衆議院選たけなわなり
- * 2 月 28 日 = (昨日の) 開票の結果、民主党第 1 党となる。始関候補落選
- * 4 月 23 日 = 県議会議員選挙日 (中略) 投票、菅野儀作氏の当選祈るや切
- * 4 月 24 日 = 菅野儀作氏 1 万 3 千票を獲得して最高点当選、大賀大賀
- * 5 月 11 日 = 町長選挙が 8 日に告示さる。宮吉長門氏立候補、まず無難な候補者なり
- * 5 月 13 日 = 宮吉長門氏無競争当選する。夜お祝いに招かれる

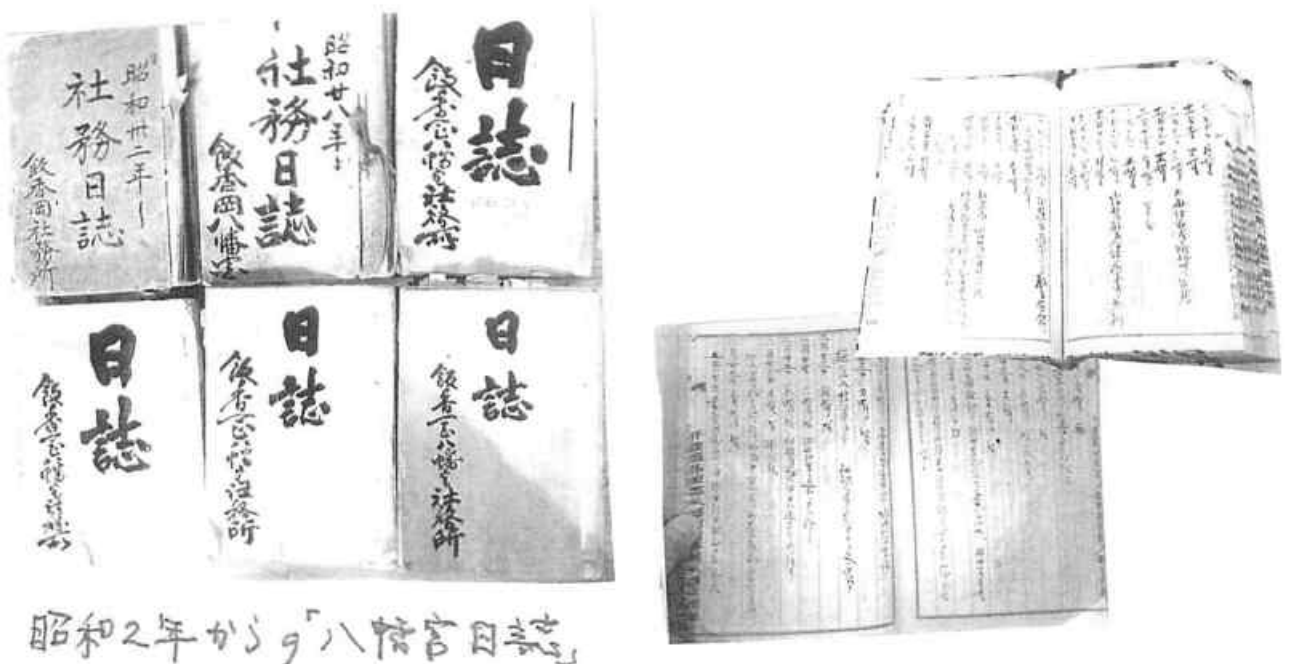
3) 昭和 29 年、飯香岡八幡宮本殿、国の重要文化財に指定される

昭和 29 年、飯香岡八幡宮が国の重要文化財に指定された。

- * 昭和 29 年 5 月 5 日 = 文部省文化財保護委員会事務局橋本技師及び乾係長本殿調査のため来社、宮司立合い、乾係長曰く、室町末期の建造物、鏡の間の柱は室町のもの、幣殿、拝殿は新し、本殿は国宝物なり、終つて社務所において休憩せず直に白鳥にて鈴木、宮吉総代人及び鈴木町長と昼餐、なお屋根改修工事は一時見合わせられたき旨注意ありたり
- * 6 月 3 日 = 本日文化財保護委員会より本調査に来社する日なり、(中略)午後 3 時半過ぎ調査団到着、田辺委員、内山助手、橋本技官、以上文部省側、平野係長、高橋係員と午前中來社の野本写真師とで計 6 名、これに対する当方として役場側より町長、収入役、浜田主事、丸山教育委員長、織田委員、これに菅野県議、白鳥孝治氏の 7 名、神社側から宮司、中西、浅野、石井、杉山、宮吉、勝、鈴木、植草の 9 名、計 22 名となった。調査はまず申請書記載の鎌倉期のものでないこと、室町も足利義明時代のものらしいが、あるいはその後建築されたものらしいこと、などを挙げ実地調査となった。外々陣、外陣、勾欄廻りをみて結局 600 年は経過しない、450 年代だろう、(中略)結果は甚だ悲観的だった、ただ千葉県に社殿建築としての指定が 1 社もない現状が唯一の取り柄ということになった。終つて白鳥旅館において晚餐会を行ない先生は午後 10 時半お帰りになる
- * 6 月 26 日 = 今朝早々町長より呼出しがあり、鈴木敬介惣代宅にて面会、田辺泰先生より 24 日審議会の結果報告が速達で来ていて種々難点はあったが合格したとのこと、まずは万々歳であった
- * 6 月 27 日 = 朝日、毎日の朝刊紙および千葉新聞紙上に本宮本殿が国文化財に 26 日指定された記事が載る
- * 7 月 4 日 日曜日 = 公民館で菅野県議会議員に面接、文化財指定に関して心から御礼をいう、喜んでいてくれた

4) 昭和 32 年、33 年の海岸埋立て

昭和 31 年経済企画庁は国民 1 人あたりの GNP が戦前を上回ったとして「もはや戦後ではない」と発表して流行語になった。冷蔵庫、洗濯機、白黒テレビが「三種の神器」としてもてはやされ



た昭和30年代のはじめ、八幡町は大きな転換期を迎えていた。昭和30年3月、八幡町と菊間村が合併、市原町が誕生、翌31年市原村の一部が編入、この年「臨海工業地帯」建設を骨子とする「産業振興3か年計画」を発表した千葉県が、市原町、五井町、姉崎町など関係市町村に、浦安から千葉、市原、木更津、君津におよぶ内湾部4千万坪を埋め立て工業地帯を造るという計画を提示し、八幡地区が最初の交渉地となった。海を埋め立てるといふ県の方針に年寄たちは「先祖からの海をなくしてはいけない」と猛反対したが、若者たちの考えは違っていた。海苔や貝に頼る将来への不安と雇用拡大による「新しい町作り」にかけたのである。

「飯香岡八幡宮社務所日誌」は詳しい経緯を伝えている。

- * 昭和32年6月4日＝海面埋め立て補償金の問題で呼出しがあり、公民館の談合会に出席、海苔業者は200万円、あさり業者は30万円だが50万円にするというのである。一体このブームが将来町民に影響してくることであろう
- * 6月18日＝海面埋め立て問題も君塚漁組が県当局と妥決し、今月中に関係組合が全部妥決完了し、埋立てに着手するらしい。思えば郷土に海幸を多年供給し来った袖が浦（八幡海岸の別称）も近代化による時運と流れに同調して京葉工業地帯の一環として再生する段階に突入することになった
- * 6月30日＝海面一の鳥居の埋め立てによる処理方陳情の件協議。この問題については正組合員、準組合の補償金額問題で摩擦を生じている際、改めて刺激をさけるため、町長、県議、組合長などに口頭をもって相談した方がよろしいとの結論に達した
- * 8月15日＝海面埋立て仮調印、午後4時まで公民館で行われた。八幡が歴史的転換を来す第一歩
- * 9月15日＝今日は公民館で漁業協同組合の臨時総会を開催、いよいよ埋立て補償の額を了承するに至った。総額12億5千万円という。個人最高額が204万円という。あさり業者でも41万5000円という。分割払いになるというも、まずもって補償金ブームが到来する
- * 9月27日＝五井、市原海面埋立てにともなう五井方面の起工式を午後2時五井町出津海岸にて行う
- * 10月24日（千葉新聞）＝五井、市原市地区の埋立てをめぐる県と八幡漁協との正式協定書の調印式は23日午後5時から県庁内応接室で行われた。県側は柴田知事、組合側鈴木委員長が総額12億5200万円の補償金支払いを中心とする協定書に調印を行なった。県では24日この補償金の一部として1億2500万円を組合に支払うことになった。これで同地区3漁協のうち協定が成立していないのは五井漁協のみとなった
- * 10月25日＝この日八幡浦埋立て補償金を全組合員に1割支給する
- * 昭和33年4月10日＝八幡浦埋立て起工式午前11時執行、千葉県が三井不動産株式会社ならびに第一港湾株式会社に寄託して実施するもの。坪数98万坪、漁業喪失に対する海苔業者に対しては200万円、あさり業者に対しては40万円の補償金が交付され、いよいよ画期的転換を町全体で行なうこととなる。
- * 4月11日＝漁業補償金6億2千万円が支払われた
- * 4月14日（八幡公民館「日誌」）＝2階会議室、10時～15時。利用者町会、責任者宮吉町長、八幡五所埋立て補償金第2回支払日、1人平均80万円受取り、菅野様より酒4升

海苔業者の補償費は1人あたり200万円であったが、その後近隣他漁協とのバランスを取る関係で積み上げがあった。漁協ではその追加分をすぐ受け取らず、組合として辰巳台に土地を購入した。何年かしてこの土地を売却した。

埋立て工事はすぐに始まった。大型浚渫船で掬い上げられた海底の土砂が送泥管で運ばれ、八幡から五井、姉崎に続く市原の埋立て造成が一気に完成した。八幡、五井地区の工業用地造成面積は714ヘクタール、ここに日本を代表する大企業11社が進出することになった。

昭和32年11月、たまたま国策の干拓地として完成したばかりの「八幡浦干拓地」20万坪が農地転用されて旭硝子千葉工場の進出がきまる。操業開始は34年12月、従業員数は702名であった。八幡浦埋立て地への進出企業は三井造船、古河電気工業、昭和電工、富士電機製造、東京電力、大日本インキ工業などであった。昭和36年から38年にかけて各社は一斉に操業を開始し、物流ルートとして産業道路（現在の国道16号線）と臨海鉄道が開設された。昭和40年代の高度成長期、工場は増設に増設を繰り返し、生産ラインがフル稼働した。小さな湊町にすぎなかった八幡町は、京葉工業地帯の中核都市へと、一大変身を遂げていた。

- * 昭和34年5月26日＝漁業組合から呼出しあり、漁組解散にあたり100万円程度の記念品を贈呈したしとなり、神楽殿等いかがと申しておく
- * 6月12日＝本日公民館において漁業組合解散に際する総会が開催され、かねて懸案だった八幡宮に対する記念品献納の件が提案された。（中略）鈴木敬介組合長が提案理由として、八幡五所漁業組合は過去にお

「飯香岡八幡宮 日誌」昭和20年(1945) 社司=内田羊之助

月	日	曜	天候	内容
4	1	日		月次祭内田社司奉仕、空襲 残念にも友軍1機観音町耕地に墜落、乗員1名惨死
4	2	月		朝午前3時空襲なり、午前8時に又空襲
4	3	火		警報あり
4	4	水		今晩空襲、東京品川方面、大森方面火災ありたり
4	5	木		警報あり、出兵2名
4	6	金		警報あり
4	7	土		警報あり
4	8	日		警報2回、神明町第二町内会員約30名、安井氏新柳主人等引率参拜、天羽氏来社、戦争の結果を考えると実に寒心に耐えざるものあり
4	9	月		鈴木新内閣成立
4	10	火	雨	沖繩本島敵上陸、決戦今や最高潮に達す、わが特攻隊猛襲続行奇烈を極む、どうか物量を頼む執拗なる敵をして殲滅せしめんことを祈る 出兵1名
4	12	木	晴	豊田連合艦隊司令長官削令の冒頭に皇国の隆替誓いて本戦闘にある、たとい敵艦百万ありとも最善を盡し敵を殲滅せよ、各部隊挙げて特攻隊に続き決死奮戦身をもって皇國護持の礎石となるべしとある。沖繩本島の攻防戦実に皇國安危の分るところ、吾人は皇軍奮闘に倣つものある、極めて切なり、敵に制海制空権を取られたる今日、敵の戦車を防御する方法なきをいかにせんやの恨みなきで能わず
4	13	金		高松宮殿下御名代として神宮に御参拝あらせらる。ルーズベルト死去の報至る 月次祭内田社司奉仕、高松宮殿下御名代として神宮御参拝あらせられ御復命の翌日、ルーズベルトの死報至る、何らかの暗示たらざるをえない敵がある。ルーズベルトの死は直ちに戦局に影響なきも早晩なんらかの形において頼われざるをえないであろう 13日の早晩数十の敵機明治神宮を襲い御本殿、御拝殿、便殿を焼失したりと誠に畏い多い極みである。米機は明治神宮を焼いて果たして何ら得る処があるか、ただ日本人の敵がい心をそそるにすぎない結果のみなるべし
4	15	日		昨夜も敵機は約200機の大編隊をもって蒲田、川崎方面の工場を爆撃したがごとし、八幡海岸より火災の火の手を見ることを得たりという、敵は明治神宮、大宮御所等を侵襲したるはただに敵愾心をそそるのみの外何物も売るところなかるべし 養老村において戦死者村葬執行に付内田社司午前10時の汽車にて出張、祭式の手伝いをなす
4	16	月		出征兵3名
4	19	木		ドイツ戦線ベルリンの市内に入り市街戦となる、ドイツの命旦夕に迫るというべきか、沖繩の戦線また熱しからず、吾人はさらに特攻隊となりて奮闘の要あり
4	22	日		出兵1名、過般空襲の罹災者発表せらる、東都は火災家屋51万戸罹災者210万なりと
4	24	火		出兵3名、昨日より桑港において反枢軸国会議開催せられ、参列者1200名と号せらる。けだし故ルーズベルトの一大示威運動なりしなり、この結果果たしていかに、世界を相手とする大日本帝国、彼らを口口せんか
4	26	木		敵機約200機、京浜地区西南方に来襲
4	27	金		月次祭内田社司奉仕、5月1日なるをもつて相当の参拝者なりたり、警報2回
4	30	月		ヒトラー総統は1日午後薨去したりと報せらる、欧州諸民族を救済ほんとう偉大なる理想、忠実にして生命を賭したドイツ史上最大の英雄はついに恨みを飲んで逝った、心中察するに余りある
5	1	火		出兵1名
5	3	木		出兵1名
5	4	金		晴
5	5	土	晴	晴
5	8	火		午前11時30分艦載機30機と50機、九十九里方面より上陸、八幡上空において機銃掃射のため永島氏家屋1棟焼失、その他浜野、千葉方面相当の火災を起したる模様なり、八幡において死者1名、負傷者2、3名、浜野、五井等においても若干の死者および負傷者を出したる模様なり、浜野の空襲その他2か所において7軒焼失し、その他養老村、木更津方面においても若干の焼失家屋および死傷者を出したる模様なり
5	9	水		ドイツ全部にわたり無条件降伏、欧州戦まったく完了せりと米英は発表す、この上は日本単独にて世界各國を引き受け、敵討せざるをえざる状態となれり、さもあらばあれ頑強って頑張り抜き、もつて最終の勝利を獲得すべきなり、あにうれるにたらんや
5	11	金	曇	境内の砂を防空壕設備のため取り去るもの多きを取り締まる
5	12	土	雨	出兵者1名、境内の防空壕および野菜畑の取り締まりには閉口
5	13	日	曇	出兵1名
5	14	月	曇	出兵2名、グランド畑作り作人を呼び中止を命じたも果たして聞かぬや、否、作人は驚くなかれ15、6人もありたり
5	15	火	曇	月次祭内田社司奉仕、この日は月次祭なるも空襲頻繁なると汽車切符制限のため参拝者少なし
5	16	水		冠敵撃壊祈願祭開し役場と打合す、神宮においても防空壕建設に決定
5	17	木		空襲あり、京浜地区に3、40機来襲せりという、今晩100機ばかり古屋を襲い熱田神宮を炎上せしめたりという
5	19	土	雨	あまり寒いので頭が痛いような気持ちする。正午ころ空襲警報あり、主として京浜地区のよう思われたるも大分長く約1時半に渉る
5	20	日	雨	警戒警報発令、出兵2名
5	21	月		閑院宮親仁親王殿下昨20日午前4時10分小田原御別邸において薨去あらせられる、御齡81歳、國葬仰せ出さる、在郷軍人において境内松根ほり出しに着手
5	22	火		軍馬日中のみ境内に駐屯、出兵2名
5	23	水	大雨	内田社司参籠、この日より1週間毎朝午前6時を期し、冠敵撃壊祈願臨時祭を執行す、この朝大雨にもかかわらず参列者約300余名、沖繩戦況奇烈なるがためなり、吾人も沖繩戦局は良好に転向せしめたいきものなり
5	24	木	晴	内田社司参籠、午前6時冠敵撃壊祈願臨時祭執行、参列者約500名、今晩午前1時ころ相模半島より敵機約250機上陸帝都に進入、焼夷彈等にて爆撃、千葉、八幡上空を終て九十九里洋方面に脱去せり、被害の状況は未だ判明せざるも相当の罹災を被れるものあるがごとし、主として先般来の焼け残り部分を攻撃したるものごとし
5	25	金	晴	内田社司参籠、午前6時冠敵撃壊祈願臨時祭執行、参列者約500名、昨晩の空襲は品川、五反田、目黒、渋谷、大森方面を焼失せしめたりという、高輪の泉岳寺も焼けたとこと、麻布の東久瀨宮邸および小石川宮邸内その他宮城内、赤坂御所などなりという、千駄ヶ谷は駅前及び新宿御苑門前の小学校および東郷神社通り等焼夷彈にて焼失せりという、今日も正午ころP51その他百数十機相模湾方面より来り、敵が浦へ脱去せりという、被害も相当のものなるべし
5	26	土		朝6時臨時祈願祭執行、昨夜10時過ぎより今晩午前1時ころまでB29、P51等約二百5、60機の空襲あり、夜12時過ぎは東京方面、大宮より品川、大森に至るの間、真っ赤の火の子あがり大火災の模様なり、詳細は未だ分りせざるも東京都、宮城内の大部分を焼失せりと伝う、容易ならざる大火災なるがごとし
5	27	日		内田社司参籠、午前6時祈願祭執行、参列者約500名 昨晩の空襲は敵機約29約250機にして撃墜47機に及ぶ、畏れ多くも宮城内表宮殿その他ならびに大宮御所等炎上せり、なお罹災せられたるは秩父宮、三笠宮、伏見宮、閑院宮、山階宮、梨本宮各御殿李健公邸その他東京新聞社、読売新聞社、増上寺本堂、東京病院、厚生大臣官舎、渋谷、中野郵便局、麹町、世田谷区役所、原宿、四ツ谷警察署、各学校などなり
5	28	月	晴	午前6時冠敵撃壊祈願臨時祭執行、相模わらず参列者約500名、終つて社殿において国民義勇隊結成式挙行、空襲あり、午後2時新[]斎藤亮氏参拝す、朝露丸焼けの報をもたらす、やむをえざることなり
5	29	火		内田社司前夜参籠、午前6時冠敵撃壊祈願臨時祭執行、さらに午前9時を期し幣帛供進参向の予定なりしも午前8時半敵機約500余機京浜地区より房総半島へ来襲、解除を待って午前11時執行、供進使は市川新町長、参拝者は市原市地方事務所長、中島助役、唐澤書記、丸寛次郎、小出伝次郎氏等なり、時田氏少し遅れて来る、とにかく1週間無事盛會裡に祈願祭を執行せり
5	30	水		昨日来襲せる敵機はB29 500機、P51 100機なりという、横浜神奈川区、川崎等被害甚大なりしかごとし
5	31	木	晴	この日めずらしくも警報1回、沖繩攻防は口口どうかうまくやられたきものなり
6	1	金		月次祭奉仕、昨日は80度、今日は85度
6	2	土		出兵5名
6	3	日		出兵2名
6	4	月		出兵2名
6	5	火		出兵1名
6	7	木		出兵5名
6	9	土		出兵2名
6	10	日		午後7時大空襲あり、藤我町付近および千葉女子師範学校付近、機関庫等爆撃、火災を起し相当の死傷者を出したる趣風聞す
6	11	月		この日昨日の空襲のため汽車故障あり、八幡へ来ることも出来ざりし、昨日の空襲女子師範半焼、高女半壊、その他付近にて約100戸ばかり半壊、その惨状筆紙に尽くしがたし、爆風の強烈な口に驚異に余りあり
6	12	火		かろうじて八幡に出勤することをえたり

いて八幡宮社務所を組合事務所として発足し、いわば発祥の地である八幡宮に意義ある記念品を奉納したし、との説明に対しなら異議なく可決をみたるは同氏の人格識見の卓越せる結果にして衷心より敬服かつ感謝の意を表する次第である。

- * 昭和 35 年 1 月 19 日 = 辰巳団地道路起工式
- * 1 月 22 日 = 海面一の鳥居が第 2 埋立て工区の内にあるため撤去に関し話があった。宮司単独にて回答するわけにはいかぬので総代会に一応報告し、意向を聞き挨拶すべきことを約す
- * 1 月 23 日 = 午後 1 時総代会 (中略) 海面鳥居撤去の件は根本より伐って神社の境内に搬入するよう工事関係者に申し入れることに決す
- * 2 月 5 日 = 土屋勲氏来社、海面埋立てに付、第一鳥居撤去することを談合、鈴木総代より「県より手配されて撤去し、出来るものなら第二鳥居前方松並木の末端に移転して貰いたい」旨を回答して貰う
- * 2 月 29 日 = 海面第一鳥居撤去、境内に搬入
- * 3 月 25 日 = 辰巳団地起工式午前 11 時開始
- * 5 月 15 日 = 午前 11 時鳥居補償金処理問題に関し、菅野県議の来社を得、総代各位と協議して 20 万円を営繕費に充当、5 万円を記念品として当時の関係者に渡すことに決定する
- * 6 月 26 日 = 海面第一鳥居は足利義満が最初に奉納され、次に足利義明、千葉富胤、義胤等が再建したと伝えられ、明治維新当時より中絶しておったものを昭和 16 年 5 月植草辰五郎氏が時の八幡五所海苔組合業者に語って世話人 18 人立て、他 308 名の業者に呼びかけ 1 名 2 円づつ拠出して建立、奉納したものである。爾來年月を経ること 19 年新たに京葉工業地帯造成による埋立て工事のため本年 4 月撤回のやむなきに至ったのである。よって県議菅野儀作氏には神社の立場を考慮して県当局に交渉の結果、25 万円の補償金を交付され、これを 5 万円を海苔業者および世話人への記念品とし、20 万円は神社営繕費に充当することにしたものである
- * 8 月 8 日 = 神楽殿地鎮祭午後 2 時執行
- * 10 月 2 日 = 神楽殿竣工引き継ぎ式午前 10 時執行、この日漁業協同組合解散にともない記念として献納した神楽殿は総工費 1 百万円をもってここに竣工、引き継ぎ式を挙行した
- * 昭和 36 年 1 月 31 日 = このところ北西の風が吹くと埋立て地の砂塵が舞い上がり町の上空を覆いつくし家内外を問わず降りそそぐので掃除に一苦労となる
- * 3 月 31 日 = 午前 10 時半菅野県議会議長 (ほか省略) 参集、漁組旧組合員奉納祈禱金 3 千万円の内、金 1 千万円を内金として奉納する旨正式に申入れあり、今後の神社経営、維持の経費に資すべき旨とくに氏子惣代に対し申し入れがあった。これは同氏が敬神の念をもって今回の海面埋立てを機に神社財政永遠の基礎を固めようとの念願からで、かつ天正の昔、徳川家康が 150 石を寄進し後、明治の新政府に一旦上地せられたが、明治 9 年 8 月無償贈与の恩典に浴し、終戦後農地解放まで持続したが、これが解放されてから神社の経営は容易ならざるものがあつた。しかるに今回菅野県議会議長の配慮によるこの挙は天正および明治の変革に際する神社路維持の確立とともに神社史に銘記されることである

6	14	木	警戒警報あり
6	15	金	梅雨 月次祭内田社司奉仕、参拝者僅少ほとんど平日と異ならずかくのごときは珍しきことなり。けだし田植え時に及び空襲の頻繁なるためなり
6	16	土	昨日〇〇氏宅訪問丸太の引取り方依頼したるも牛馬車の無きにはいかんとも方法なし、御境内防空壕の競争にて穴だらけにはほとんど困却す、小言をいえば時局を知らないと思体をつく、欲張った連中には度しがたし
6	17	日	出兵2名
6	18	月	出兵1名、故閑院宮殿下国葬執行
6	19	火	出兵1名
6	20	水	警戒警報あり
6	22	金	沖繩いまやすこぶる緊迫、石橋小使を酒井戸中村精作方へ杉丸太のことにて使いに出す
6	23	土	空襲警報発令、出兵1名
6	25	月	出兵5名
6	27	水	出兵7名
6	30	土	午後2時大誠式内田社司奉仕、参列者八幡宿駅長、丸寅次郎氏、野城口氏、学校長等なり
7	1	日	月次祭内田社司奉仕、空襲警報および汽車切符制限のため参拝者極めて少なし
7	2	月	辰 千葉神社々務所において神祇会役員会開催、奉書配給す、内田社司出席、午後内田社司八幡へ出勤
7	6	金	出兵2名、この夜11時過ぎより千葉に空襲あり、内田社司宅焼失
7	7	土	この日内田社司家族を引き連れ社務所に来る
7	8	日	内田社司家族を引き連れ当今社務所に滞在の見込み、昨日の戦災にて千葉神社、護国神社焼失したりという
7	13	金	大雨 連日空襲あり
7	15	日	出兵2名、月次祭内田社司奉仕
7	16	月	出兵3名
7	18	水	空襲激甚
7	20	金	防空壕の件につき兵隊に依頼したるも果たさず
8	5	日	午前5時八幡宮社解散式挙行
8	6	月	昨日より3日間国民軍訓練執行
8	10	金	午前6時より11時まで空襲連続
8	13	月	空襲午前6時より
8	15	水	この日正午天皇陛下御自ら放送あり、戦利あらず和を結ぶとのことなりし由、足掛け9年の戦争もここにあつてなく終りを告げることとなりぬ
8	16	木	出業せんとして汽車乗員のため乗車することをえず
8	17	金	出業す、初めて焼跡を見る
8	18	土	鈴木内閣総辞職、後継内閣は東久淵宮裕彦王殿下を首相として成立す
8	24	金	英米撃滅、敵国降伏、武運長久の祈願札を撤去す
8	26	日	敵国降伏の石の剣を撤去す
9	6	木	旧八月朔日なるをもって秋季大祭に関する協議会を氏子惣代祭典掛を招集して開催、御神輿渡御その他祭典に関し、一応警察署長の意見を聞き、協議の結果本年は御神輿渡御その他余興に關しすべて一切を見合わせることにし、ただ儀式のみ厳粛に執行することに決し散會、けだし米軍進駐に關し、事故を未然に防ぐ意に出でたるによる

八幡地区の「江戸と明治の住まい」

～検地帳から壬申地券へ～

1) 江戸時代の検地～土地と屋敷地（参考資料＝古都辺村検地帳原本）

①検地（近世の農地測量調査）

村を単位として、村内の土地を一筆ごとに、田、畑、屋敷などの区別とその所在地、面積および土地の良し悪しを上、中、下に分け、作人（名請け＝所有者）を定めて、一村の「検地帳」に記した。

②領主によって認定された収穫量を「石盛」という。上田を基準として定めた各等級の反当り収穫高を1斗で除した数字で表した。八幡村天明8年幕府直轄領「村鑑明細帳」による石盛は上田15（反当り1石5斗）中田12、下田7で、上畑9、中畑6、下畑3、屋敷は10であった。全耕地の米換算収穫量はおおむね1反1石、年貢は5公5民であった。村高は全村の収穫量を示した。百姓は名請けした土地の石高に対する納税義務と引き換えにその土地の所有権が保証された。

*土地永代売買の禁止、分家の禁止（農家の零細化抑える）、職業の世襲（百姓の子は百姓）

③古都辺村（純農業地）の耕作地と屋敷の推移

*元和6年、市原郡古都辺村「水帳」（古都辺・秋葉 平家文書）

*明治2年、「上総国市原郡古都辺村明細書上げ帳」（秋葉家旧蔵文書＝船橋市立西図書館蔵＝写し）

	元和6年	明治2年	差	備考
田	10町6反9畝	10町0反4畝	-6反4畝	上中下など合計
畑	7町5反7畝	8町4反5畝	+8反7畝	"
屋敷	2反6畝	2反7畝	+1畝	"
合計	18町5反2畝	18町7反7畝	+2反5畝	"
村高	*167石	173石5斗	+6石	*文禄3年（市史）
家数	20戸	21戸	+1戸	"

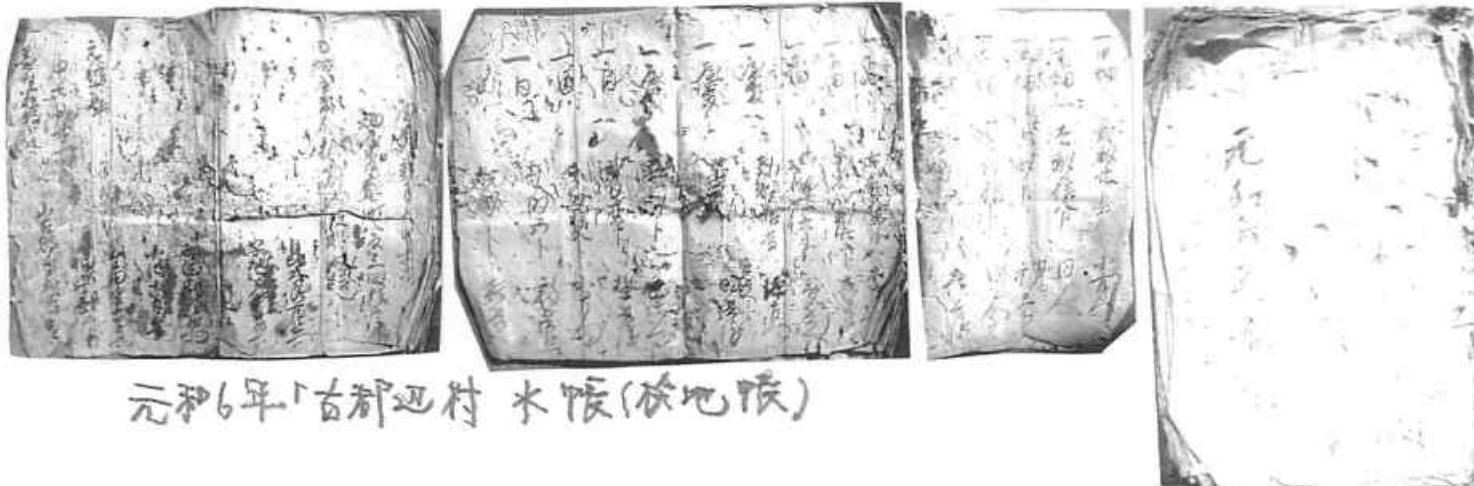
*町=10反=100畝=3000歩（坪） \approx 1万 m^2 （1坪=3.3 m^2 ）

*検地時の領主名未詳、元禄10年から旗本林氏知行所、林家は文政6年諸侯に列し、貝淵、請西藩1万石に栄進するが、明治維新の戦いで藩主忠崇が自ら脱藩、官軍と戦って改易となる

*1戸あたり田5反8畝、畑3反8畝を耕作、高の平均は8.35石であった。

*屋敷は最大2畝21歩（81坪）、最小は20歩（20坪）で、家数で除した平均広さは1.3畝（40坪）であった

*江戸中後期農業技術の発展で収穫量は格段に向上したが税率は変わらず、高持ち（本百姓）の生活は比較的裕福であったと考えられる



元和6年「古都辺村 水帳(検地帳)」

④八幡村（継ぎ場、商業地、百姓）の耕作地と屋敷

*天明7年、八幡村幕府直轄領「村鑑明細帳」（八幡・市川本店所蔵）

田	36町3反7畝余（59.5%）
畑	22町3反4畝余（36.6%）
屋敷	2町3反8畝余（3.9%）
合計	61町0反9畝余
村高	466石5斗余（村高1403石4斗余の33%）
家数	129軒（内高持ち本百姓80軒、借地店借り49軒）馬9疋

*1戸あたり田2反8畝、畑1反7畝、屋敷1.8畝（54坪）、高平均は3.6石であった

*古都辺村とくらべ田畑は少ないが屋敷は大きい

*八幡は海の幸に恵まれ、交通要衝の宿場町であり、また寄場組合親村として人や物の行き来が盛んであった。村には継立て人足や五大力船のはしけ作業といった雇用があり、商売も成り立った。他村と比べ恵まれた環境にあった。

⑤さまざまな職業～八幡村の農間余業（かせぎ）

*文政10年、天保9年、「八幡村組合村、農間余業調査」（飯香岡八幡宮文書）

「農間余業」は百姓が商人、職人として専門化することをいう。名主、組頭といった有力者は米穀、薪炭、建材、太物などを取り扱う問屋、酒や醤油醸造などを営んで地域経済の担い手となった。一方借地百姓は居酒屋、湯屋、髪結い、旅籠、菓子、下駄屋、雑貨、酢商いなどで、隣村・五所では「ボテ振り」がめだった。

*八幡村は家数335軒の内128軒と約4割が農間商いを主なる仕事とした。この調査には船乗り、はしけ人、継ぎ立て人足、大工、屋根屋、鍛冶屋、零細漁業、のりひろいといった仕事は百姓の補助作業としてか含まれていない。

2) 米納から金納、村請けから個人課税へ～明治新政府の税制改革～

①慶応4年、「明治維新の戦い」で幕藩体制が崩壊、明治新政府は「天皇親政」による「中央集権制度」の「近代国家」設立をめざすが、すんなりと実現したわけではなかった。とくに財政難は深刻で、歳入源の確保、拡大は緊急の課題であった。

②税収を安定させるためには豊凶や相場変動などによる不安定な地祖（年貢）を金納地祖に改正する必要があった。そのために、土地の近代的所有権を確定することとし、明治4年耕作物の制限を解いて田畑の勝手作りを許可し、翌年「田畑永代売買の禁令」を解いて地価を定めて「地祖制度」の足掛かりを固めた。

3) 明治になって「土地売買」が認められた～壬申地券の制定～

①明治5年、新政府は「太政官布告第50号」を発令、「何人も土地を所有し、自由に売買することができる」ように変わった。また、近代的な「地祖制度」を確立するために「地券制度」が定められた。「地券」は「土地台帳」に変わる明治22年までの「土地証券」とされた。

②地券の発行手続きは、江戸時代の「検地帳（水帳）」を基準に、各村戸長の申請に基づいて、各県令（知事）が発行した。市原は当初木更津県で、明治6年に千葉県に変わった。県令はともに柴原和であった。

*柴原和=天保7年、龍野藩の下級武士3男に生まれ、抜擢されて江戸に学んだ。長州征伐は藩の参謀として従うが、鳥羽伏見の戦いは藩主を恭順に導いた。明治維新後新政府に出仕、初代千葉県令、貴族院議員などを勤めた。明治38年没。

③当初、地券の作成は各県に一任、用紙や書式もまちまちとなったので、明治6年の「地祖改正条例」で統一した。明治18年には「土地台帳」が整備されて地祖がこれによって賦課されることになり、さらに明治19年「登記法」が公布されて、土地に関する権利の



第九號地券之證



水更津縣令原

第六拾三號
地券之證

一 田林成六步
此地代金八錢貳厘其七也

右檢査之上授與之

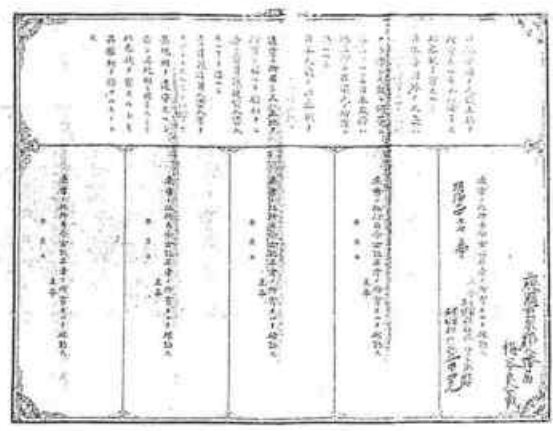
水更津縣參事國司傳吉
大馬村松保之受付

明治六年一月

第六拾三號地券之證



勝内・佐野家地券



八橋・梅谷家地券



移転が法令化され、明治22年それまでの土地所有権の確認手段であった「地券制度」が廃止された。

④明治6年、「地租改正」当初の税率は地価の3%であったが、庶民の窮状は厳しく、農民一揆、暴動が頻発した。明治10年政府はやむなく2.5%に引き下げた。

*地租改正＝今般地租改正につき、旧来田畑の法はことごとく皆廃し、さらに地券調査相済み次第土地の代価にしたがい100分の3をもって地租と相定むべき旨仰せ出され候条……、第2章＝地租改正施行相成り候上は土地の原価にしたがい賦税いたし候につき、以後たとい豊熟の年といえども増税申付けざるは勿論、違作の年がらこれあり候えども減租の儀一切相成らず候こと。第6章＝地租はすなわち地価の100分の1にも相定むべきのところ、未だ物品目興らざるにより、まづもって地価100分の3を税額に相定め候……

4) 「壬申地券」と青、赤「改正地券」(参考資料＝勝間・佐野彪家文書)

①「地券」は3種類ある。明治5年～7年の「壬申地券」は用紙、書式任意、県ごとに印刷、一部に手書きもある。「改正地券」と引き替えたのでほとんど現存しない。

*木更津県令発行の地券(国税庁租税資料)

第9号地券之證、上総国武射郡麻生新田字五ノ割36、一林畑成6反6歩ただし本田、同郡戸田村、持主、麻生惣右衛門、この地代金7円62銭5厘なり、右検査の上これを授与(地券之證印)、木更津県権令柴原和(県令印)、明治6年5月、権大属水口秀長(印)受付

* (勝間・佐野彪家資料)

第63号地券之證、上総国埴生郡森村字川洞303番、一田林成6歩、同郡同村、持主、田中久米蔵、この高1升2合、この地代金6銭2厘5毛なり、右検査の上これを授与(地券之證印)、木更津県参事国司僊吉(印)、明治6年1月、大属村松保之(印)受付

②明治8年11月、地租改正事務局が印刷した全国一律の青色「改正地券」に統一。

*大日本帝国政府発行の青色「改正地券」(勝間・佐野彪家資料)

地券、所在地、持主、区分、面積、代価、この百分の三、金〇銭地租、右検査の上これを授与、明治年月日、県名(県印)。裏面＝…表書きの地所、今度〇〇より代価〇〇にて買い得に付地券書換え渡すものなり

③明治10年、刷り色を青から赤に変更した。

*大日本帝国政府発行の赤色「改正地券」(勝間・佐野彪家在来文書)

(明治9年改正印)地券、千葉県市原郡勝間村380番字宮の下、持主佐野半一郎、一宅地7畝18歩、地価金15円78銭5厘、この100分の3金47銭4厘、明治10年よりこの100分の2ヶ半金39銭5厘地租、右検査の上これを授与(検査之證印)、明治13年4月24日、千葉県(県印)、主事千葉県市原郡長佐藤幸則(部長名印)

裏面＝日本帝国の人民、土地を所有するものは必ず地券状を有すべし。日本帝国外の人民はこの土地を所有するの権利なきものとす……

所有者移動欄5枠＝記載なし

* 赤色「改正地券」(八幡・梅谷佳弘家在来文書)

(明治9年改正印)地券、千葉県市原郡八幡宿1039番字南町、持主梅谷伊勢松、一宅地3畝3歩、地価金5円27銭、この100分の3金15銭8厘、明治10年よりこの100分の2ヶ半金13銭2厘地租、右検査の上これを授与(検査之證印)、明治13年6月22日、千葉県(県印)、主事千葉県市原郡長佐藤幸則(部長名印)

裏面、所有者移動欄＝上総国市原郡八幡宿梅谷良蔵、表書の地所自今右記名者の所有たるを神奈川人す。明治14年7月14日、主事、千葉県市原郡長佐藤幸則代理、千葉県市原郡書記平田寛(印)

* 赤色「改正地券」(国税庁租税資料)

(明治9年改正印)地券、千葉県市原郡山小田村179番字谷、持主岡田実紀、一田34歩、地価金11円86銭、この100分の3金35銭5厘、明治10年よりこの100分の2ヶ半金29銭7厘地租、右検査の上これを授与(検査之證印)、明治13年1月14日、千葉県(県印)、主事千葉県市原郡長佐藤幸則(部長名印)

裏面、所有者移動欄＝①上総国市原郡山小川村 岡田勤太郎、表書きの地所自今右記名者の所有たるを確認す。明治15年9月12日、主事千葉県市原郡長佐藤幸則代理、千葉県市原郡書記玉井政春(印) ②上総国市原郡山小川村 高橋善五郎。明治16年7月11日(以下省略) ③上総国市原郡新井村鈴木留次郎 明治18年3月4日 ④上総国市原郡山小川村古関善蔵 明治19年6月16日

④明治22年、「地券制度」が廃止され、「土地台帳」による「登記制度」に変更された。

*土地売渡し証書による「登記申請」

5) 「地引き絵図」と「地押調査図」(参考資料=市原村村限図、八幡宿・菊間村字限り図)

- ①明治6年地祖改正作業で、「一筆限り図」、順次継ぎ足して「字限り図」「村限り図」を作成した。この図面は「地引き絵図」「野取り絵図」といい、だんご絵図、談合図とも呼ばれたが不正確で、現地と一致しないものもあった。「原図」はいまも千葉法務局に保管されるが「閉庫文書」で閲覧はできない。
- ②明治11年ころ、県か郡が各村に番地入り字訳図、村訳図提出を命じたのであろうか、控え、写し字訳図が多数現存している。旧草刈村名主宅には畳8帖ほどの巨大掛け軸、旧菊間村名主宅に村限り図、字限り図、飯香岡八幡宮に明治11年と40年の八幡宿字訳図が保管されている。
- ③明治18年「地押調査の件」、同20年「地図更生の件」により、土地の再調査が行われた。これを「地押調査図」「更生図」といい、明治22年「土地台帳規則」によって正本は税務署に副本は地元市町村役場に保管された。
- ④戦後の昭和22年、税制改正により、税務署が管理していた地祖、家租が地方の市町村が固定資産税として所掌することとなり、「固定資産税台帳」が新たに創設された。
- ⑤昭和25年、宙に浮いていた税務署の土地家屋台帳事務が登記と密接な関係があるため法務局の登記所に移管された。台帳事務とともに移管された「土地台帳付属地図」は、いわゆる「公図」として、コンピューターでのデジタル化を経ながら、なお法務局で利用されている。

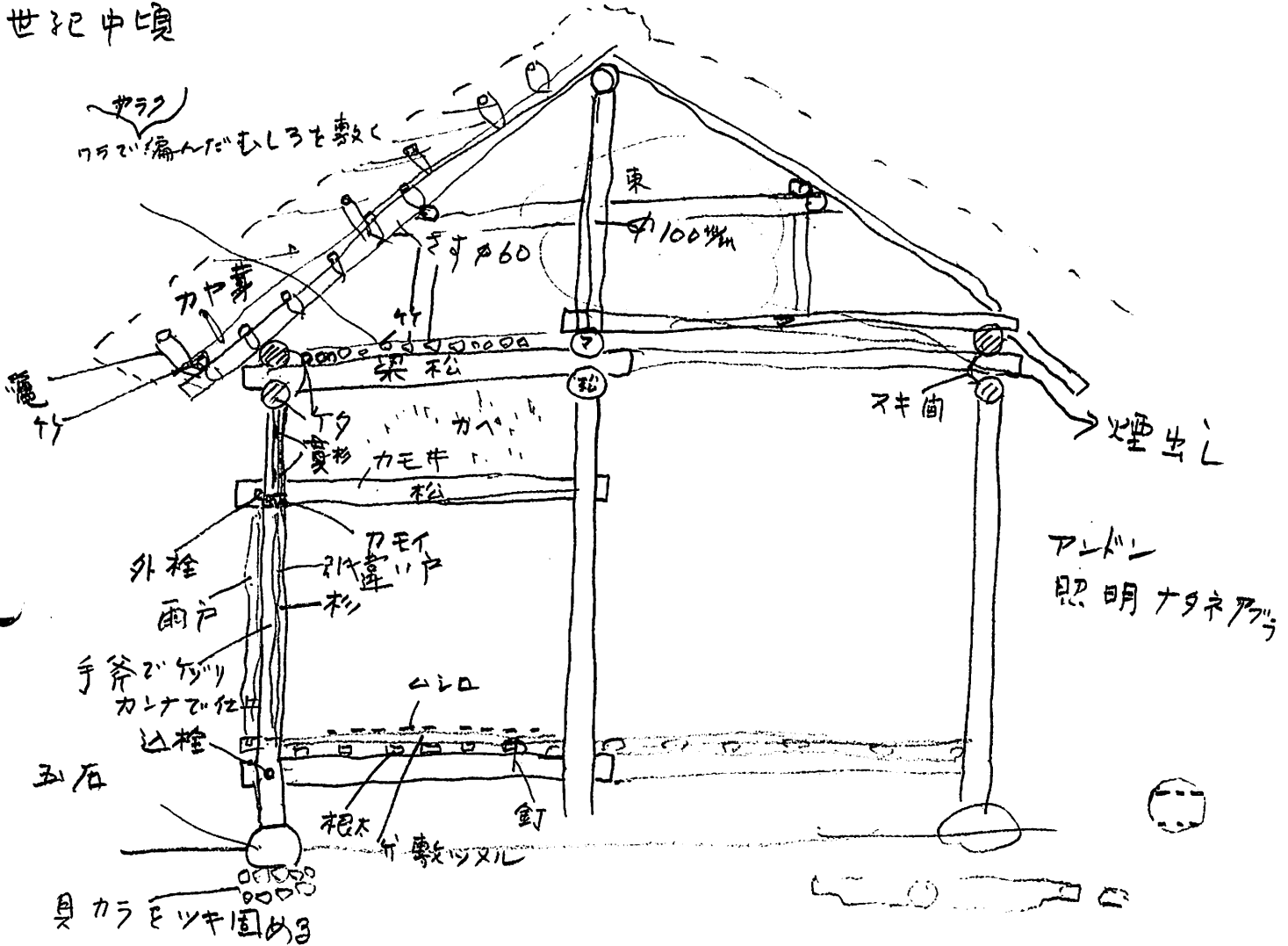
～現存図にみる近世、近代の住居～

1) 明治の八幡宿番地々図(飯香岡八幡宮文書=番外資料)

- ①明治11年八幡宿地番付き字訳図
 ” 40年八幡宿 ” (ほとんど変化がない)
- ②近世的町割り=農村部とくらべ、道路や町割り、区画が直線的で統一性がある。とくに八幡湊の河岸地にあたる浜本町は碁盤目に作られ、廻船問屋や船持ち、船乗り、関係商



18世紀中頃



店が居住した。

*町屋作り＝敷地は間口が狭く奥行きが長い

八幡宿は商業地区であり、江戸時代、身分は百姓ではあったが、ほぼすべてが農業以外を専業または副業した

*有力百姓は複数地番を所有した。この地番は分筆を重ねながら現在に続いている

2) 八幡地区農村地区民家の特長

①簡単な農作業や台所などに使用する土間部分と4～6室ほどの床上部分からなる矩形平面全体を寄棟造りの草ぶき屋根で掛けた。一部に下屋の家もある。

②床上の部屋は座敷、茶の間、納戸、お勝手など（呼び名はまちまち）で構成した。名主は領主を迎える客室を中心に整備し、材質や造りなど身分による格差が大きかった。

③木材は杉、松材が多く、手斧または一部かな仕上げ、土台はなく玉石に柱、わら葺きは小屋組にさすと竹材を組み、あら縄で結んだ。

3) 江戸時代の名主の家

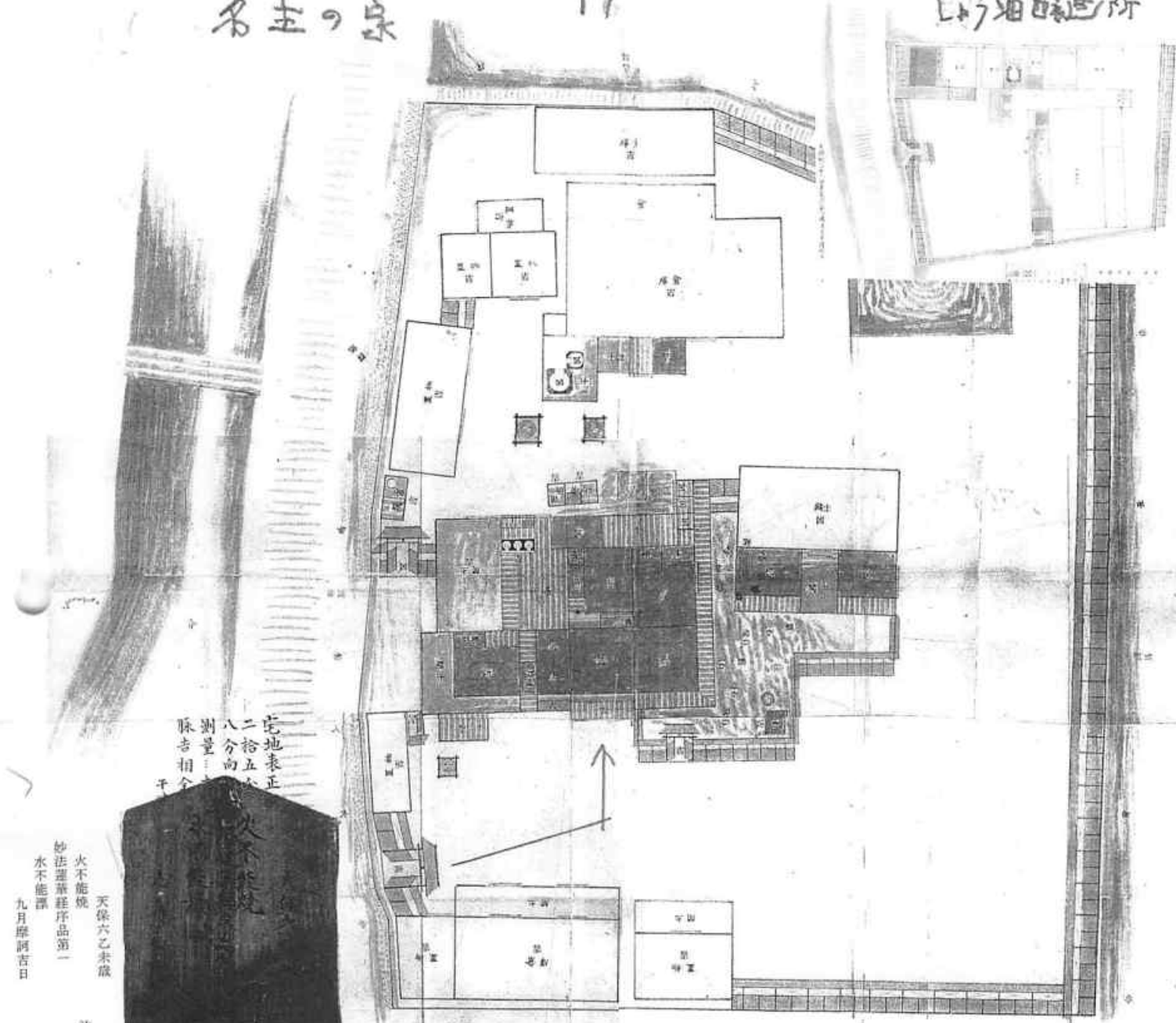
①純農村名主の屋敷と母屋間取り図（古都辺・秋葉平家）

” （不入斗・伊藤正雄家＝市原市史）

” （郡本・岡本吉治家＝房総の民家歳時記）

②婿養子相続の建物譲渡証（古都辺・秋葉平家）

本屋（間口10間×奥行き6間）、土蔵（間口2間×奥行き3.5間）、長屋（門＝間口7.5

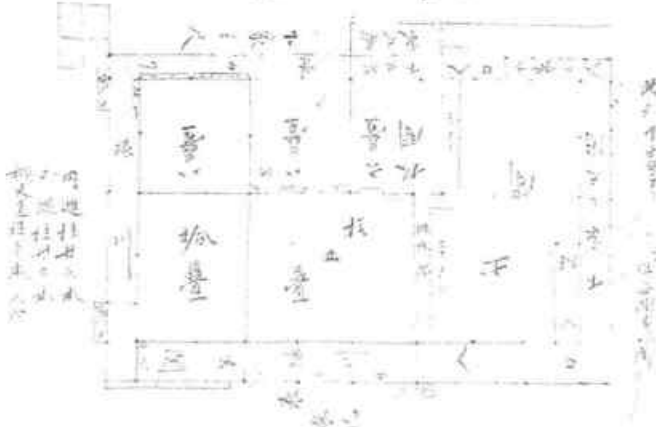


宅地表正
二拾五
八分向
測量
脈吉相全



巨大村家款図

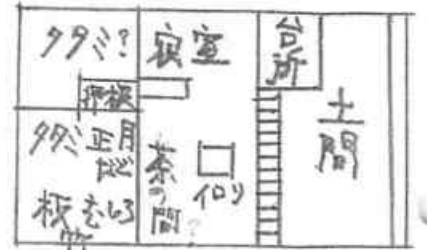
草河・中村考博家
(通称・中村シ)



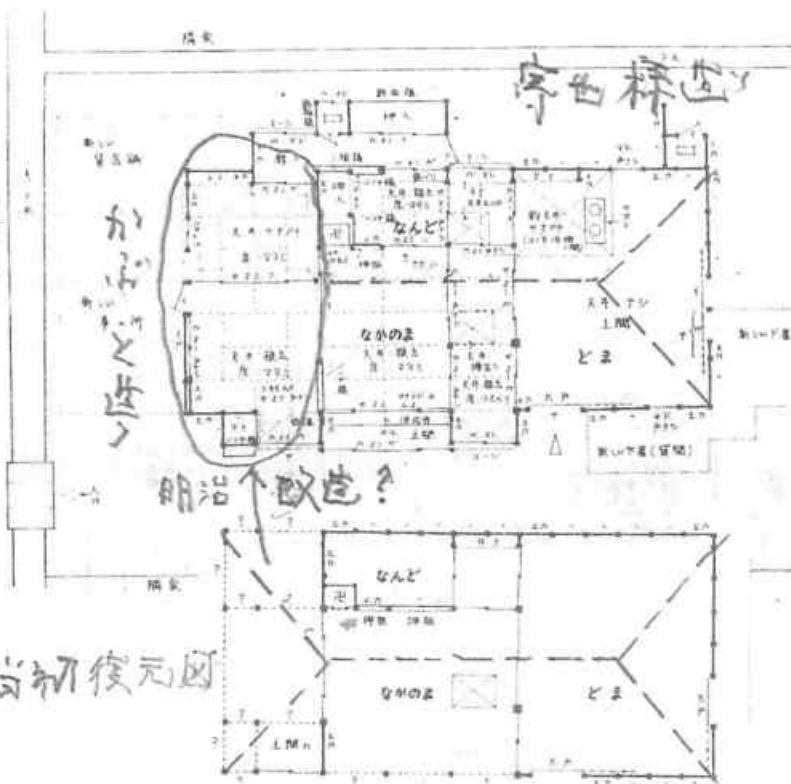
白市場・杉田家



一般的貴家(本百姓)

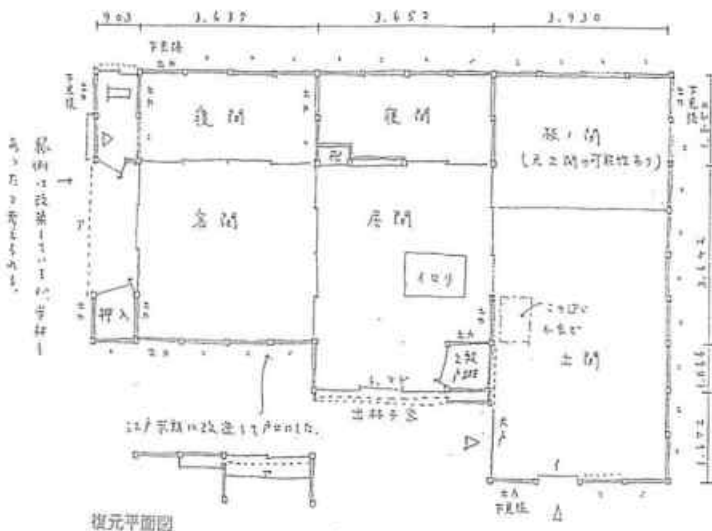


借地農家

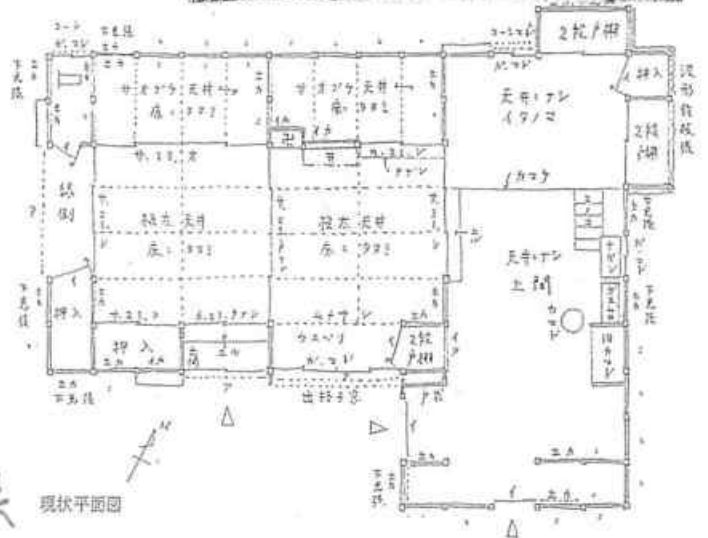


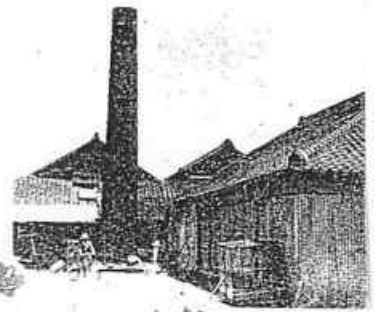
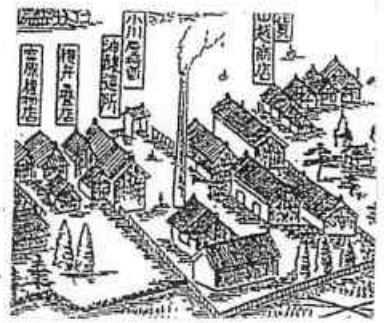
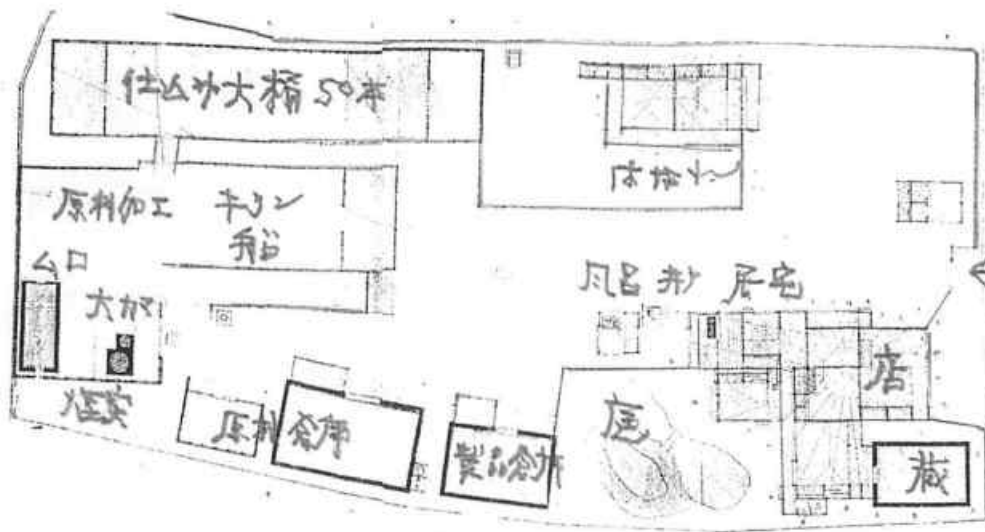
渡辺謙家

五井浪廻・小倉一軒家(おのこ?)

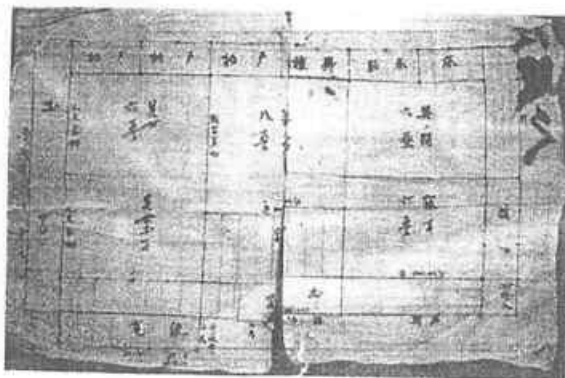
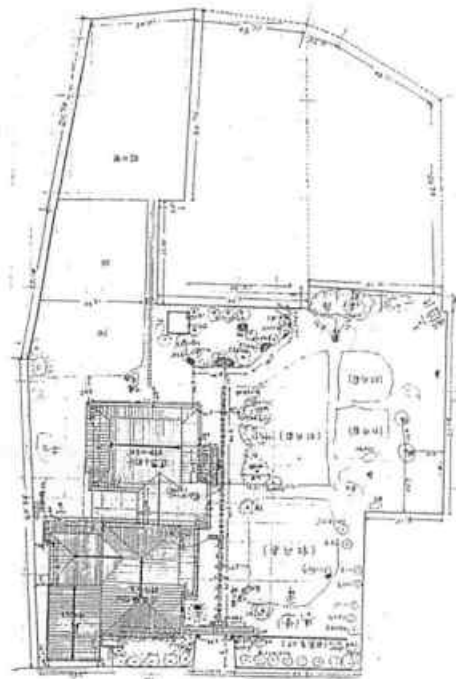


五所金杉清水松久家 齋田貴家



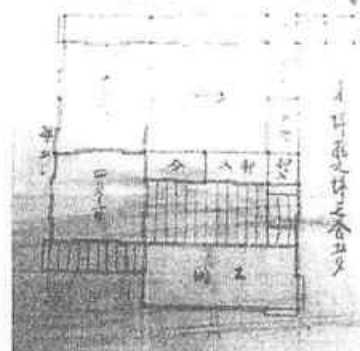


八橋 小川屋



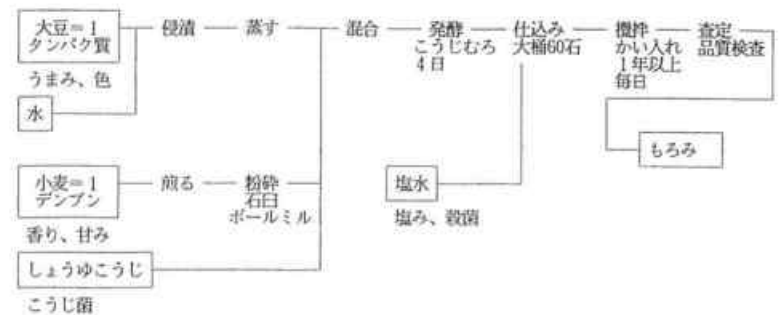
母屋 八橋 本馬家

明治20年

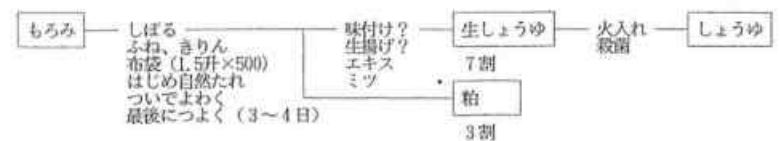


はなわ

①もろみまでの工程=原料の前処理、こうじの作成、仕込み、かき入れ (完成まで1年以上)



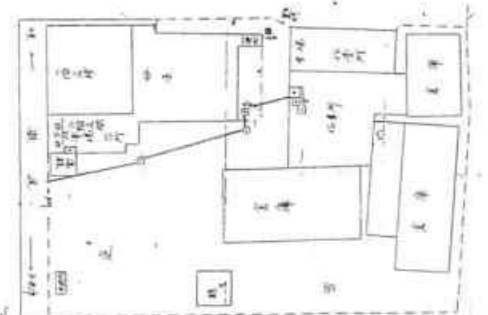
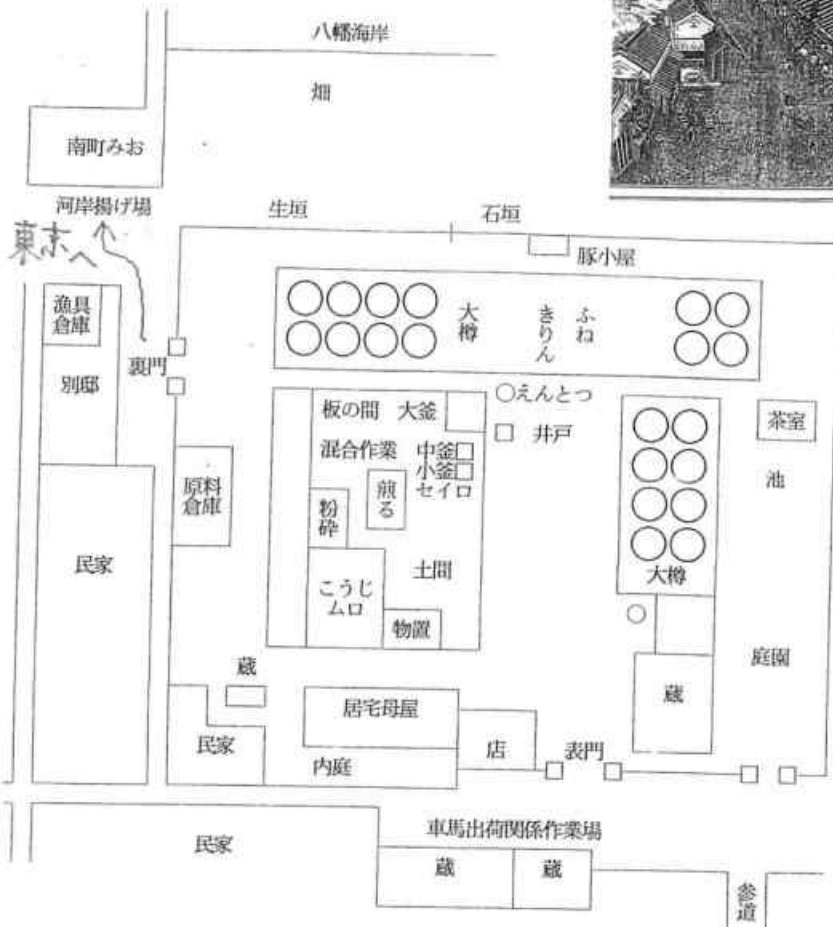
②もろみからしょうゆの工程



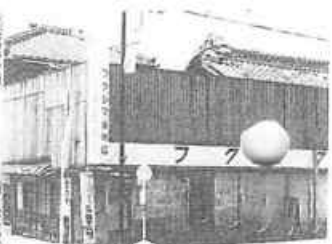
③品種の工程



しょう油醸造酒類元卸 市川本店



鈴木 米七店

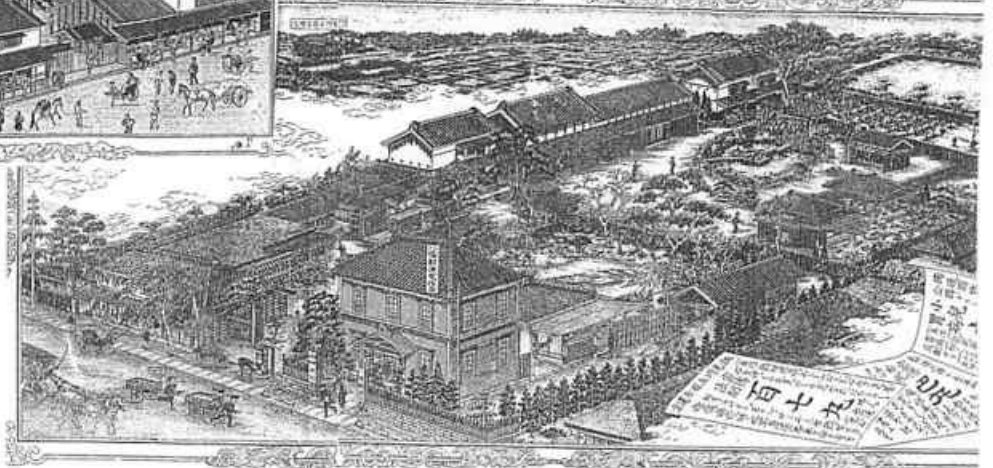


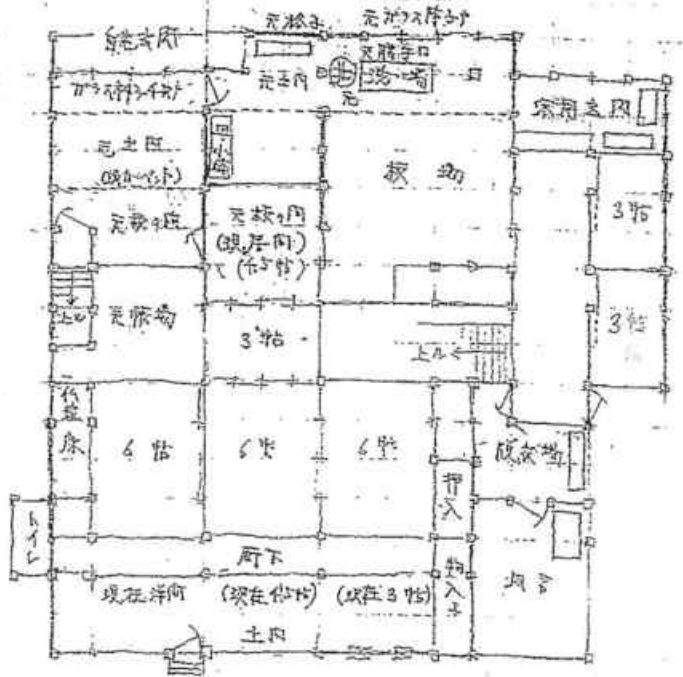
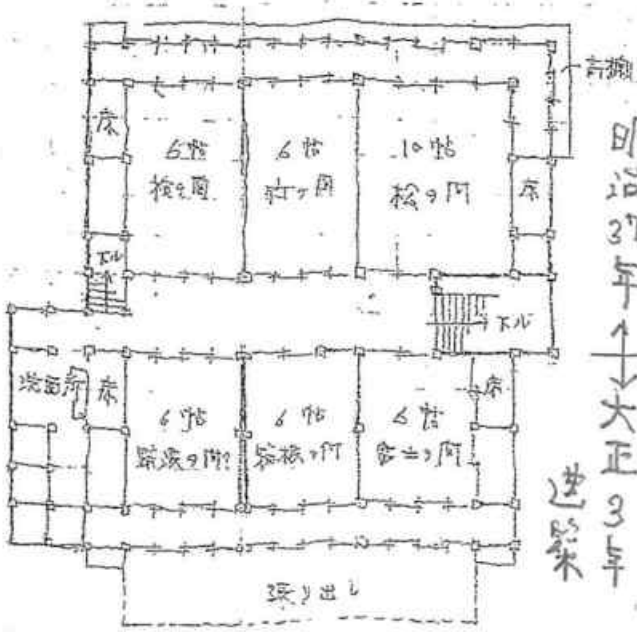
陣屋しょう油

福島金物店

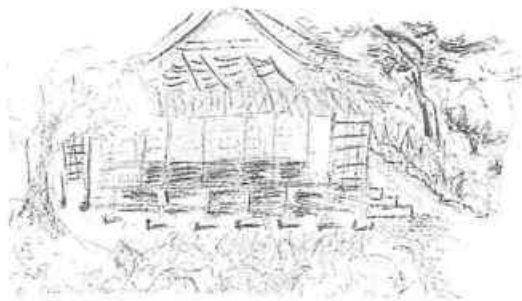
村田市平商店
呉服太物店物類
幸什

川上規短野
菜局郵便局

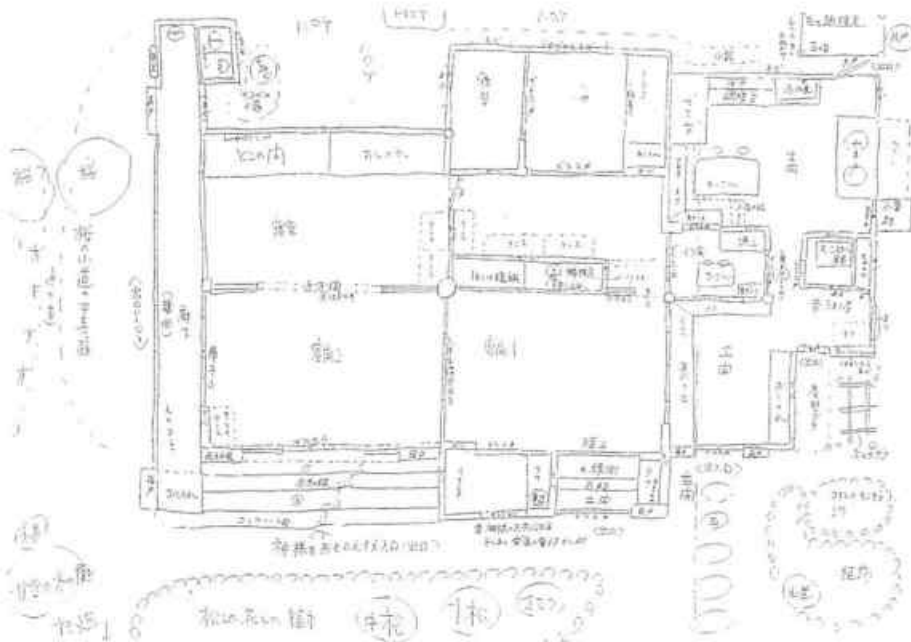


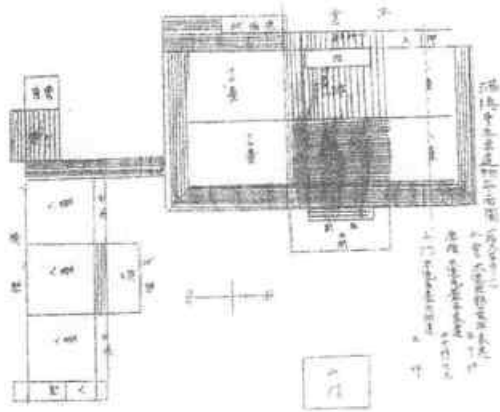
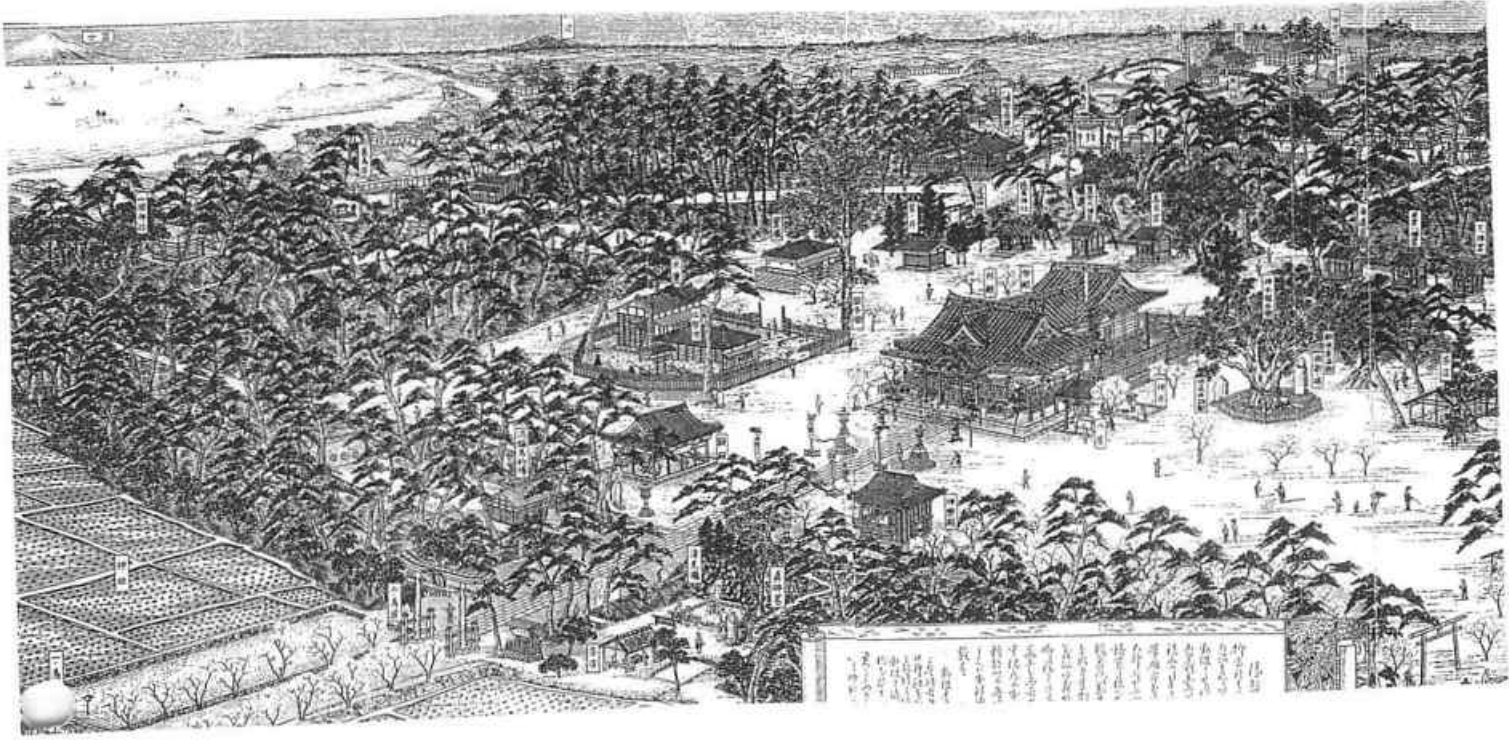


八幡・魚起 料亭

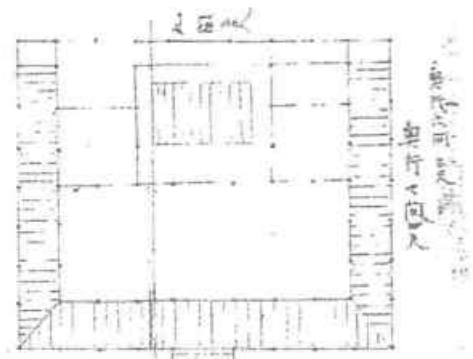


山田橋・若菜家 神社系

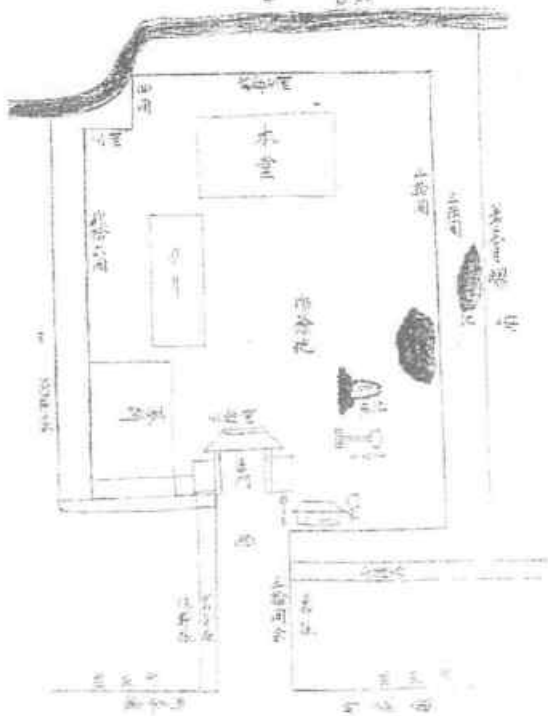




八幡・漸徳寺



↑元治元年遷築 ↓明治32年復築



八幡・林念寺

間×奥行き2間)、雪隠、厩、木小屋、湯殿

- ③領主(使者)を迎える施設=長屋門、玄関、式台、やりの間、座敷、中の間、(中奥の間)、奥の間(床の間、違い棚)、庭、客用厠
 主人の部屋=玄関、座敷、納戸(衣服、調度)
 家族の部屋=土間(勝手)口、土間、勝手、板の間、炉ばた
 戸外の施設=湯殿(風呂)、雪隠(トイレ)、土蔵、納屋、厩(馬屋)、長屋門(倉庫、門番所、使用人室)

- ④農間余業で拡大した準都市型名主の屋敷と母屋間取り図(草苺・中村家)

広大な純農村型屋敷地に、明治始め商店機能(醤油醸造、商業)を拡大。

江戸時代=村田川下流域、川舟による草苺→村田間の物流業務(屋号=中河岸)

- ⑤都市型商業地名主の家

八幡宿の名主(本陣交代勤務)は農業経営、金融業のほか、組合村親村、江戸への物流拠点としての商業(農間余業)拡大で富豪層が多かった。江戸時代の名主格はおおよそ20家あったが、盛衰が激しくよるべく資料はない。字訳図2地番枠程度に名主機能と商業機能をどう共存させたのか、引き続く研究課題としたい。

- *八幡・寺嶋家は旧名主ではあったが、明治20年代建築、図面は醤油醸造所の店舗と住居と離れて名主の遺構はない

3) 江戸、明治時代の一般農家の家

- ①一般的な農家(本百姓)の間取り図

農業中心の家の間取り(古市場・杉田家)

- ②借地農家(水のみ)の間取り図

畳敷きがない、あっても普段は積み上げて盆、正月に使用、板、竹張りにむしろなど

- ③明治に農業から養蚕のため改造した間取り図(五井波淵・小倉一郎家)

兜造り=明治から戦前期、生糸作りの養蚕農家に多かった。道路側に採光と通風のための窓を開け中2階で「かいこ」を飼育した。

- ④塩業農家の間取り図(五所金杉・清水徳久家)

江戸時代からの塩業農家。平成7年の調査で18世紀中ごろと推定、建築当時の柱、梁材が残り、適切な修復工事を行なえば復元可能とされたが…

4) 明治時代の醤油醸造所と米穀、薪炭商店、明治～昭和戦前期を代表した地場産業)

- ①明治の正確図が現存する醤油醸造所(八幡・小川屋醸造所)

明治の博覧図に描かれた” (八幡・市川本店)

- ②家相図の残る五井の商店 (五井・中島家)

- ③寺社その他 (八幡・飯香岡八幡宮、満徳寺、称念寺、料亭魚惣ほか)

5) 町屋の住居(14ページの町屋イメージ参照)

- ①八幡宿の宿通りと河岸地は町屋で、農間余業の商業と舟関係者、漁業、職人などいろんな職種が混在する町であった。明治時代、職業の自由化で人口も増え町は発展した。

- ②町屋は間口3～5間、奥行き20～40間ほどの通称・ウナギの寝床で、道路に面して店、住居、部屋は2、3室、裏は畑で自消分を耕作した。借地、借家も多かった。

以上

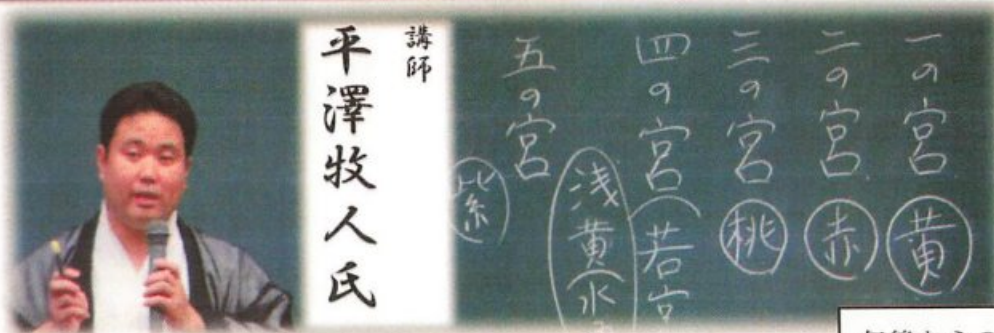
主な引用資料=八幡史学館資料、飯香岡八幡宮資料、市川本店資料、秋葉平家資料、佐野彪家資料、中村芳博家資料、瀧本平八氏資料、称念寺資料、千葉県の民家(県教委)、市原市史、地券の世界(国税庁)、千葉県博覧図、市原市八幡の石造物研究、市原市歴史と文化財シリーズ、房総の民家歳時記協力=八幡史学館チーム、市原の古文書研究会、清水あき子、若菜、渡邊正之、伊藤良盛(敬称略)

八幡史学館

「飯香岡八幡宮と八幡」

2回目

7月2日(火)

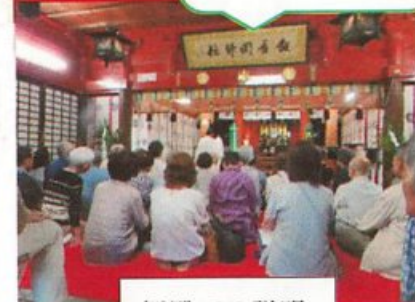


講師
平澤牧人氏

五基の神輿
色の根拠に迫る!

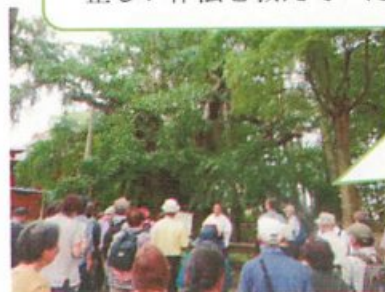
午後からの自由参加見学

額の文字は
「勝海舟!」筆

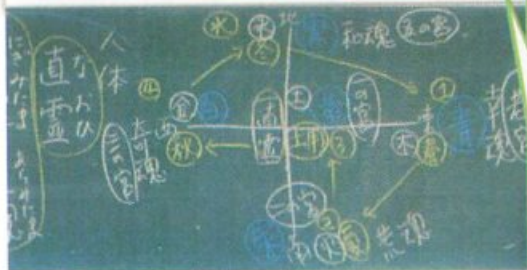


「茅の輪くぐり」
正しい作法を教えてくださいました

拝殿での説明



夫婦銀杏の前で
拝殿・幣殿・本殿の説明
横から見るとよく分かります



歴史ミステリー
十二支・五行などを
資料に書き込むと興
味深いつながりが紐
解かれていきます!

八幡史学館 2回目

「飯香岡八幡宮と八幡」

講師 平澤 牧人

飯香岡八幡宮補宜

令和元年 7月2日 (火)

飯香岡八幡宮 秋季大祭年表

和 暦	西 暦	出 来 事
		遊海山中の方三尺の軽石に八幡大神が来臨。磐座祭祀を窺わせる伝承。
		柳樹を削り楯のようにして、神の後ろに覆い立てた。神籬祭祀を窺わせる伝承。
寛弘4年	1007年	神事式例の記録。記述の信憑性に疑問有り。
至徳元年	1384年	足利義満による神輿奉納。神輿の行列・柳楯に関する記録有り。
天正19年	1591年	祭礼格式の制定。至徳度之通り。
寛永7年	1630年	三之宮に鳳凰が寄進される。
延宝6年	1678年	影祭りの発生。附祭・屋台や囃子などが行われていた。
寛政11年	1799年	神輿を町内に運び出す騒動が発生する。
享和2年	1802年	年番制度の誕生。年番の町会が神輿渡御を執り行う。
文化2年	1805年	町割りの発生。年番での渡御に対して争論が発生し、神輿毎に町割り(担当する町の決定)を行う。
文政2年頃	1819年頃	神仏習合の神事が執り行われていたことがうかがえる。町内渡しなど各町への個別の渡御はまだ確認できない。祭礼当日に子供の成長祈願の慣わしが確認できる。十二座神楽が奉納されていた。
弘化二年	1845年	神輿四社新造
明治6年	1973年	グレゴリオ暦導入に伴って祭日を思案するも、旧暦のまま祭日を継承する。また仏教色を取り除いた祭礼次第が確立した。

① 湊本 1802
 ② カニダ 1803
 ③ 長丁・仲丁・西丁・新丁 1804
 ④ 五丁 1805

1町に1ヶ所に2ヶ所ずつ5ヶ所か
 1ヶ所と2ヶ所

十二支

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
子	丑	寅	卯	辰	巳						

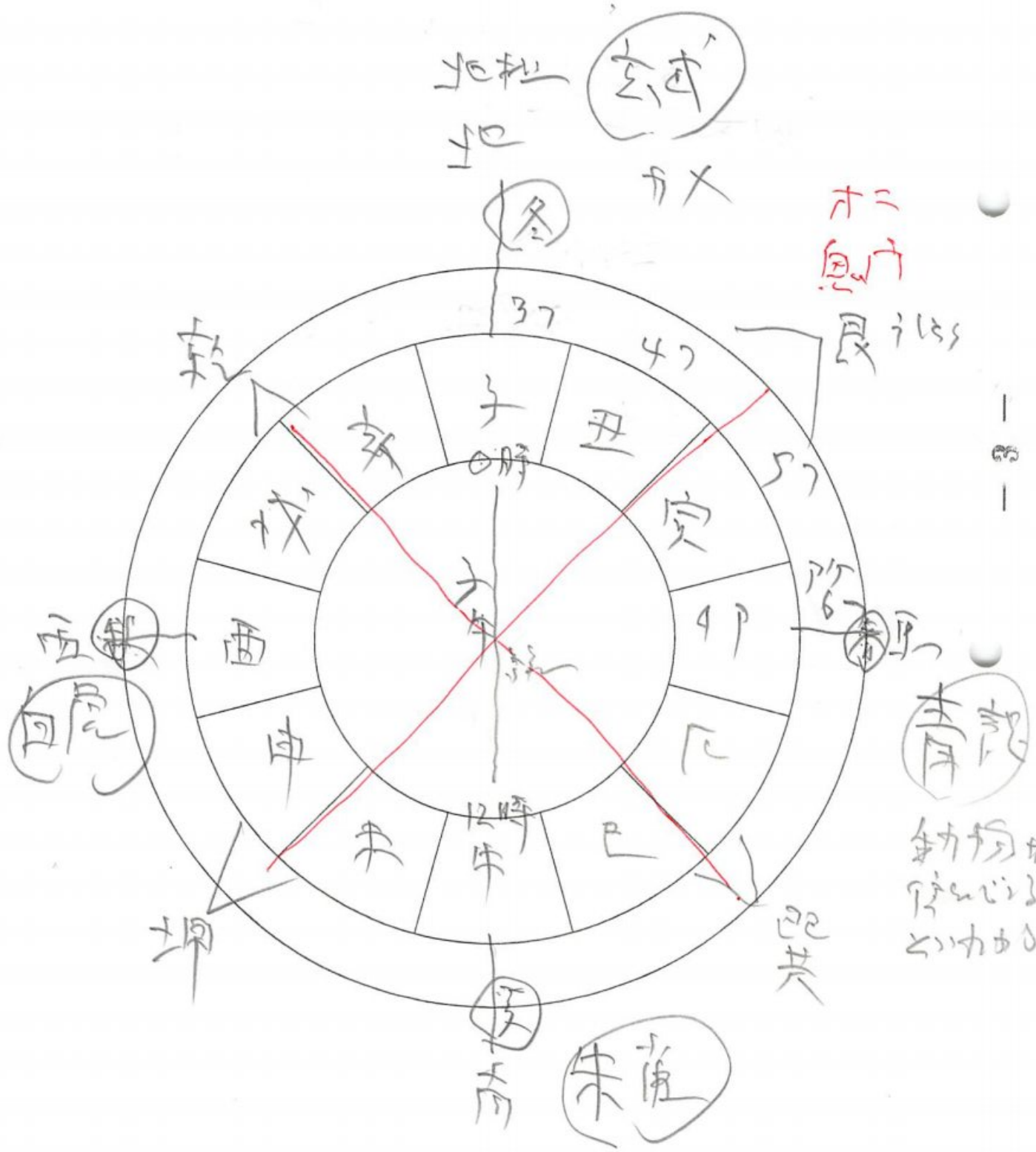
五行と十干

	一	二	三	四	五
五行	木	火	土	金	水
十干	<small>陽</small> 甲 <small>陰</small> 乙	<small>陽</small> 丙 <small>陰</small> 丁	<small>陽</small> 戊 <small>陰</small> 己	<small>陽</small> 庚 <small>陰</small> 辛	<small>陽</small> 壬 <small>陰</small> 癸

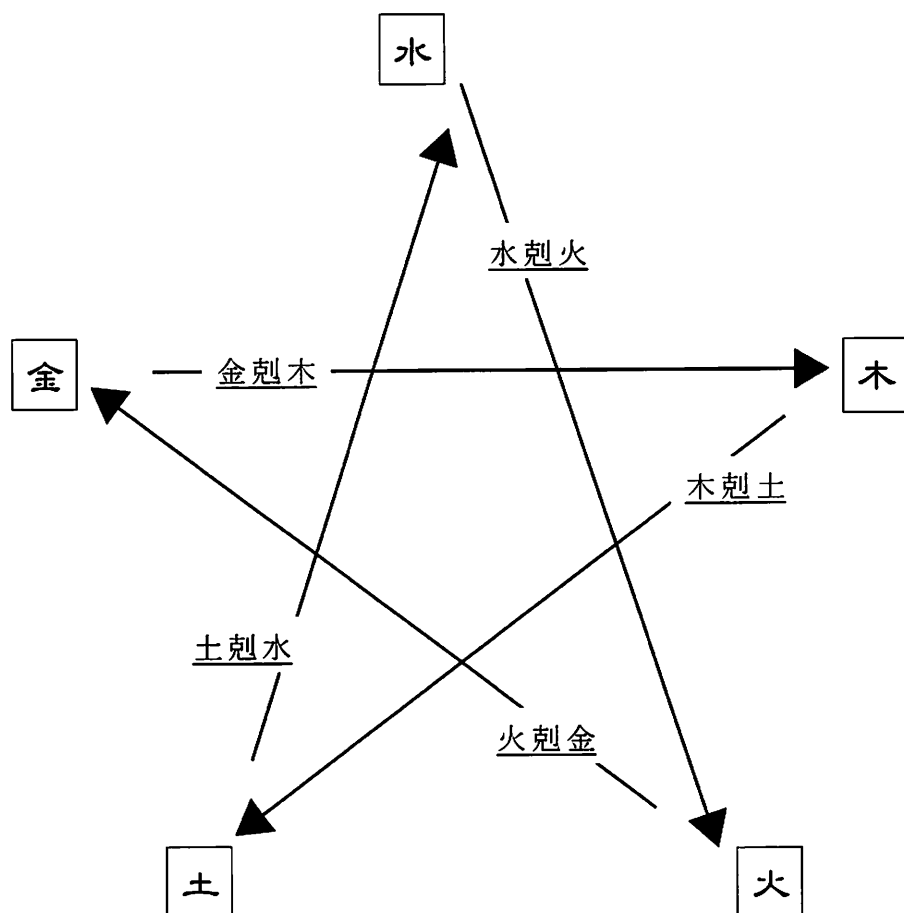
青 朱 黄 白 黑

申 乙 丙 丁 戊 ... 60年
 子 丑 寅 卯 辰

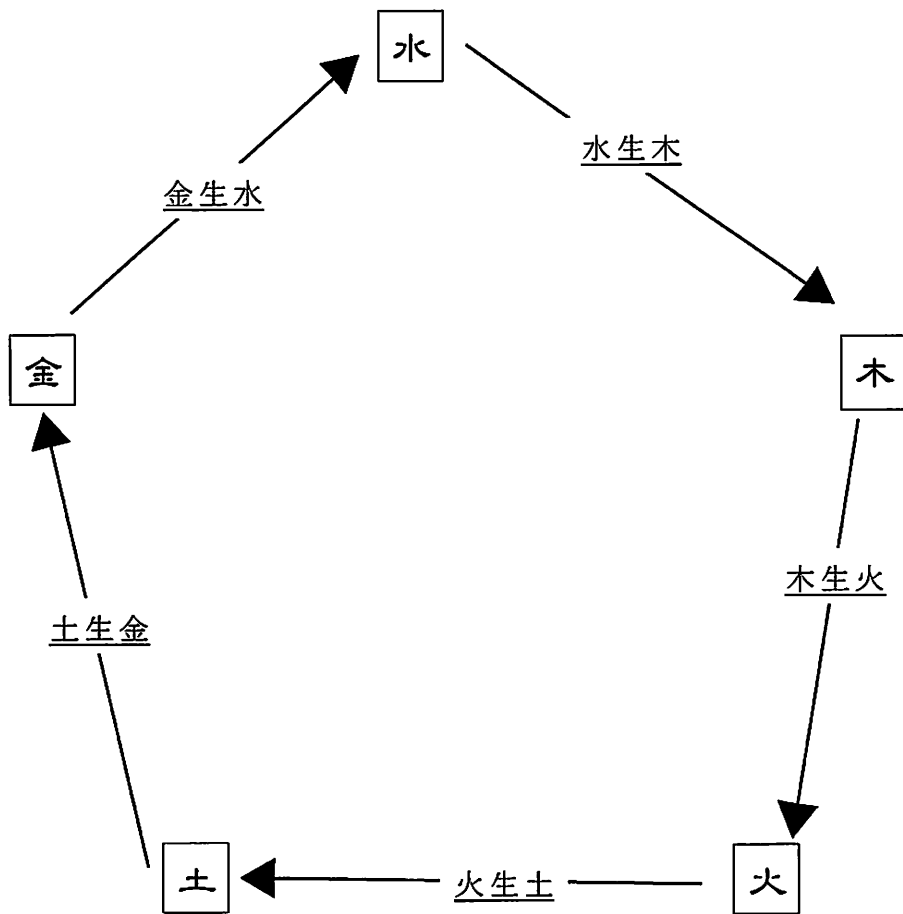
天子廟 — 左いじり、右いじり
 四神相之



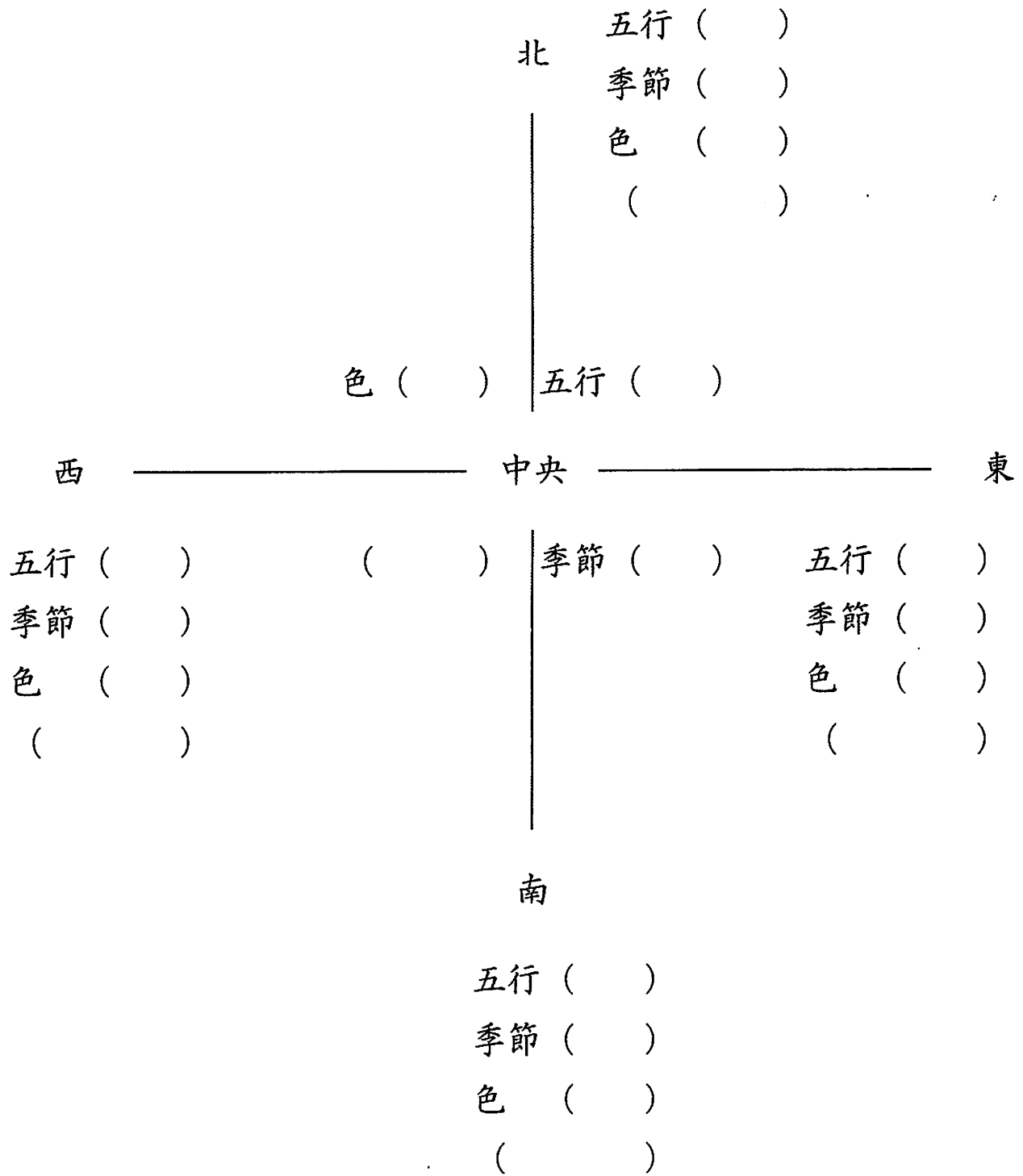
相剋図



相生図



一靈四魂配置

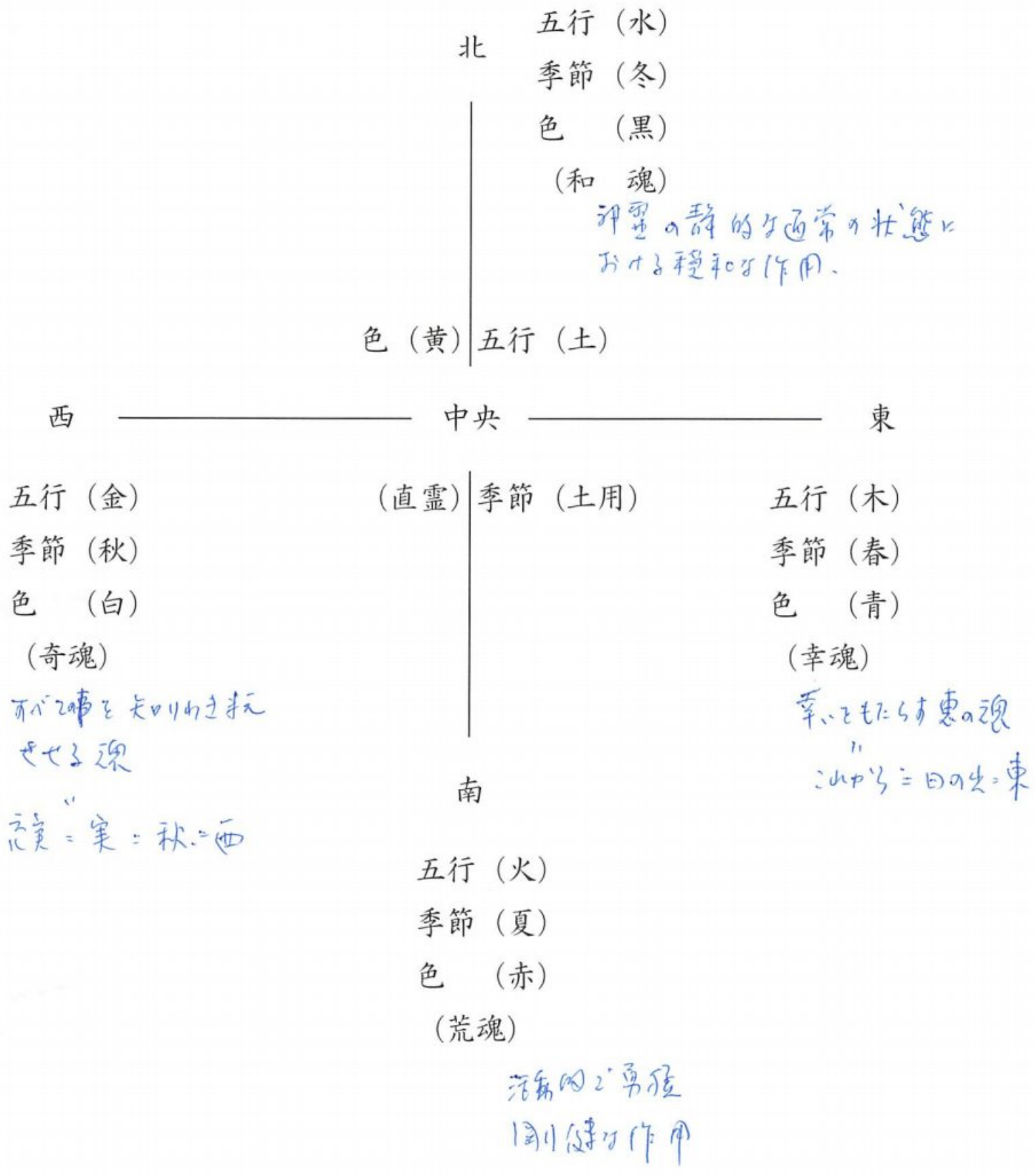


○印の所のみ表に記述あり

五行配当表

	木	火	土	金	水
五色	青(緑)	紅(赤)	黄	白	玄(黒)
五方	東	南	中	西	北
五時	春	夏	土用	秋	冬
五星	歳星(木星)	熒惑(火星)	鎮星(土星)	太白(金星)	辰星(水星)
五海	青海	紅海	黄海	白海	黒海
五音	角	徵	宮	商	羽
五声	呼	言	歌	哭	呻
五臓	肝臓	心臓(心包)	脾臓	肺臓	腎臓
五情	喜	楽	怨	怒	哀
五志	怒	喜・笑	思・慮(考)	悲・憂	恐・驚
五腑	胆	小腸(三焦)	胃	大腸	膀胱
五指	薬指	中指	人差指	親指	小指
五官	目	舌	口	鼻	耳
五液	涙	汗	涎	涕	唾
五塵	色(色覚)	触(触覚)	味(味覚)	香(嗅覚)	声(聴覚)
五味(五禁)	酸	苦	甘	辛	鹹(塩辛さ)
五味の走る所	筋	骨	営・智	気	精
五主	筋・爪	血脈	肌肉・唇	皮毛	骨髓・髪
五事	貌	視	思	言	聴
五虫	鱗(魚と爬虫類)	羽(鳥)	裸(人)	毛(獣)	介(亀・甲殻類と貝類)
五獸	青龍	朱雀	麒麟・黄龍	白虎	玄武
五龍	青龍	赤龍	黄龍	白龍	黒龍
五麟	聳孤	炎駒	麒麟	索冥	角端
五畜	犬	羊	牛	鶏	猪
五果	李	杏	棗	桃	栗
五穀	麻・胡麻	麦	米	黍	大豆
五菜	韭	薤	山葵	葱	薑
五常(五徳)	仁	礼	信	義	智
五経	楽	書	詩	礼	易
五悉	風	熱・暑	湿	燥・寒	寒・燥
五変	握	憂	噉	欬	慄
五金	錫・鉛(青金)	銅(赤金)	金(黄金)	銀(白金)	鉄(黒金)
五神	魂	神	意	魄	志
十干	甲・乙	丙・丁	戊・己	庚・辛	壬・癸
十二支	寅・卯・辰	巳・午・未	なし	申・酉・戌	亥・子・丑
九星	三碧・四緑	九紫	二黒・五黄・八白	六白・七赤	一白
八卦	雷・風	火	山・地	天・沢	水

一靈四魂配置



冬



北

北西

北東



秋



西

春

東



南西

南東

南



夏

十二支

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥

五行と十干

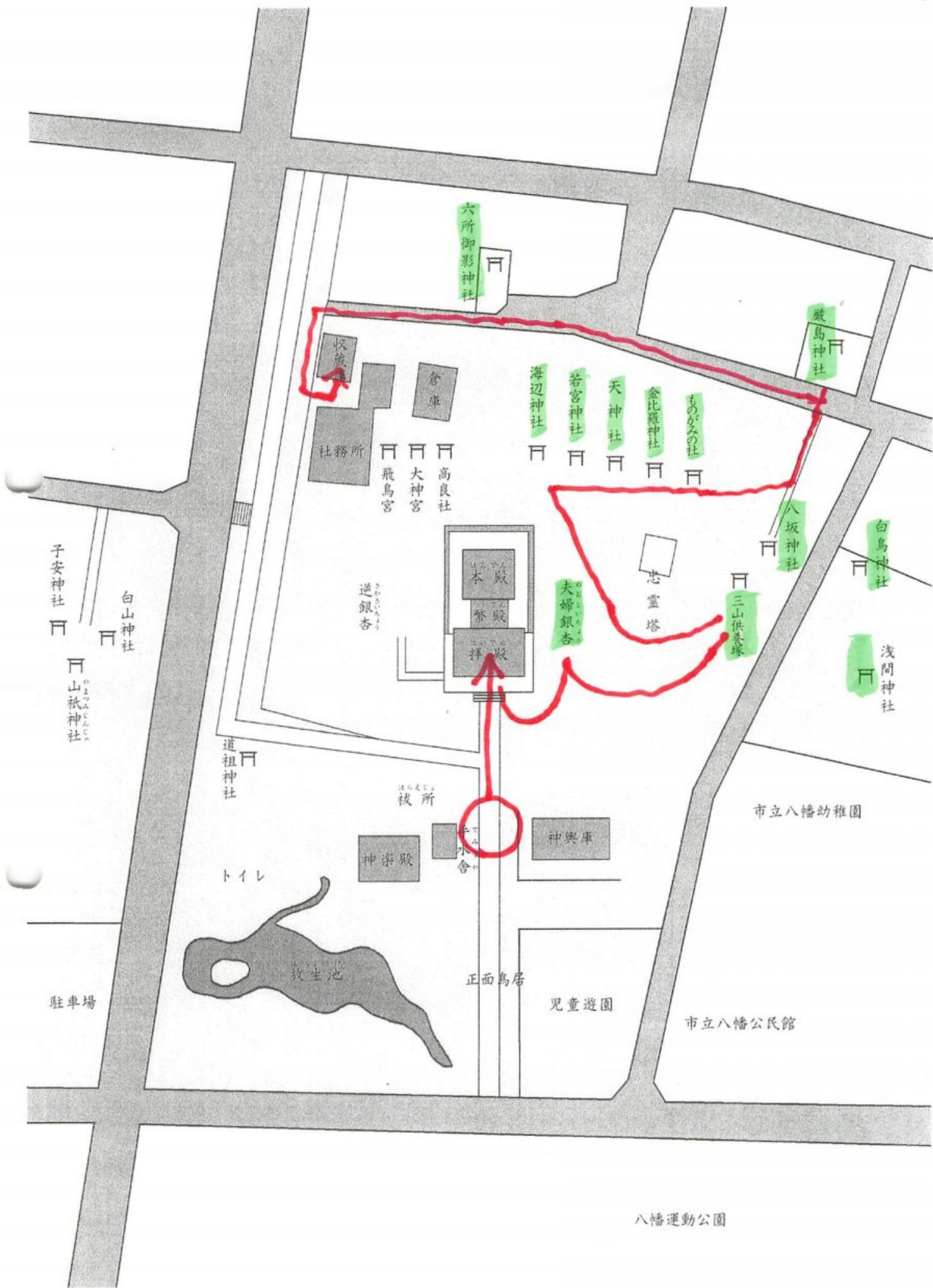
	一	二	三	四	五	
五行	木	火	土	金	水	
十干	陽 [⊕] = 兄	甲	丙	戊	庚	壬
	陰 [⊖] = 弟	乙	丁	己	辛	癸

五行と色

木 ... 青
 火 ... 朱
 土 ... 黄
 金 ... 白
 水 ... 黑

甲乙丙丁戊己庚辛壬癸
~~子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥~~
 甲乙丙丁戊己庚辛壬癸甲乙
 子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥

60年2-巡
 還曆



飯香岡八幡宮境内配置図



懐かしい八幡海岸と飯香岡八幡宮の鳥居



講師 塚原 茂氏



昭和 26 年八幡公民館での初代春日井梅鶯

八幡史学館 3回目 8月6日(火)

「春日井梅鶯 親娘舟唄と八幡」

市原市鶴舞出身の浪曲界の第一人者。昭和 37 年技芸士番付では、横綱！娘の加寿子が 2 代目梅鶯。浪曲一筋に生き抜いた梅鶯の様々なエピソードと力強い親娘の浪曲に参加者は、真剣に耳を傾けました。また、梅鶯親娘と八幡の繋がりを知ることが出来ました。

講師の話に真剣に聞き入る参加者の皆さん！



2 代目梅鶯「今もお元気で矍鑠としています」

ふるさと市原に輝く人物コーナー

vol.19

浪曲師

かすがい

ばいおう

「春日井 梅鶯 展」

1905（明治38）年2月、父長五郎、母かねの長男として鶴舞に生まれる。
本名・安藤金作。

1935（昭和10）年、浪曲化した「赤城の子守唄」を口演して大ヒット、
出世作となる。他に「天野屋利兵衛」「南部坂雪の別れ」などがヒット。

1950（昭和25）年、日本浪曲協会三代会長となる。

1951（昭和26）年、一人娘の加寿子が女流浪曲家としてデビュー。

その後、親子二人で巡行、アメリカ公演も行った。

1952（昭和27）年、浪曲映画『情炎峡』に出演。

1974（昭和49）年10月22日、心筋梗塞のため逝去。勲四等瑞宝章受章。

1975（昭和50）年、加寿子が二代目梅鶯を襲名。

■会場

1階 記念展示架

郷土・行政資料展示コーナー「ふるさと市原に輝く人物コーナー」

2階 展示ケース

■展示内容

図書：『市原人物譚』（「春日井梅鶯」所収）大室晃

『南総郷土文化研究会誌』第16号

資料：写真、色紙、レコード、カセット、袴等

中央図書館 開館時間中、閲覧自由 * 2階は、全日午後5時まで

■展示期間 平成31年3月29日（金）～5月30日（木）

市原市立中央図書館

TEL0436-23-4946

浪曲師・初代春日井梅鶯略歴

(明治38年生～昭和49年没 69歳)

魚惣本店、明治大正期の建物。



場所は駅から五、六分の海岸です。前は浴と呼ばれる浅い海でも深い部分。魚惣は海からの堅みおと陸に平行した横みおの交点の八幡港の正面にあり、2階の宴会場からは東京湾と富士山、筑波山などが見渡せたとい

魚惣の歴史と歩んだ清水さん

集客、明治、戦後を通じて上級割烹が看板、手作りの懐石料理、てんぷらなどが評判を呼んだ。更に大正十二年から「納涼台」を設置し、夏の海水浴、潮干狩、買だて、遊覧船と事業を広げた。戦後に入り昭和二十年

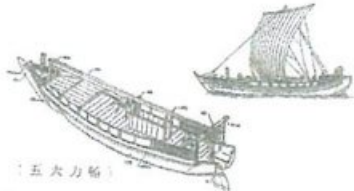


また、皇族方も潮干狩りに見えられた。孝宮和子内親王と順宮厚子内親王様、それに東久通家の朝子女王と正子女王様で、皆さん小学校1、2年生の頃だったようです。二代目の幸一さんは気が良く、売り上げを全部持つて遊びに行ったり、銭湯へ行った帰りに子供たちを連れてきてサイダーをご馳走したり、皆の喜ぶのが大好きで老人ホームへ料理を持って行ったりもしました。



内湾の海岸は海苔生産と共にぎわった。昭和三十年代の高度経済成長期には50台を越す観光バスで満車にもなった。

五大力船



また、興行や浪曲・歌が好んで歌手を呼んだり、浪曲の村田秀雄や双葉百合子を呼んで公演も開催した。天津羽衣、コロニア・トップライト、東家浦太郎、広沢虎三なども魚惣を訪れている。八幡クラブや五井クラブでの興行もあった。そんな関係の中、地元出身の梅鶯との繋がりもでき、幸

一さんは良くお付き合い合っていて「青年の会」で浪曲大会を実施したり、浅草へ浪曲の応援に行ったりした。梅鶯の魚惣訪問は昭和三十年頃からのこと。



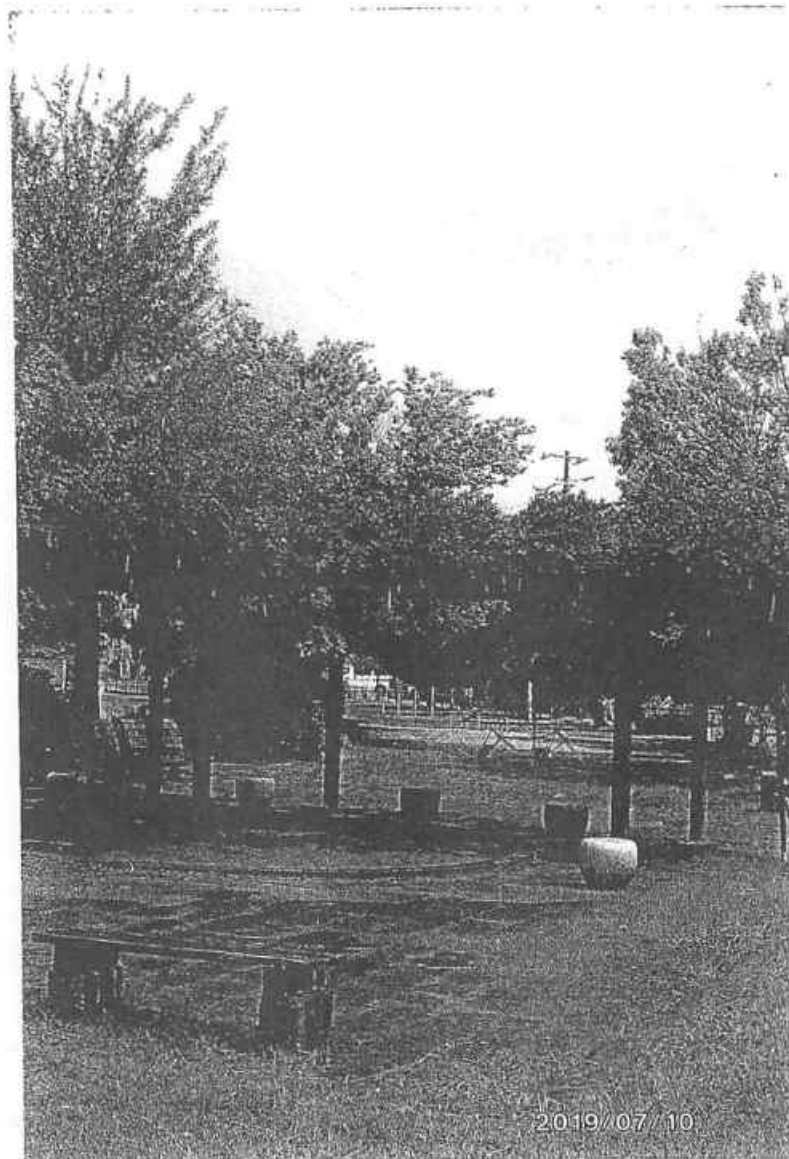
港に位置する八

時代	年齢	備考	時代	年齢	備考	
明治38	0	2月22日原田212番地安藤金作誕生	昭和23	43	芸能人所得寄付で二位 108万円	
々	44	7	々	25	45	第三代 日本浪曲協会会長となる。
大正5	12	鶴舞小学校卒業 原田の小坂家に左官修業	々	26	46	娘加寿子デビュー、父娘で米岡公演
々	6	12	々	27	47	映画「情炎映」に出演、鶴舞でロケ。
々	7	14	々	28	48	加寿子、帝国劇場で名披露目を行う。
々	12	18	々	29	49	悪人吉野長吉亡くなる。墓前で供養。
々	13	19	々	38	56	加寿子、浅草国劇劇場に出演。
昭和2	22	9月2日 加寿子誕生(本名和子)。	々	37	57	鶴舞神社神楽の支柱寄道(昭和31年) 鶴舞小学校には剣道具や門柱を寄進。 技芸士番附(浪曲)で横綱となる。
々	3~5	23 24 25	々	38	58	親娘で渡米巡演。
々	6	26	々	45	65	加寿子、ハワイ諸島経由し米国巡演
々	7	27	々	49	69	10月22日初代春日井梅鶯没69歳 この時、二代目は北海道で遊業中。 寄森での予約も公演を済ませ急遽帰郷 25日の会葬者千五百余人、静かな城下町に溢れる。葬儀委員長は梅鶯後援会々々内藤昇。梅鶯は一流の浪曲家になっても驕らぬ人であった。弟子達にも「いくら人気が出てもつけあがるな」が口癖であった。浪曲の世界は、義理人情を扱ったものが多いが、梅鶯自身、義理人情に欠けた行いをして、義理人情を語ることは出来ない、というのが梅鶯の信念だった。
々	8	28	々	50		全国の梅鶯ファン及び後援会の要望で娘の加寿子は、父梅鶯の一周忌を期し、11月19日浅草国劇劇場浪曲大会の時、日本浪曲協会の主催で加寿子改め二代目梅鶯を襲名し、その後は全国を放々月々にわたって披露巡演をした。
々	10	30	平成15年(2003)~平成16年、二代・春日井梅鶯は、第16代・日本浪曲協会々々長に就任。現在は相談役。 一線を退いた後は、鶴舞の家でひっそりと野菜作りで余生を過ごしていたが、平成27年、勝間茂手木洋との出会いから「浪曲界で横綱となった初代・梅鶯」の灯りを消してはならないと、公民館や各地の会場で「芸道60年」と題して語り、弟子・梅光とともに「浪曲文化」復活に情熱を傾け、令和元年で92歳を数えるも、今なお健康としておられる。			
々	11	31				
々	15	35				
々	16	36				
々	19	39				
々	20	40				

令和元年9月3日(火)
午前9時30分～11時30分
会場 市原市立八幡公民館

第14回八幡史学館(主催 八幡公民館)

村田川あれこれ



公園となっている旧村田川(境川)

講師 佐倉東雄

これから「村田川あれこれ」と言う表題で村田川について話していくわけですが、資料として前後の脈絡、秩序もなく綴っしまいました。学習資料としては、大変失礼なことで、冒頭からお許しを乞うしだいである。

村田川については、市原市地方史研究連絡協議会が発行した平成二十年度歴史散歩資料の『市原の海・いまむかし』の中に小生が書いた「村田川（境川）について」の拙文がある。それと同じような内容ですが、お聞きいただけると大変ありがたい。当然、幾つか新しいものも取り入れてはありますが。

一つは、上総国の国司であった菅原孝標（たかすえ）が任期を終えて都に還るとき、房総往還を下総国へと向かうわけであるが、境川を渡る様子が娘の書かれた『更級日記』にみえる。その所を載せた。

今一つは、徳川光圀（水戸黄門）が書かれた『甲寅日記』である。これも渡った月日まで分かるので、その部分を載せた。

いづれにしても、房総往還であったから、上るについても下るについても人を問わず、生活道であった。俳人の小林一茶は上総国に入ろうとしたら、一人では宿は貸していませんと、言われたそうである。一茶は富津市（江戸期は上総国西川村にたびたび句会に足を運んだ。船を使ったようである。西川村の地主の娘も俳句を詠んでおり、指導をしているうちに恋ごころを抱くようになり、西川村に12回ほど通ったのである。園（娘の名）の生前に6回、死後6回訪れている。園は60歳前後で逝去している。

今回は、それに加えるかたちで、旧川公園になっている所に千葉県教育委員会が設置した案内板の文面も加えた、また、私どもが拓本にした「青面金剛童子」（庚申塔）もこの資料に入れた。実際の拓本は黒板に張り付けることとした。

さらに旧村田川と従来の村田川の地図を作成した。河口から草刈橋までであるが、なにがしの参考になるであろう。大き過ぎて、また、つぎはぎだらけで添付資料にはとてもならない。これも黒板に貼るだけにした。

さて、旧村田川は上総と下総の国境とする川であることは、皆さん承知のごとくである。上総国の国司の勤めを終えた菅原孝標が帰路に付くとき娘も当然一緒であった。大勢の役人も従えていただろう。

孝標娘は上総の国府（所在は未だもってはっきりしていない。色々な説はあるが）を立ててから都（奈良）までの旅路を日記にした。これが有名な『更級日記』。文学的にも貴重な日記である。

菅原孝標は、学問の神様と称された菅原道真の血縁にあたる。詳しくは道真から数えて五代目に当たる名門の出である。菅原家は代々学問を以て仕えた家柄である。道真そのものは、中央の政権によって九州太宰府に流された。

村田川が千葉市中央区村田町と市原市八幡（観音町）を挟で古来より流れていたわけであるが、旧村田川そのものが上総国と下総国とを国境をなして

いたわけではない。ゼンリンの地図を見ても分かる通り、旧川（現在は公園）の流れの中に境が引かれている。また、千葉市寄りの川岸をもって村田町になっている地域、又、市原市寄りの岸をもって八幡となっている地域、更に村田町に八幡の飛地も存在する。村田川がこのような存在、あるいは歴史を作り出して来たのではないか。

川そのものも、古来から今日まで定着した流れではなく、洪水などによって変わってきたものと思われる。又、川回しもされたに違いない。

市原市を二つに分けて流れている養老川には川回し跡が存在し、見ることができる。

川回しとは、うねりくねった川の崖等をトンネルにして向こう側と結んでしまうことである。崖崩れや氾濫などを防ごうとするものである。

旧村田川は、現在、昔の河口から村田町公会堂までが公園になっているが、この公会堂あたりから、新しい川と直結させたようである。

ようは市原市市立石塚小学校の裏手の脇を流れている村田川は、昭和27年から新川として着工し、途中から旧川の流れを引き込んだのである。

菊間には、幾つもの古墳が存在しているが、その一つに姫宮古墳がある。その古墳の真上に大きな碑が建立されている。大正三年（1914年）に陸軍の房総における機動演習が、実地された際に、当時皇太子であった昭和天皇が、この古墳の上に立たれて観戦されたことを記念して、古墳の所有者が当時の菊間村に土地を寄贈し、あわせて碑を建立をしたのである。演習の地となった所が村田川と大いに関係することは言う待たないであろう。

村田川の土手を草刈橋の方へ歩くと長妙寺がある。長妙寺橋を左に入ると古市場天神社（高嶋天神天満宮）あり、狛犬は牛が彫られている。

こじんまりした社であるが、中には絵馬と、当時県会議員であった菅野儀作氏の写真が取り付けられていると言う。村田川の改修に尽力してくれた地元の人達の思い現れであると言う。



古市場天神社

高嶋の由来であるが、小字でもなんでもない。案内板に「略・古市場天満宮の周辺は、かつては、「高嶋(たかしま)と呼ばれ、これは平安末期から鎌倉初期にかけて、千葉氏の家臣「高嶋恒重」の館（菊間館跡または高嶋館跡）がここにあったことからと伝えられています。恒重は治承年間（1177～1181）にこの地に神社を建立し、道真公をお祀したといわれております。…略」

高島一本橋が村田川に架かっていた所は、古市場であるが、住宅の道に数軒の家があるが、この家々は菊間である。行政も町会も大変であろう。要は村田川が蛇行して流れていた証拠ではなかろうか。

古市場の近藤義影氏がそのあとを留めておこうと碑を立てた。「上総高島一本橋跡」と刻んで。丸太が一本掛けられていただけだという。私は少なくとも二本は掛けられていたのではいかと思う。余計なこととは言えないが。



右側側面
鎌倉街道
左側側面
真後ろ

無し
平成五年十月

此の道は安房国を発し上総国分寺高島を通り下総国百鬼喜大巖寺千葉寺を経て遠く鎌倉まで通じるといわれている

高島久兵衛
近藤義影

上総高島一本橋跡の碑

江戸幕府が解体し、武家政治が終わり、明治維新となった。沼津に居城をもった城主の水野忠敬（ただのり）は江戸詰めの家老たちから追い出され、上総国菊間村にきた。明治二年のことである。城主忠敬は勿論のこと、必要な物資あるいは侍や家族も当然一緒だ。船は八幡港（浜本町）に入り、荷車等で菊間へ向かった。また、一部の品々は村田川を使える船に積み替え、菊間の下まで航ぎ、そこから荷揚げをしたという。

境川（村田川）を前後して書き出してみよう。第二章「かどで」から。

『更級日記評解』 改訂版 玉井幸助著

かどでしたる処は、めぐりなどもなくて、かりそめのかややの、しとみなどもなし。簾かけ幕などひきたり。南はははるかに野の見やらる。ひんがしにし（東西）海近くて、いとおもしろし。夕霧たちわたりて、いみじうおかしければ、あさてなどもせず、かたかたを見つつ、ここを立ちなむ事もあわれに悲しきに、同じ月の十五日、雨かきくらしふるに境を出でて、しもつふさの国のいかたといふ処にとまりぬ。略。

口訳

さてかどでをした所は垣根などもなくて、そまつな萱葺きの家で、板戸などもない。ただ簾をかけ、幕などを引きめぐらしてある。南は遠くまで野が東と西は海が近くにせまっていて、大そう面白い景色であった。一面に夕霧がかかって、とてもいい景色であったので、朝も早く起きて、あちらこちら眺めなどしてすごしていると、ここを立って行くのもしみじみ物悲しく思われたが、いつまでもそうしているわけにはいかず、同じ月の十五日、ひどい雨の降る日に国境をこえて下総の国の「いかた」というところに移った。

「境を出でて」が、上総国と下総国とを分けた旧村田川（現在は、公園となっている）を言うのである。ここに旧の橋が掛かっているが、現在は県道2.4号線で小湊バスが千葉駅からJR八幡宿駅まで往復運転されている。

内房沿いに房州の先まで続く大切な道で車の交通手段でもある。それまでは国道16号線、その前は分からないが、少なくとも江戸時代を過ぎても房総往還と命名されていたのだろう。

しもつふさの国のいかたは、現在の千葉市の中心部あたりを「いかた」と称したようであるから都川に掛かる大和橋あたりかも知れない。いろいろな説があるようだが。

『甲寅紀行』より 徳川光圀著（水戸黄門）

※延宝2年（1674）4月26日の部分から抄出。全て崩し字で書かれているので、市原市中央図書館の職員に現代文を出してもらった。

（略）浜野を過ぎ村田を通る。此所の末の出口に草刈河という小河あり。

馳走の為にとて舟橋をかけたなり。此の川又村田川云い下総、上総の境川なり。

川を渡りて南は上総の地なり。八幡村と云う。市原郡八幡とて社あり。社僧が云う。「勸請ノ年は白鳳2年なり。一説に至徳2年とも云い、又は古の社壇頽破し、至徳中に改めるとも云う。神領五十石なり。御朱印有り。別当並に供僧十二坊云々（略）」。

ここで社というのは、飯香岡八幡宮のことであろう。光圀は飯香岡八幡宮にて梅の木を植えたと伝えられている。この『甲寅紀行』は光圀が『大日本史』を執筆するための行脚でもあった。

『市原郡誌』より

『市原郡誌』は大正五年七月に市原郡役所が発行したものだが、編纂は市原郡教育会が行なっている。

総説の部から「村田川」抄出しよう。少々長くなるが。全て新漢字とし、旧かなも新かなとした。

境川（一名村田川ともいう）

境川は源を市東村板倉附近の山岳に発し、山武郡に入り、湾曲して方向を西に転じ、再び本郡市東村高田地方に下流し、次第に野水を包容し、瀬又に至りて、長生郡長柄村山之郷方面の原野より発する細流を合せ湿津村下野・市東村番場に於て長生郡長柄村六地蔵附近の丘陵より発する小流を容れ、更に北西流して菊間村草刈に至り草刈堰溜をなし、同村菊間・古市場に於て湿津むら勝間方面の原野より発源する細流を合し、西流して上総下総の境界をなし、遂に東東湾に注ぐ。流程五里三十町（約23.3キロメートル）、川幅二間乃至十間。流勢緩なれども水量甚だ多く、菊間村草刈より下流は船舶を繫泊するを得。而して各処本流を断して、水田に灌ぐ（草刈より上流）。其の水極て大なり。鯉・鰻・鯰は本流の名産たり。本川は市東村金剛地に在りては音無川と呼び、菊間村草刈にては草刈川と称し、八幡町にては境川と呼び、千葉郡生実浜野村村田に在りては、村田川といい、到る所名称を異にす。就中、村田川最も世に知らる。一にまた市東川の名あり。

夏秋の交往々河水氾濫するを以て曩年護岸堤防を築造し、延長実に七百四十六間に達せり。

菊間村の項より

村田川は、市東村押沼・番場を経て、本村に草刈に入り、湿津村との境を

流れて北進し、草刈台下に至りて、堰溜（せきりゅう）をなし、更に進んで略々県道に沿いて奔下（ほんか）し、二三の細流を合せて古市場に至り、終に南北両総の境をなし、八幡町の西北に至りて東京湾に注ぐ。本村に於ける流程約一里半、川幅六間乃至十二間、川底深くして水量多ければ舟楫（しゅうしゅう）の便と魚産（鯉・鯰・鮒は有名）の利とを有すれども、灌漑用として何等価値なく、加之秋夏の交豪雨連日に互るときは、河水溢漲して水害を被ることまた稀ならず。湿津村神崎・久々津を北流する小流は、本村大厩の東北に迂曲して進み中川となりて大厩新田に至り、更に進みて菊間区字堂の下に出で、東流して遂に村田川に注ぐ。この支流は大厩新田に於て分流し、菊間台下を迂曲して、北野に出で徳永台下より西南流して遂に市原下に及ぶ。これ草刈堰より導ける本村及び八幡町耕地一帯の用水路にして、冬季落水として川底を示すと謂も、水田灌漑期には流水常に淵を湛て水利頗る多し。川幅約二間乃至三間。延長約六十町あり。

湿津村の項より

本村は、地勢上東南部称々高地をなし、次第に西北に傾斜するを以て、水系も亦之に準じて東南より西北に流る。即ち村田川の上流をなせる二溪流は、本村の南北低地に分流し、一は長生郡七里野方面より発源し、数多の小流を集めて本村の東北部を縫い、北西に向いて犬成・喜多・下野・潤井戸・を過ぎ、市東村番場より流れる河流と合し、草刈川となり、一は長生郡長柄村長柄山の山間に発源し、南西に迂回し、本村滝口・葉木の耕地を潤し、荻作に至りて更に勝間・小田部の二区を貫流せる小流と会し、神崎・久々津を過ぎ草刈川と合流し、西流して遂に村田川と為る。

市東村の項より

本村東北に接する長生郡新治村大沢小字根道の水田は、蜿蜒丘陵の間に介在す。其の水田の中央面積一二反歩の所の水、南方は南に北方は北に流る。蓋し南総の分水界は、この狭き平き所にあり。南水は一宮川の支流の水源にして北水は即ち村田川の水源なり。此の大沢の他に子流を合せて、板倉に入り、山武郡小山区より来たる水流を合し、板倉区の中央にて金剛地より来る川に会す。

2, 本村は金剛地小字雀の宿の上は、長生郡新治村・二宮本郷村真名・上長柄村上野にして、この水流は小字小穴に集まり、大沢より来る一川と板倉区の中央に於て相会し、板倉川という。この川流は山武郡大椎・大木戸・越智を経て瀬又に入り、同区南部に於て高田川に合す。

3, 本村奈良区南境、長生郡上長柄村山之郷の水は奈良区の小水流と合し、東国吉区に入り、高倉高田の区境を走り、高村区を貫流して瀬又に入り、板倉区より来る一川と合し瀬又川と称す。

4, 瀬又川は、押沼区を貫流し、番場の南境に於て永吉川を合し、湿津村に入る。所謂永吉川は古都辺区の西南の小水流を合し、湿津村に入り喜多川となり、更に本村永吉に入り、永吉区の小水流を合して一川をなせるものこれなり。

『千葉郡誌』より

大正十五年二月二十八日発行
千葉郡教育委員会刊

村田川

長生郡長柄村を発し、山武郡土気郷を経て市原郡に入り、その下流は本郡椎名村、生実浜野村に於て市原郡と境をなし、海に入る。

『村田川改修概要』より

昭和59年3月発行

千葉県市原土木事務所発行

流域の概要

村田川は市原市金剛地先の丘陵地にその源を発し、瀬又地先で奈良高田地区からの左支流（普通河川）を合せ、番場地先で支流（2級河川、河道延長5,360メートル）をまた草刈附近で神崎（普通河川）を合流させ河口部の市街地を貫通し東京湾に注ぐ、流域面積104.1㎡、流路延長20.1㎞の二級河川（指定延長10.6㎞）である。……略

水害の記録は、昭和30年代までに年に数回の洪水氾濫被害をこおむっており、特に市原市古市場地先において蛇行甚だしく、ここでの水位上昇と河道の流下能力不足から被害の助長の原因となっていた。当時の氾濫区域は市原市草刈地先より下流の水田2,250ヘクタール、畑地482ヘクタール、床上浸水68戸、床下浸水59戸と記録されている。

事業実施状況

本流域における最近の治水事業の改革は、昭和7～8年まで局部改良事業が施行され、さらに戦後の災害復旧事業及び昭和27年から中小河川改修事業に継続され、昭和52年までに支流村田川合流点までの7,700メートル区間のうち6,000メートル区間の一次改修が実施された。その後、昭和53年より上流域の千原団地（住宅・整備公団）等の開発に伴う流出増に対処するため河口から9,525メートル区間の二次改修を実施して昭和63年度までに竣工している。さらに、同地点上流側1,100メートルの区間（瀬又川合流点直上流の川崎橋まで）も平成元年から災害復旧助成事業等により河道改修が施行され平成4年度までに竣工した。



昭和32年頃の氾濫状況（市原市八幡地先）

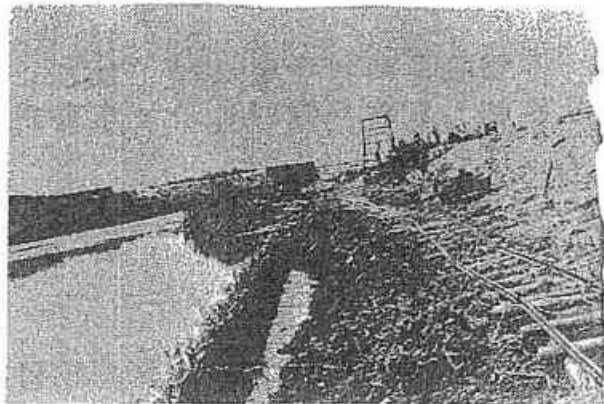
昭和32年ショートカット工事風景
（市原市八幡地先）昭和35年頃の氾濫況、沈みゆく昭代橋
（市原市草刈地先）昭和50年村田川の一次改修
（河口より5600m完了）
（市原市草刈地先）

『村田川の一次改修概要』から写真を載せる

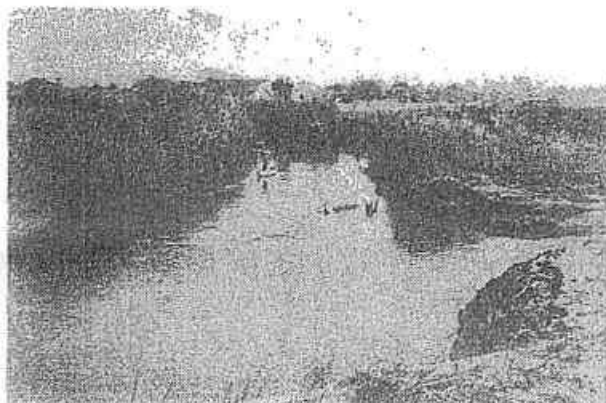
昭和59年3月発行・千葉県市原土木事務所刊



昭和30年頃の村田川河口、河道は河川局部分改良によって改修されたものである。

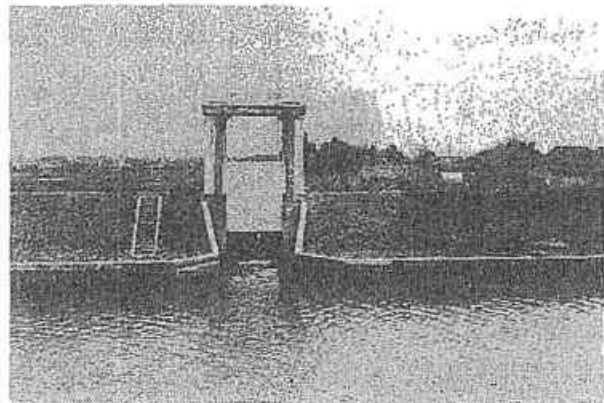


昭和30年頃の中小河川改修工事
(資材等の運搬にトロッコを使用した。)



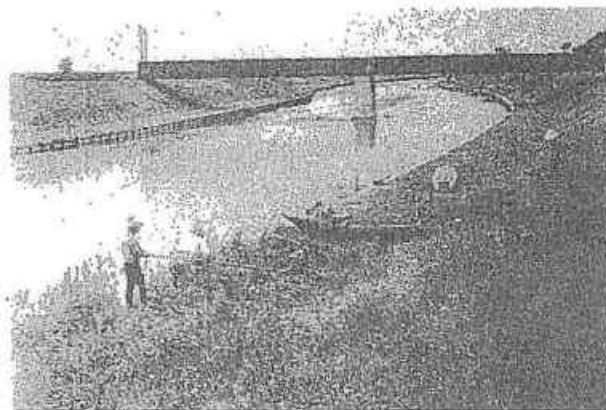
昭和30年頃の村田川、国道16号(五十谷橋)上流右岸。右に大きく蛇行し千葉市側を流れていた。

(千葉市村田町地先)



昭和32年頃の村田川、ショートカットの完成により旧川は水門で締め切られた。昭和59年現在は千葉市の下水道渠となっている。

(同左)



昭和33年当時の国鉄内房線橋梁、ショートカットにより新設された。

(市原市八幡地先)



昭和42年当時の完成河道
(市原市菊間地先)

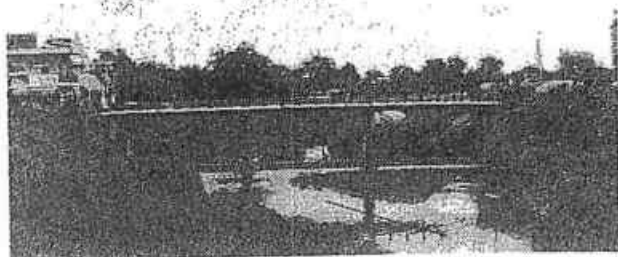
村田川の一次改修に伴う附帯構造物

(改 築 前)

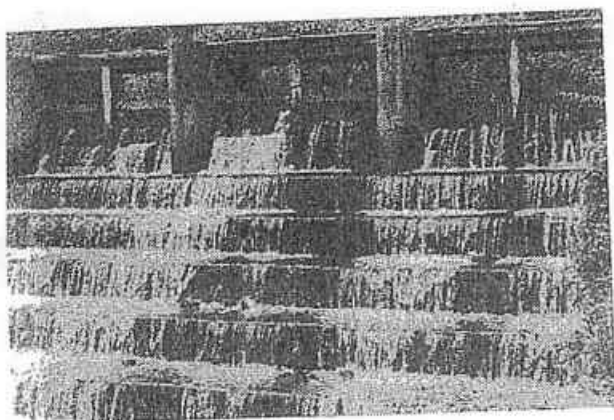
(改 築 後)



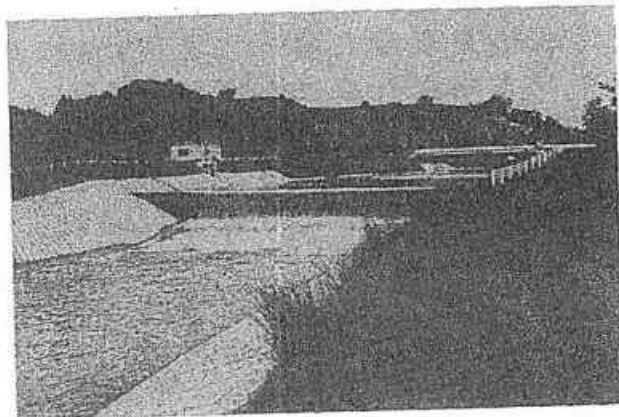
昭和36年当時の長妙寺橋
(市原市古市場地先)



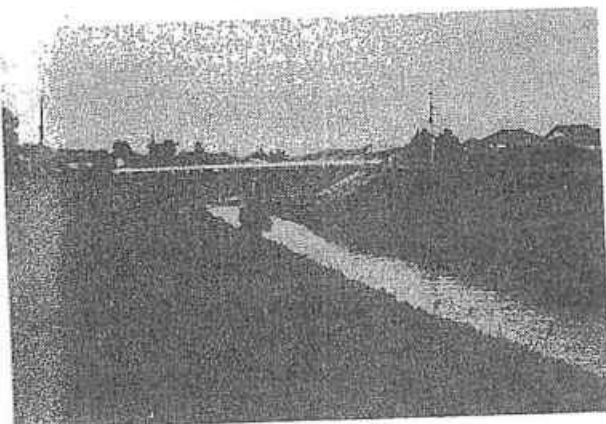
昭和38年時代に改築された長妙寺堰と橋
(同 左)



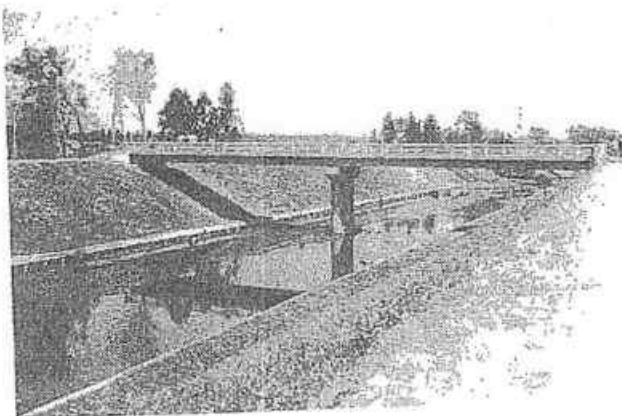
昭和48年当時の草刈堰
(市原市草刈地先)



昭和49年当時の草刈堰、空圧式ラバーダム
(昭和49年3月完成)
L = 300m H = 2.90m



改築された昭代橋
(市原市草刈地先)



完成になった万右衛門橋 (昭和42年3月完成)
(市原市古市場地先)

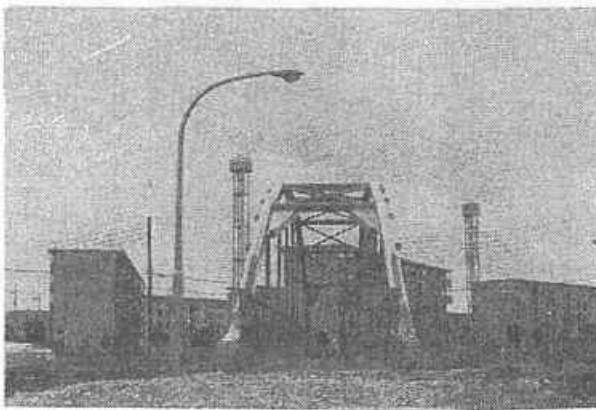
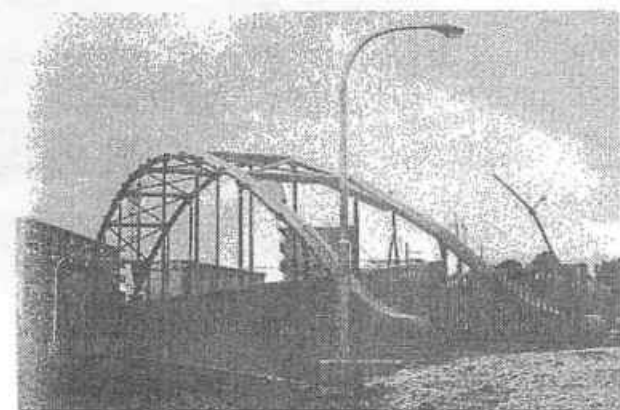
江川橋の変遷



昭和39年当時の江川橋、6径間の木橋であった。

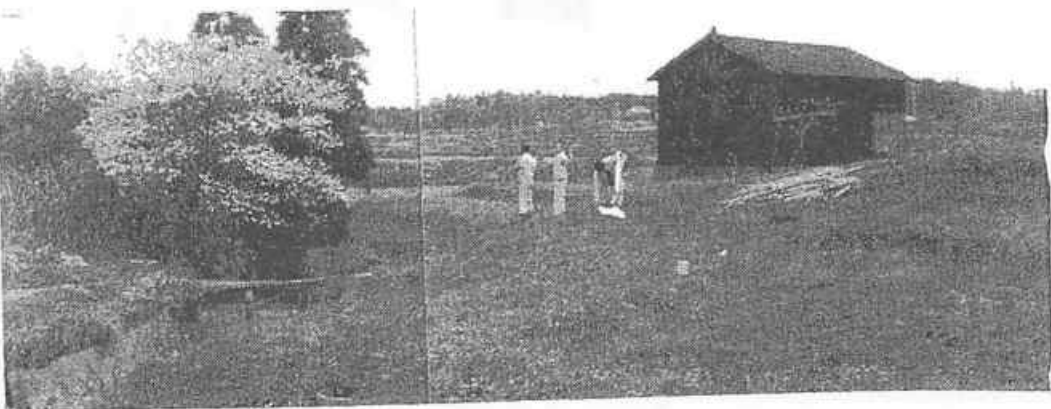


昭和40年一次改修で架替された江川橋、5径間の木橋であった。



昭和59年2月促進事業（再改修）により架替られた江川橋
1径間のパイプラングー橋 $L = 41.7\text{m}$ $W = 2.0\text{m}$

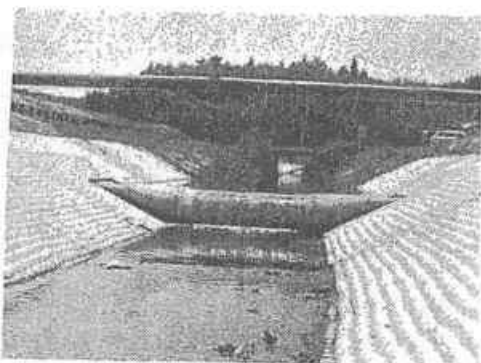
支川村田川 潤井戸堰地点
改修前



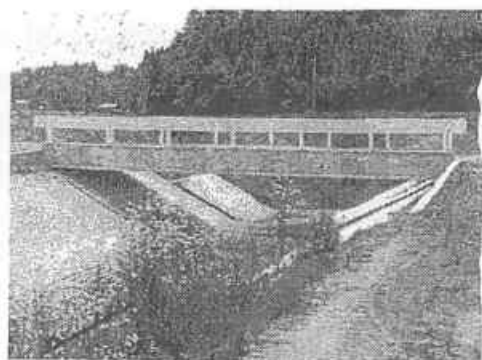
同上
(昭和59年2月撮影)
改修後



支川村田川 県道「五井・本納線」
富士宮橋上流地点
改修後(昭和58年12月撮影)



改築をされた堰



改築をされた橋

村田川

市原市の北東隅、金剛地の南方に発して北流し、千葉市大木戸付近より西流し、市原市八幡海岸の埋立地で東京湾に注ぐ二級河川。市原市・長柄町を流れるが、沿岸は山林及び農耕地が大部分であるため、県下有数の清澄な河川である。下流部には草刈堰があり、農業用水を供給している。

『上総郵誌』より

明治二十二年七月発行
小沢治郎左衛門著

両総大橋（八幡宿の見出しより）

本宿ト下総国千葉郡村田ノ間ニ在リ村田川に架ス長十一間幅二間木製ニシテ欄干を施ス従前津波アリ明治七年甲戌初めて架設ス十六年癸未九月再改造セリ

上記の記述と千葉市で立てられた渡船場の案内板との記述に相違がある。

『千葉市史・原始古代中世編』より

昭和四十九年三月三十一日発行
千葉市刊

村田川

村田川（延長20、8キロメートル。流域面積111、9平方メートル）は、長生郡長柄町山之郷を水源として西流し、東京湾に注ぐ。上流は市内の土気町を流れ、中流は市原市に入り、下流は千葉市と市原市の境界をなしている。

『村田川渡船場跡』立て看板より

平成10年設置
千葉市教育委員会

公園となった旧村田川に次ぎなる説明文の看板が設置されている。

この地は南房総と結ぶ房総往還の要衝でした。古来、村田川は下総国と上総国との国境で、防衛上の必要があつて橋は架けられてなかつたといわれます。このため明治20年（1887）頃までは、船による渡がありました。この渡を古くから文人墨客をはじめ多くの人々が渡って行きました。水戸黄門の『甲寅紀行』に自ら川を越えたことを記し、また小林一茶も渡って行きました。康正2年（1456）10月、千葉氏の内紛で千葉宗家胤直父子を滅ぼした馬加城主馬加康胤は、將軍足利利義の命を受け、追討に向かった。一族の東常胤（古今伝授を受けた人）の軍に敗れ、市原市八幡で戦死し首を村田川岸に晒されたと伝えられています。また、1868年4月江戸城明け渡しに不満な幕府撤兵隊は江戸城を脱出し木更津方面に集結した。一旦は勢力を盛り返し、追討軍と村田川・養老川を挟み激戦を交え敗れて木更津方面へ退

却しました。今では川筋もかわり元の川は埋め立てられ公園となり、当時の姿を偲ぶよすがもありません。※村絵図省略

村田川公園の庚申塔

・拓本の写し及び写真を載せる。

享保十三年（1728）建立

※駒型庚申塔（高さ94呎・幅44呎・奥行き20呎）

※正面（青面金剛像・日輪飛雲・月輪飛雲・三猿・邪鬼・二童子・二鶏・

右手＝宝剣・三又鉾・矢

左手＝裸婦・輪宝・弓）

奉納青面金剛童子・講中二世安楽処

※右側面＝中町

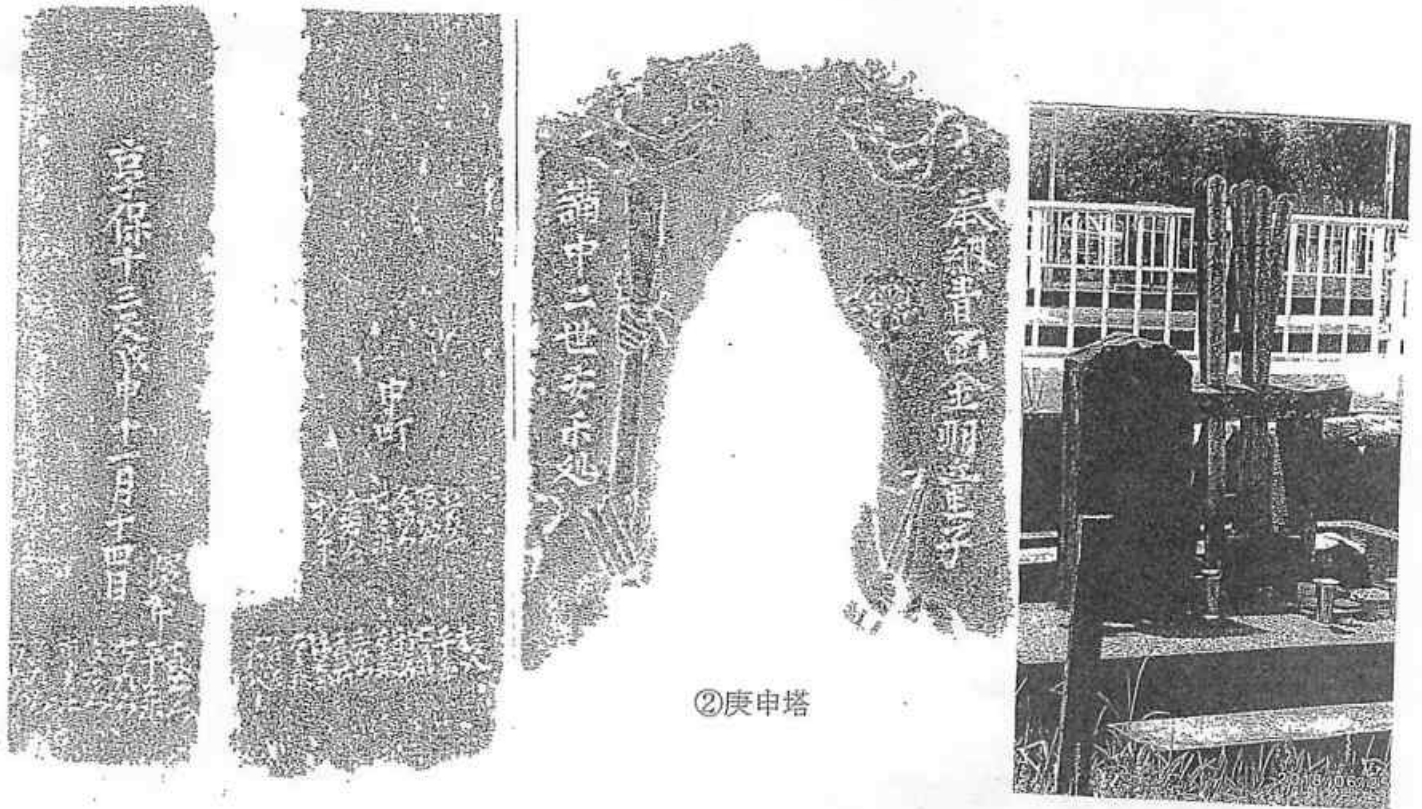
惣左衛門・□左衛門・藤右衛門・七兵衛・金右衛門・新兵衛・権八・

平兵衛・七兵衛・新右衛門・太兵衛・三左衛門・彦三門・清兵衛・

太良兵衛・善兵衛・藤八

※左側面＝享保十三年戊申十一月十四日・浜本

喜右衛門・平兵衛・七良左衛門・与右衛門・市兵衛・孫左衛門・
万右衛門



②庚申塔

幾つかの資料から村田川（境川）の部分を抄出して来たが、全長約20キロメートルの川の源といえどもなかなか難しい。特に『市原郡誌』は素人には読み切れない。幾つもの小さな小川が次第次第に集まり川らしき川になる。その川らしき川がまた集まり出す。そして本流をなすもの、支流をなすものが生まれてくる。いずれの川の源流も最初は谷間からの絞り水である。

私は、千葉県を地理的に見るとき、昭文社発行の『県別マップル12・千葉県道路地図』を常に使用している。

今回、初めてこの道路地図で村田川の源から東京湾へと如何に注いでいるかを確認してみた。源が二つあるのである。そして一本になる。これには驚きだった。知らなかったのである。

一つは、市原市番場から別れて、押沼、瀬又、千葉市緑区越智町、同緑区同区大木戸町、同区大椎町、今度は市原市金剛寺を流れ、長生郡長柄町に延びている。この川が村田川の本流となる。

今一つは、市原市古都辺と犬成の間をなす流れである。長生郡長柄町山之郷にある市津湖近くから発しているように見える。この流れが支流村田川。

私は、ついせんだて、村田川の分岐点まで行ってみた。番場で開業しているピバホームの脇を村田川が流れているが、分岐点の場所歩けど歩けど、探せど探せど分からない。歩いている人もいない。川の淵を行ったり来たりしていると、やっと散歩している夫婦にであった。思い切って訊いてみた。村田川がこの辺で二つの流れになっていると地図に示されているのですが、どのへんでしょうかと。あすこですよと、指をさしてくれた。すぐ写真に撮った。この七月十日のことである。

分岐点と言えども、全体が葦や長い草々に覆われ川そのものが見えない。また、流れそのものがあるかも疑わしい。音もしない。



村田川が境川と称されたのは、大化の改新の詔によって、国・郡・里の地方制度が設けられたことに拠るだろう。大化二年（646）のことでいわゆる村田川を上総国、下総国の国境としたのである。

しかし、村田川が番場で二つの流れになっているが、村田川の全長をもって上総と下総との境をなしていないことは、言うまでもない。村田川をもって境川と称したのは、かつての房総往還の所に位置する川を挟んで村田村と八幡村があり、その少しの部分をもって境川と呼んだのである。

幡村があり、その少しの部分をもって境川と呼んだのである。

大化改新の時に成立した安房国、上総国、下総国の資料を末尾に載せる。

面白い記述がある。

『絵に見る図で読む千葉市図誌』（平成五年三月三十一日発行・千葉市刊）によれば、「古くは上総国市原郡に属し、群田（村田）といわれていたという。江戸初期（1615年＝元和元年か）下総国に編入されると邑田・村田と改められた」とある。上総国と安房国が一緒になったり、また、分かれたりしたことは、郷土史に関心のある方は承知のことと思うが、現千葉市中央区村田町が上総国から下総国に編入された事柄は全く知らなかった。

明治九年当時の村田川の流れの様子を河口から古市場までを地図にした資料があるのでここではさもう。また、旧と新の村田川を写真に撮った資料も一緒に載せる。

最後になってしまったが、新しい村田川が完成するまで、村田町川沿いに住んでいた（現在も居住）人達の声を書き記しておかなければならないだろう。よそまでの聞き取りはとても無理であった。

『市原の海 いまむかし』（平成二十二年発行・市原市地方史研究連絡協議会発行）に小生が若干村田町の水害にあった話を書き記してあるので、同じ文面になるが載せることにする。勘弁願いたい。

七十五過ぎというおばあさんは、植木職人のような身仕度をされ、本格的な重い刈り込み鋏を用い、垣根を刈り込んでいた。そのおばあさんの話である。

おーよ、ここらましは大雨がふんとて一へんだったよ。て一ふーがくんとすぐ水が溢れ出し、川にくつついていた茂原へ行く道が浸かったよ。家々もまんで池ん中にあるみて一だったよ。

あにしろ、土手がなかったかんね。今ん川は広げたたじゃなくて、昔ん川の隣を掘ったもんだよ。そん砂で昔ん川を埋め、更にそこさ砂を盛り上げ、土手を作っただよ。うちんほーには（菊間側）溢れてこねかったけんが、向こうは（古市場側）それは騒ぎになったよ。なんだって川そんもんがぐにゃぐにゃと藪ん中を流れてただかん、土手もなく水の捌け口なく、まにあわねかっただね。

水が出んと小学校は休みだ。子供たちは逆に喜んでたよ。がっこが休みみんなったと言っつて。古市場ん子供たちもやっばし喜んでいましたよ。このあたりはみんな菊間小へ通った。昔んことを思うとなんもかんもが良くなりましたよ。

余談になるが、おめーさんは八幡のもんですかい。子供んころは、毎年八幡まちさ行っつたよ。何しろ八幡んまちは、楽しみだったよ。

水害の聞き取りを更に書いてみる。私は旧茂原街道沿いの家である。定年になってすでに何年か経っているらしい。当時の事を一つ一つ思い出すようにゆっくりと話された。

私が覚えているのは三、四回でしょうか。秋だったと思います。雨時の雨は普通じとじとと降りますから溢れることはありませんでした。

川と言っても細く蛇行だらけでした。竹藪の中を流れているような川の中に太い樫の木が所々に生えていました。

川の水が溢れてきたのは一時的な大雨に因るものです。何しろぐにやぐにやしているものですから、増水してきて溢れ出すのです。土手はなく川底は三メートルか四メートルはあったのではないのでしょうか。

昼まで水が上がるとそれは大変でした。翌日天気良ければ昼を干したり、濡れた家財道具も出したりして、片づけ仕事になります。昭代橋付近の川が改修されたのは、たしか昭和四十年に入ってからだと思います。ともかくそれまでは大変でした。

洪水というより蛇行蛇行のために水の捌け口が無いんですよ。それで溢れて来たんです。以前の家はもっと川に近い所にあったのですが、その時の家の柱が物置きにあります。その柱も何回も水に浸かったようです。樫の柱ですが。

今度は万右衛門橋の方に聞きに行った。近くに市原市が歴史的遺産として登録してある「武田住宅」がある。

その武田住宅の直ぐそばの家におじいさんの姿が見えたので、思い切って堀越しから挨拶をしたら出て来てくれた。そして私の聞きたいことについて次のように話してくれた。

戦後も何年も経ってから、村田川の改修が村田から少しづつこっちさやってきた。細くて曲がりくねった川をここでは広げた。曲がりくねった所を切り捨てて新しく川にしたところもあったな。そん掘った砂でて一ぼーを築いた。それまでは一ぼーは無かっただ。どこでんそ一だったよ。川を改修してくれたおかげで洪水が無くなったよ。

台風がくんとめん川がすぐ氾濫し家の中に物置きの中に川ん水が押し寄せてきた。米を上げるのが一仕事だったよ。

強く曲がった所は上からの流れがつけーときは、曲がったと一りにながれねーで、ぶっきっていったよ。

何箇所も曲がりくねっていたけんが、そこを真っ直ぐにしたかん、菊間ん地が古市場さへーてしまい、地籍は菊間だけんが古市場の町会さへーているっちや。

ともかく、菅野先生（戦後の初代八幡町町長・県会議員・参議院議員）が県会議員に当選して骨折ってくいただっぺ。こん川を改修してくいのお陰で氾濫しねなくなったよ。菅野先生のところには、川の件で何回も行ったよ。

もう一件、聞き取りを記す。長妙寺橋の付近に広い畑があり、茄子の育ち具合を見ていたおばあさんの話。

ここらましも川を直すまでは雨がふんと水が溢れ出し、家ん中までへって来たよ。なんもかんも水浸しでしたよ。改修してくいてほんどん良かった。川を広げたかん土地を取られた。こりゃーしょんねこったっぺ。川が曲がりくねっていて、しかも細かった。土手もあんだかねーだかわかんねかった。台風や大雨がふんとすぐ溢れ出しましたよ。エッケー鯉が庭にへって来たよ。

今じゃよくなった。古市場に菊間ん土地が残ってしまったけんが、

そこん人たちは、古市場の町会にへっているみてーですよ。
草刈の堰は今では使われず、跡らしきコンクリートが残っているだけ
です。高島ではこないだまで長妙寺橋の所にポンプ小屋を建て、管理
人を置いていただ。

今ではそれぞれの家で田圃に井戸を掘り、自分の田へは自分の井戸
から引いていますよ。共同作業がわずらわしくなってきたんですよ。
これも本当の近所付き合いが薄れてきたかんだっぺ。水利組合も無く
なりました。ともかくあんもかんも変わりました。
いーだかわりーだか。

これで水害に関わる話は終わりにする。

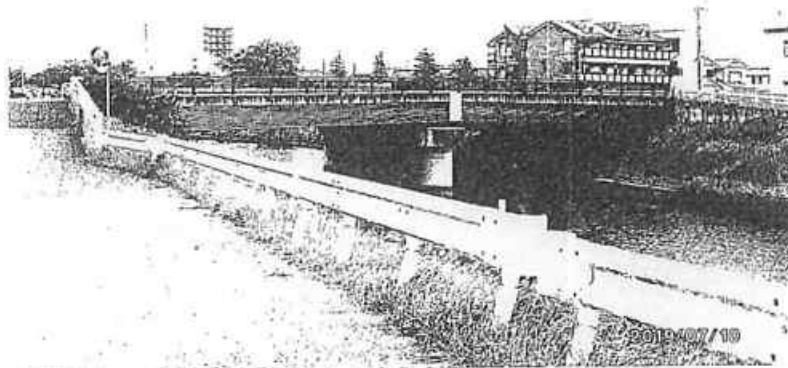
つい最近村田町に住む先輩から次ぎのような話を聞いた。

昔は、秋になんと二回は水が出たな。田が池みてんなったよ。海苔
採り舟をしっばって行ったり刈り取った稲を運んできたよ。自分ちの
とは別によその稲も取りに行った人もいたよ。

菊間の丘（古墳のある方）に住む人からの話である。

大水が出ると田圃が池になってしまい、又、上流からの勢いのある
流れで畔も流され、隣同士の境が消えてしまう。石の杭や木の柱が境
として打ってある訳ではないので、畔をめぐって言い合いをしている
事があった。

平成村田橋について



皆さん、車を運転する人であれば平成通りは通ったことがあるでしょう。橋だけは完成しているのです。

千葉の方へ向かって運転してくると八幡の最後でストップです。橋のそばまで行けないように色々な障害物が秩序なく無造作に置かれています。

橋から千葉よりは村田町の神明神社の手前まで道路は完成しています。道路管理法が適用されるのかどうか分かりませんが、時々車が通っています。

橋の欄干も立派で写真のとおり「平成16年12月竣工」とはめ込まれています。完成してから15年間は経ちます。神明神社にぶつかる訳ですが、神社の土地は、町内にすでに早くから確保されています。神明神社の後ろは平成通りがある程度敷かれています。

どうしたことでしょう。橋脚の調査を始めたのは、平成12年です。私はその後折々に平成村田橋の工事の進んで行く様子の写真を撮っています。

菊間のコミュニティ・センターで写真の同好会が作品展を開かれたときに私は観に行きましたが、完成している「平成村田橋」を撮られた作品があり、タイトルが「税金の無駄使い」となっていました。これも昔の話になってきました。村田町の知人に訊いたら、「開通するには、まだまだだっぺ。」

開かずの踏切はよく聞く言葉であるが、開かずの橋とは聞いたことがない。あと何年したら通れるようになるのだろうか。橋の竣工から15年も経つというのに。嫌な話だが、開通を待つことなく逝かれる人もいるだろう。高齢者人口の増えているなかで。

草刈り堰について

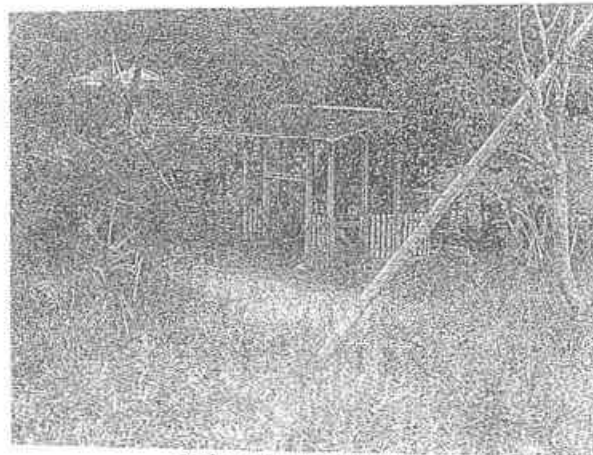
『郷土の歴史 千葉県』より

平成2年3月20日発行

編著者 『郷土の歴史 千葉県』編集委員会

前略 年貢増加のために、新田開発や、用水の確保に必要な堰もつくらせた。市原市にある「草刈り堰」は、代官・高室金兵衛が、領地の生実村（千葉市生実町）、浜野村（千葉市浜野町）、古市場村（千葉市・市原市）などで干害がひどかったため、農民を使い、約3年の歳月をかけて、1622年（元和8）に草刈川をせき止めたものである。

この草刈り堰の完成によって、その後、八百余町が干害から救われることになったという。



干害を防いだ草刈り堰跡
(現在の水神社、市原市)

村田村（現千葉市中央区村田町）地名の由来

成田市に村田という所がある。国道51号線から三キロメートルほど中に入る。大須川からも1.5キロメートル奥まった所。かつては香取郡大栄町村田であったが、成田と合併し大栄町の治自体名が消えた。

村田は戦国時代は村田村であった。ここに村田城があった。千葉氏の流れを組むもので、城主は村田兵衛。戦国時代であるから小さな城（館）あちこちに点在し、当然ながら戦いを繰り返していた。

村田兵衛も幾つかの城主と組んで戦ったようだが、悲壮な討ち死にをする。村田氏の主流はこの時、滅んだと思われるが、傍系が各地に広がったのであろう。千葉市村田町はこの時逃げてきた村田氏が定住して出来た町であると言う。『東国戦鬪見聞私記』に詳しく戦いの様子が書かれているという。

蛇足ですが、JR浜野駅は浜野町にあると多くの方が思っていますが、村田町に浜野駅があります。何故、村田駅にならなかったのか分かりませんが、村田川とは関係ありませんが、調べてみることも面白いと思います。

※村田川に架かる橋の最新情報について（橋梁）

村田川の橋について、最新の情報を聞き入れた。村田川の河口の両方は工場、大きな運送会社、スクラップ工場などさまざまである。一般の人の姿は全く見当たらない。どのように行くかも分からない。

ここに市原市と千葉市を結ぶ村田川橋りょうが架かっている。この橋は臨海鉄道のみが使用しており、鉄道の橋なのである。私はあることさえ知らなかった。工場地帯へ行く必要もなかったから。大きなトラックが何台も走っていた。

さて、橋をやっと見つけた。橋の左と右に大きな字で京葉臨海鉄道と村田川橋りょうと書かれている。この橋について説明しよう。

1、土木遺産2018年認定「村田川橋りょう（京葉臨海鉄道）」
が公正に残す貴重な建造物として土木遺産に認定された。

1、所在地 千葉市中央区と市原市

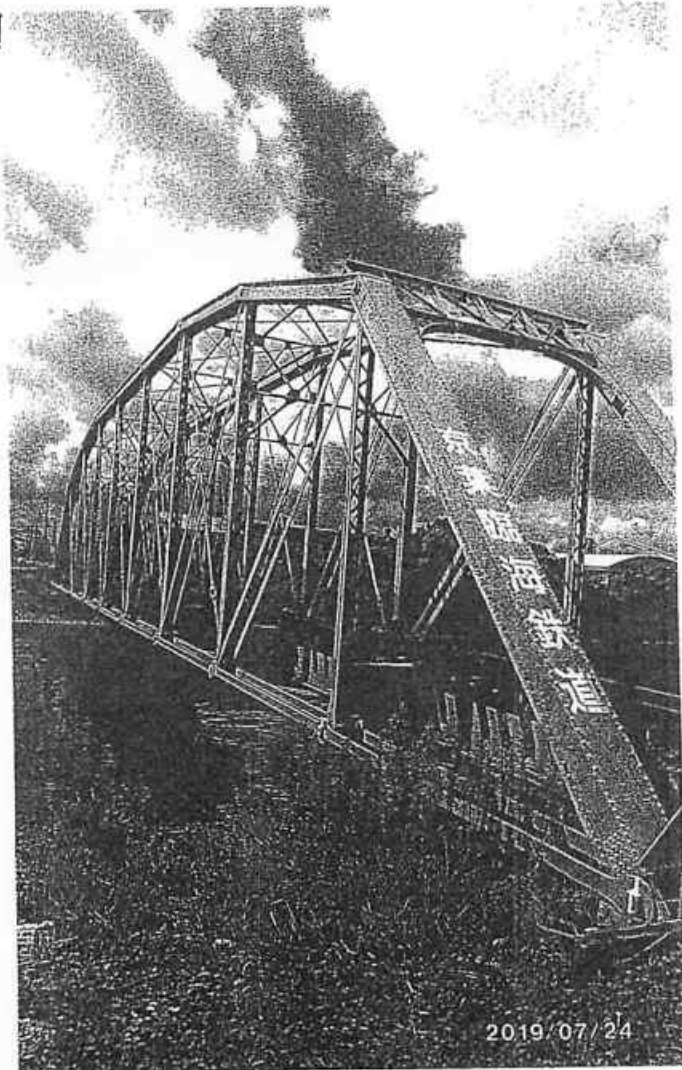
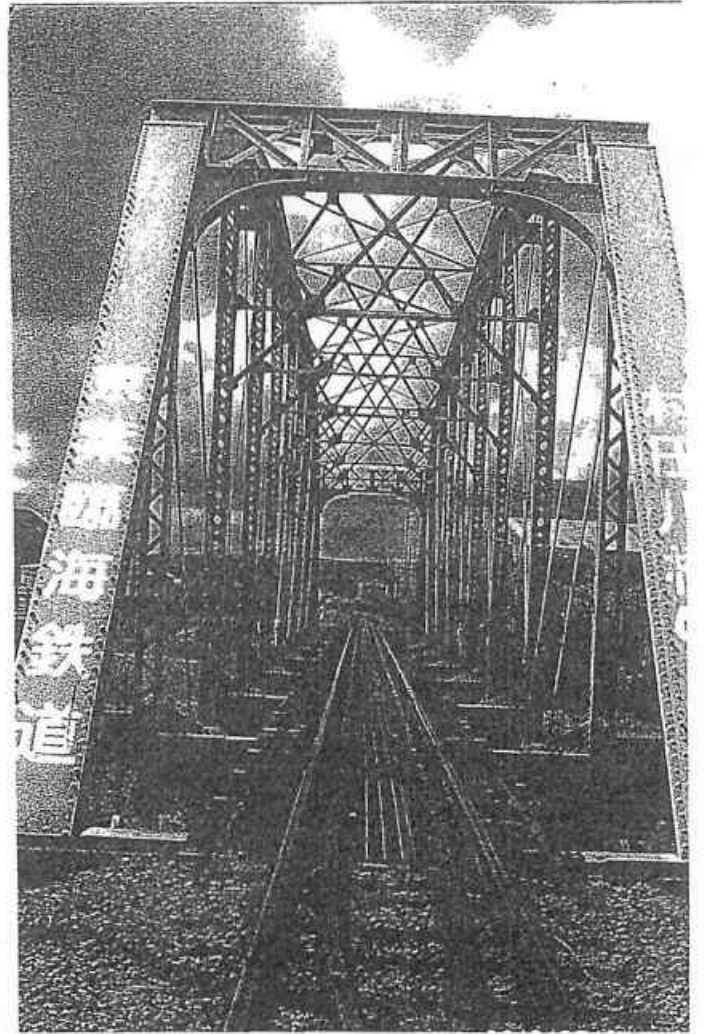
3、施工年 1912年（明治45年）

昭和38年現在地に架設

推薦理由 村田川橋りょう

明治45年に米国から輸入し、架設された国鉄東海道本線の大井川橋りょうから昭和38年に転用し、再架設した歴史的な建造物です。

土木学会選奨土木遺産



村田川橋りょう

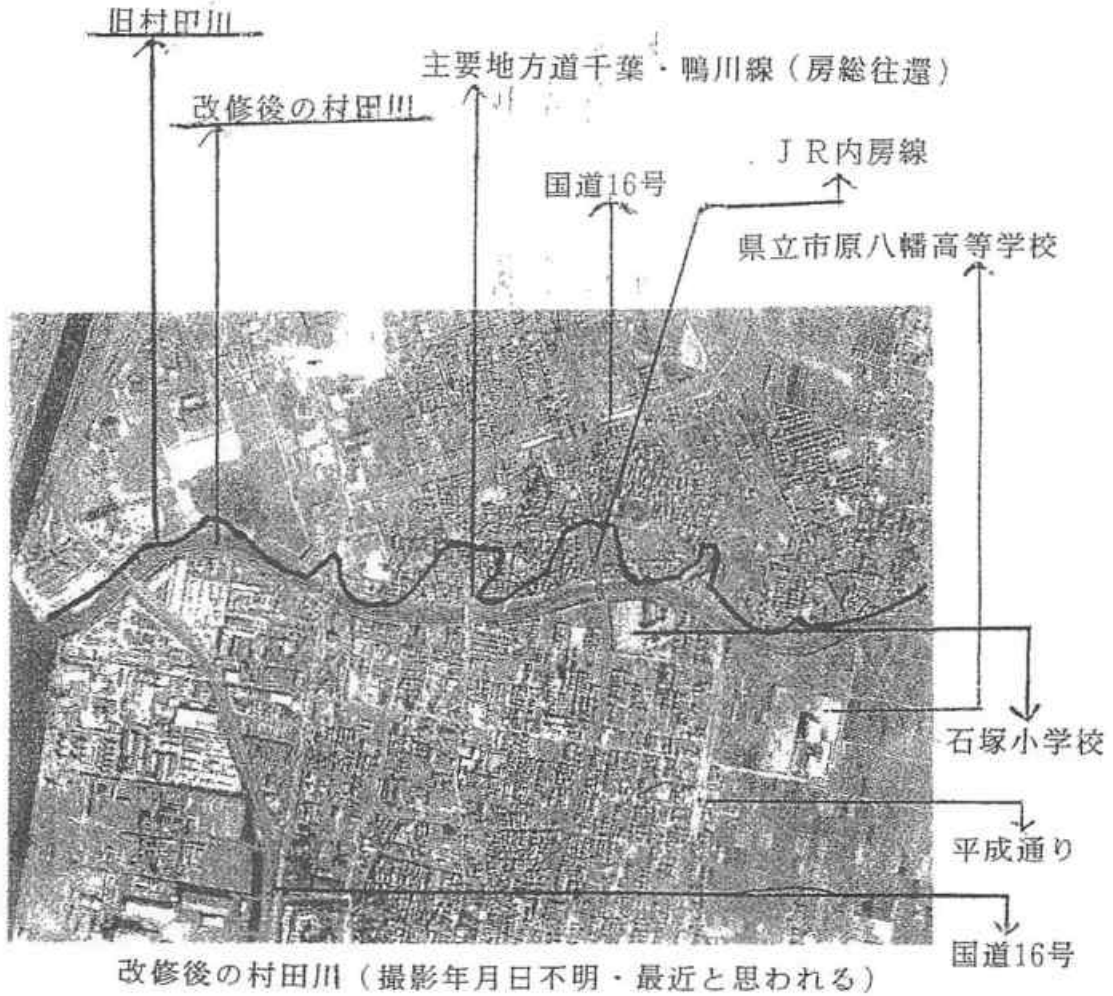
安房国・上総国・下総国について

- 1, 大化の改新（大化二年・六四六）以後、総の国（現在の千葉県）が二分され、南部を上総国、北部を下総国と定められた。
- 2, 養老二年（七一八）五月、上総国のうちの四郡、安房・平群（へぐり）・朝夷（あさひな）・長狭（ながさ）をまとめて新たに安房国とした。
- 3, しかし安房国は、天平十三年（七四一）十二月に廃せられて上総国に合併され、さらに十六年たった天平宝字元年（七五七）十二月に再度安房国をおき、その後は変更されることはなかった。
- 4, 上総国は、市原・上海上（かみつうなかみ）・畔蒜（あひる）・望陀（もうだ）・周淮（すえ）・天羽（あまは）・夷薩島（いじみ）・埴生（はにふ）・長柄（ながら）・山辺（やまのべ）・武射（むさ）。
- 5, 下総国は、葛飾（かつしか）・千葉（ちば）・印旛（いんぼ）・匝瑳（そうさ）・下海上（しもつうなかみ）・香取（かとり）・埴生・相馬（そうま）猿島（さしま）・結城（ゆうき）・豊田（とよだ）。

※村田川が上総国と下総国の境になっていたのは、全体からすれば、河口のわずかな流域だったことが、これで知れる。従って境川と称したのは、房総往還を行き来するごくわずかな流域ではなかったか。私論である。全長にしても約20キロメートルで、この20キロメートルさえ、上総国と下総国の国境をなしていない。



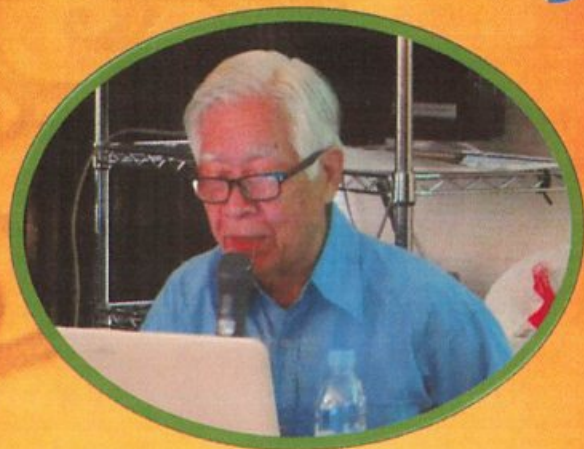
村田村の字訳略図（維持明治九年六月御検査済みの図）
 ※当時の村田川の流れがよく分かる。
 ※『絵にみる図でよむ千葉市図誌』より。
 ※転載許可済み（千葉市立郷土博物館）



改修後の村田川（撮影年月日不明・最近と思われる）

八幡史学館⑤

10/8



講師 山岸弘明氏

今年度最終回



テーマ

「9 給支配と村の暮らし」
~江戸時代の八幡村~

+

特別企画(自由参加)

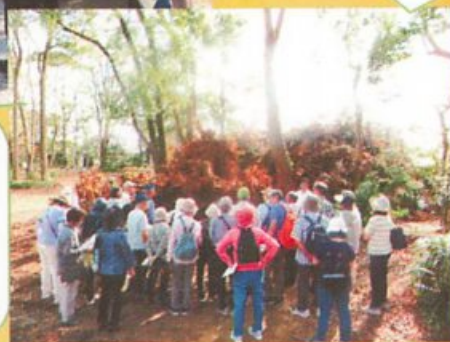
「歴史散歩」

~八幡湊と河岸跡を歩く~



午後からの特別企画「歴史散歩」八幡街歩き
飯香岡八幡宮スタート→ベアシアゴール
八幡湊と河岸跡を3時間かけて歩きました

台風15号による
倒木被害
戻すには、30年
かかるそうです



9 給支配と村の暮らし～江戸時代の八幡村～

+1 特別企画＝歴史散歩「八幡湊と河岸跡を歩く」

台風15号被害の飯香岡八幡宮境内、八幡海岸、八幡湊、浜本町

令和元年10月8日（火曜日）

山岸弘明



本日の主要スケジュール (午後は自由参加)

9時30分～11時30分

八幡史学館講座 (視聴覚室)

①午後の特別企画「歴史散歩」の見所

②8給支配と村の暮らし～江戸時代の八幡村～

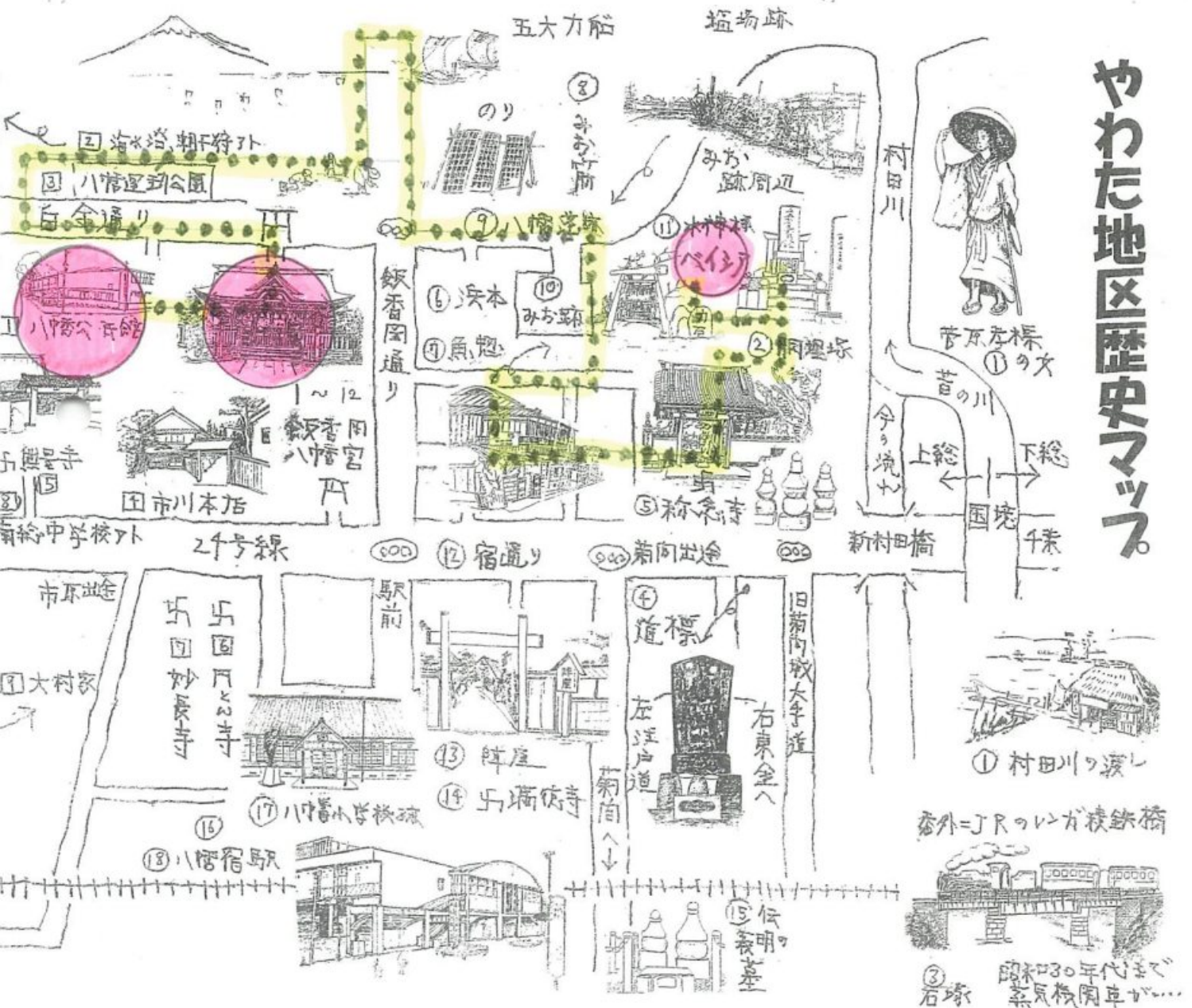
昼食 (弁当持参者は調理室が利用できます)

13時30分～15時30分ころ

八幡町歴史散歩 (公民館前集合、ベイシア前解散)

山岸講師案内の「群馬、栃木の名城を歩くバスツアー」

11月13日 (水曜日) 上野駅公園口8時00分集合出発
唐沢山城 (関東8名城)、太田金山城 (圧倒する石垣山城=写真)、
足利氏館跡 (足利尊氏の旗上げ=現在鑿阿寺) 講師=山岸弘明
問合わせ=(城を歩く会) 山岸 080-6668-2237、鷺津寛子 41-5101



9 給支配と村の暮らし～江戸時代の八幡村

1) 「給」と「高」～近世の村の基礎知識

- ①給(給わること)≒領(おさめる、支配すること)
 単給=ひとつの村を1人の領主が領有すること
 相給=ひとつの村を複数の領主が分割領有すること。2給、3給……8給=領主の数
- ②大名=元は大「名田」(≒3千石)の所領者→江戸時代は1万石以上の領主=所領
 旗本=1万石未満の地方知行取り幕臣=知行(与えられた土地を支配し、職務を執行すること)
 御家人=御目見え以下の幕臣。土地に代り扶持米が支給された
 幕府天領(直轄領)=江戸馬喰町勤務の上総代官が担当=支配
- ③(石)高=検地によって定められた土地の米換算標準生産高=村高、知行高

2) 土地と米とお金～単位と換算

- ①土地(面積)
 1町=10反=100畝=3000歩(坪)
 1町はおよそ1万 m^2 (100m×100m)
 1反はおよそ1000 m^2 、1坪はおよそ1.8m×1.8m=3.3 m^2
- ②距離(尺度)
 1里=36町、1町=60間、1間=6尺=60寸=600分、6000厘
 1里はおよそ4km、1間はおよそ1.8m
- ③穀物(容積)=10進法
 1石=10斗=100升、1000合、10000勺
 米1石はおよそ150kg、60kg米俵2俵(半)
- ④貨幣(金銀銭の3貨)
 金貨 1両=4分=16朱(大判=贈答儀礼用、小判)
 銀貨 1貫=1000匁
 銭貨 1貫=1000文(真鍮精鉄4文、鉄1文)、さし(1貫文の束)
 びた銭=私鑄銭など粗悪な銭、えり銭の結果次第に放逐されて姿を消した
- ⑤換算(目安=時代により変動が激しい)
 1反≒収穫1石(現在は4倍)≒米価1両(江戸時代平均)≒現在価値20万円

3) 村が請け負って負担する～「村請け制度」

- ①現在では個人が税金を払うのが当たり前だが、江戸時代、幕府は村に年貢のすべてを請け負わせて共同責任とした。領主が確実に年貢を取る手段として有効に機能した。
- ②年貢の緒役=本途物成(田畑屋敷への課税=米→金納)、付加税(延米、口米)、小物成(物成以外の雑税)、運上(営業にかかわる税金)、冥加(許可や権利への税金)、高掛金(蔵前・傳馬宿入用、雑人夫給米、道路経費など)、諸役(助郷、鷹場役)など
- ③年貢の流れ=割付(村割付→定免)→年貢小割り→生産→名主へ分納→郷歳保管→津出し分納→年貢皆済(12月完納=遅れも多い)

4) 1403石、1500人～江戸時代の八幡村の村高と人口

①天正18年徳川家康の「江戸入り」にともない、関東総奉行・本多正信は同19年と文禄3年に大規模な「太閤検地」(刀狩りと連動)を実施した。

②八幡村村高の変遷(石反以下を省略=変動が少ない)

文禄3年(1594)	1404石
元禄14年(1702)	1375石
寛政5年(1793)	1405石(家数379)
天保5年(1834)	1403石
〃9年(1838)	1403石(戸数339、人口1564人)
慶応4年(1868)	1403石
明治4年(1871)	1253石+元社寺領上げ地150石=1403石
(菊間藩割付)	田高962石 反別=91町6反
	畑高274石 反別=52町4反
	八幡宮領除地、田畑1156坪(3町8反)、塩浜3反

③新史料=明治7年「一村限り下調べ」要旨(千葉県令あて八幡宿概要報告書=市川本店)

第5大区2小区、上総国市原郡八幡宿

里数=東西およそ31町15間、南北およそ35町39間

周囲=およそ3里1町21間6分、外に海面見通しおよそ20町余なり

戸数=470戸(士族29戸、平民本籍438、平民寄留3)

人口=2177人(男1072人、女1105人=士族、平民別省略)

土産5品=米1289石546、麦210石、大豆20石、豚48匹、にわとり350羽

馬数=6匹

海船帆船総数=日本形140石積み1艘……60石1艘(計14艘)、茶船4艘、肥取り船(解船か)54艘

乗り物=馬車なし、人力車30両。荷車=馬車、大八車、車なし

耕地地租=449石5、14円73銭。海面税=55銭。清酒税=12円56銭、濁り酒清酒焼酎味醂ほか32円72銭、醤油税23円53銭、絞油税2円、牛馬税1円、人力車税16円80銭、船舶税27円70銭、婢税51銭

耕地=反別141町3反、外に21町3反元社領上知、外に前々より川欠け道溝溜井引き渡し場=1か所、両国境川(村田川)、川中10間、深さ3尺5寸

小橋=16か所

港湾=2か所(浜本川岸=みお420間深さ3尺、南町川岸=420間。年中出入り25艘)

5) 本多正信から旗本相給へ～八幡村領主の変遷

①天正18年「家康公関東御入国お知行割り」＝八幡村の記載なし

②徳川家康重臣を配備～江戸入府直後の領主

領主（徳川武将）は、家康にしたがって各地に帯陣、所領には番士が配備された。本拠となる城や陣屋地、領主が八幡に来たことがあるかどうかを含めた領民支配などの詳細は一切不明である。

*本多正信（八幡領5000石＝天正18年～寛永2年）徳川家康謀臣とされる。三河松平（徳川）家重臣家に誕生、一時三河一向一揆に与して家康に背いたが、許されて家康側近として幕府創設に貢献した。天正18年の関東入府では留守部隊長（関東惣奉行）として江戸町作りや関東一円を経営、総括指揮した。出張中の家康に代って全所領に「太閤検地」「刀狩り」を実施したのも正信で、家康・秀忠2元政治時代、駿府の家康にあった嫡男・正純とのコンビで秀忠執政の役割を果たした。行政手腕に通じ、大久保忠隣失脚の画策者ともされるが、家康の行動の多くは正信の献策によった。通説は甘縄1万石だが八幡、潤井戸村などに5千石があり、本来、八幡藩と称されるべきであろう。

*本多正純（八幡領未詳＝天正18年ころ～元和はじめ）正信長男として三河に誕生、幼きから家康に近侍する。江戸入りにしたがって八幡領を得、天正19年豊臣秀吉「朝鮮出兵」では家康の「武運長久」と日本軍の「戦勝」を祈願して飯香岡八幡宮に大太刀一振りを奉納した。慶長5年の関ヶ原の合戦は家康の陣中で部下が石田三成を捕らえた。大坂冬の陣は和議後、大坂城総曲輪堀（外堀）を埋めて大坂城攻略に繋げた。元和3年老中、5年宇都宮15万石、秀忠の首席老中として権勢を極めたが、同8年幕閣内の権力争いに敗れて失脚、出羽の配流地で悲運の生涯を遂げた。

*永井直勝（八幡領未詳＝天正18年～寛永2年）松平広元時代の重臣長田重元の2男、小牧、長久手の戦いに戦功、江戸入りにしたがって八幡、大厩などで5千石を獲得。関ヶ原の合戦勝利で加増、小幡、笠間をへた寛永8年、古河7万2千石、家光3代將軍下老中格とされた。

*永井尚政（八幡領1400石か＝寛永3年～10年）直勝の長男。2代將軍秀忠の近習として、父とは別に5千石を与えられる。元和5年1万石を加増され伊南往還の潤井戸に陣屋を構える。同8年老中、井上正就、板倉重宗と「秀忠、近侍の3臣」として活躍、寛永10年父遺領古河8万9千石に移され陣屋は廃城となった。潤井戸陣屋（本来は老中城だが）は現在潤井戸のバス停「神崎入口」交差点近くの微高地、大手虎口とみられるくぼ地周辺と潤井戸堰などに当時の遺構がみられる。

③飯香岡八幡宮領の成立

*飯香岡八幡宮（150石＝慶長19年～明治維新）白鳳年間創立と伝わる古社で、古くは国府惣社、武士の時代は源氏、千葉氏、北条氏、足利氏などに崇拜された。慶長18年江戸入りをはたした徳川家康は翌19年社領150石を寄進、歴代將軍の判物、朱印状は明治維新の時、明治新政府に没収され関東大震災で焼失したが、提出にあたり記録として神社が模写した控え文書が姉崎・榊原義久家に保管されている

④その後の大名領（八幡に居所を置いたとされる藩）

堀八幡藩1万石（八幡領未詳＝直之、直景、直良、直宥）

大久保八幡藩1万石（八幡領未詳＝忠高）

⑤"（大名諸藩のとび地領）

阿部上総佐貫藩1万6千石（八幡領107石か＝正簡、正あき）

林木更津貝淵藩1万石（八幡領107石か＝忠英）

酒井前橋藩15万石（八幡領468石か＝親恭）

- 松平川越藩 15 万石 (八幡領 468 石か=朝矩)
- ⑥幕府直轄天領 (市原郡全体の天領構成率は 11%)
幕府の経済的基盤となる直轄の領地。上総代官が支配した。
- ⑦明治維新期の八幡領主 (8 給+寺社領 1)
幕府直轄天領 (八幡領 105 石)
旗本 3400 石 (八幡領 182 石) 永井直景知行 (火事場見回り)
" 250 石 (八幡領 226 石) 佐野藤三郎知行 (講武所奉行支配)
" 1200 石 (八幡領 176 石) 村上三十郎知行 (進物番)
" 2200 石 (八幡領 95 石) 河野通和知行、(歩兵奉行、留守居)
" 6700 石 (八幡領 89 石) 水野貞尚知行 (火消役)
" 150 石 (八幡領 165 石) 松本勝次郎知行 (書院番)
" 2000 石 (八幡領 204 石)、岩本内膳正知行
飯香岡八幡宮領 (150 石)
- ⑧明治元年、「明治維新の戦い」に敗れた徳川家は関東の所領を静岡 70 万石に移され、旧幕府領と旗本領、寺社領が消滅した。代わって沼津から水野忠敬菊間藩 5 万石入封、明治 4 年「廃藩置県」で木更津県、同 6 年千葉県に編入された。

6) 8 給+社寺領 1 = 9 給~支配の仕組み

- ①江戸時代を通じ、八幡村の村高や反別、人口はほとんど変わらなかった。
*天保 9 年「天保郷帳」から=村高 1 4 0 3 石、戸数 3 3 9、人口 1 5 6 4 人
*明治 4 年「菊間藩割付」から=
8 給 (1253 石) 合計=田高反別 9 1 町 6 反、畑高 5 2 町 4 反、合計 1 4 4 町
飯香岡八幡宮領 (150 石) =田畑合計 3 町 8 反
*1 戸の標準的家族構成=4. 6 人 (後述「人別帳」考察参照)
百姓 (身分) は、転地、転職、分家禁止、百姓の子は百姓
しかし海運と商業を中心に都市化が進んだ八幡村では、農業以外の仕事が多く人足などの生活もなりたった
*戸高、反別=1 戸あたり高 4. 1 石、反別 4. 3 反
- ②領主からみた知行戸数 (領民) と高
1 領主=平均知行高 1 5 6 石、領民 3 7 戸。高 4. 1 石で 1 戸 (計算上は幕府天領 105 石の場合 2 5 戸となる)
- ③領主は 1 人、八幡村 3 3 9 戸の領民と土地はすべてだれかの知行所組に所属し、御領所 (幕府領) 組、村上三十郎組、飯香岡八幡宮組などとよばれた。組はそれぞれの領主が任命した名主、組頭と、入り札 (選挙) で選ばれた百姓代を加えた村方三役が運営にあたった。名主は村 (組) の最高責任者 (村長) で組頭は副村長、百姓代は補佐役兼監査役として機能した。名主、組頭は名主格の家から適任者を指名することが多く、世襲とした領主もあった。
- ④村役人の主要任務は年貢の収納、人別帳の調査作成、領主法令の徹底などで、重要事項は組の寄合で決めた。
- ⑤領民は五人組に分けられた。幕府が作らせた隣組組織で、防犯やキリシタン取締り、年貢皆済などを目的に、相互に助け合うとともに連帯責任を負った。
- ⑥家並みは組を無視した「ごちゃませ」に並ぶ。田畑もほかの領主の土地が入り混じる。他領主分は「越し石」で年貢はその組の名主に届けた。

⑦本陣業務や継立伝馬所や他村との交渉、争いといった村全体の仕事は8給名主が年番であたり、経費は「村入用」として「高割り」した。名主同士は永年におよぶ縁戚関係などを通じておおむね仲良し、領主の要求や不作値引き交渉などは共同戦線を張って領主に抵抗した。一方、飯香岡八幡宮領は別格で名主はなく神社が直接支配した。村の鎮守として「春秋の大祭」は氏子惣代が中心となった。

7) 本百姓は半分、平均家族は4.2人～人別帳などから集計

①天明7年(1787)「村鑑明細帳」(市川本店文書)による幕府直轄領戸口

総村高 1255石+150石、幕府領村高 466石(総村高の33%)

家数 129軒(総家数の38%)、内 80軒本百姓、49軒借地店借り

人口 505人(総人口の32%)、内男 256人、女 249人、馬 9匹

*1戸あたり生産高は3.5石、1人あたり1.0石、本百姓、借地店借り百姓の比率は62対38、およそ40%が水のみ、零細職種であった。

*馬9疋から推定する村総数はおよそ40匹、継ぎ立てなどの荷物輸送にあてられた。

②弘化3年(1846)「飯香岡八幡宮組宗門改め帳」(無量寺文書)による家族構成

満徳寺(真言宗) 12戸 52人(男24、女28)

無量寺(浄土宗) 9戸 34人(男20、女14)

称念寺(〃) 4戸 15人(男7、女8)

円頓寺(日蓮宗) 6戸 14人(男7、女7)

妙長寺(〃) 1戸 3人(男2、女1)

合計 32戸 116人(男59、女57)

*うち神職、社人(飯香岡八幡宮関係者)10戸、百姓代2戸、残り20戸が百姓、家族数は神職、社人5.4人に対し百姓は3.1人と貧富差が出ている。庶民では間引きが常態化していたことをうかがわせる

*1戸あたり生産高は4.6石、1人あたり1.3石、同じ八幡村の他領とくらべ恵まれた環境にあった

②安政6年(1859)「村上三十郎組宗門改め帳」(称念寺コピー文書)による家族構成

称念寺(浄土宗) 22戸 101人

無量寺(〃) 1戸 7人

円頓寺(日蓮宗) 19戸 70人

妙長寺(〃) 4戸 20人

満徳寺(真言宗) 2戸 3人

合計 48戸 201人(男102、女99)

*全員が百姓で名主1、年寄1、平均家族数は4.2人で構成は戸主、女房、せがれ、娘、母などであった

*本書には高持ち、借地百姓の別、下働きの下男、下女、馬数を記している。称念寺分18戸の内訳は高持ち本百姓が7戸、借地百姓が11戸で借地百姓が本百姓を上回った。借地百姓は土地をもたず領主と地主2重の年貢を払った。借地百姓の生活は苦しく「水のみ百姓」とも呼ばれた。一方高持ち百姓の生活は豊かで、富裕層は廻船問屋や船持ち、穀物、太物、醤油醸造などに手を広げて大店が増えていった

*村上氏の知行高178石を戸数で割った1戸あたりの総生産高は2.5石で、1人あたりでは0.8石になる。富裕層は下男、下女を雇い馬を飼った。他地区にくらべ1戸あたり生産高が低いのは、農業だけに頼らない、海運商業の町、八幡25郷組合親村、房総往還宿村としての経済的基盤によった

8) 「農間余業」にみるいろんな職業

①商業の町であった八幡宿にはいろいろな商店や職業があった。

②天保9年(1838)「八幡村外14か村組合諸商い渡世向き取調べ書上げ写し」(飯香岡八幡宮文書)による商人、職人の專業化状況

一、高1253石余(飯香岡八幡宮領以外の旗本8給知行高)、家数335軒、人数1565人、内211軒農業一派渡世、128軒農間商いならびに諸職人渡世の者

居酒屋渡世=借地百姓次兵衛、百姓吉右衛門、百姓弥七、文蔵。酒仲買い渡世=組頭五左衛門、同嘉平治。髪結い渡世=借地百姓忠蔵、同長八、同鉄五郎。湯屋渡世=借地百姓新平、同辰五郎、百姓喜兵衛、借地百姓権八。旅籠屋渡世=同長吉。煮売り屋渡世=同伝蔵、百姓佐兵衛、同吉右衛門(これは文政10年御改革の節書き上げ候分)

居酒屋渡世=吉右衛門、借地百姓次郎吉、柳助、源助。旅籠屋渡世=借地百姓安治郎(これは亥年御改革御調べ以後新規相始め候分)以下名前を省略した

穀商売=名主、組頭、百姓、同、名主、組頭。穀荒物小間物太物商売=百姓。穀荒物小間物商売=組頭。穀荒物小間物商売=組頭。穀商売=借地百姓、百姓、同、借地百姓、名主、同、百姓、同、同、同。穀金物商売=名主、穀古着屋商売=組頭、穀商売=組頭。穀薪炭商売=組頭。穀荒物商売=百姓。穀古着商売=名主、百姓。穀荒物商売=同。穀商売=同。搗米商い=百姓。太物小間物荒物商売=組頭。太物小間物呉服荒物商売=組頭。太物商売=組頭。太物荒物瀬戸物商売=名主。太物小間物荒物商売=組頭。小間物商売=百姓、組頭、借地、百姓。小間物荒物商売=百姓。荒物薪炭商売=名主。薪炭商売=百姓。荒物菓子類商売=借地百姓。荒物商売=百姓、同、同、百姓、同。菓子打ち商売=借地。炙し菓子商売=百姓。干し菓子商売=借地百姓。蒲焼き渡世=同。すし商い=百姓。下駄足駄拵え商い=借地百姓。葉種商売=百姓、組頭(このたびの御調べ分=創業年を省略した)

*幕府のこの調査は文政と天保の儉約令に基づくもので、廻船問屋、船持ち、船乗り、はしけ人足、漁業、大工、寺小屋、屋根屋、材木商、鍛冶屋、醤油醸造といった職種は贅沢品にあたらないうして対象外となっている。八幡村の該当者は全住民335軒の38%にあたる128軒で、これに対象外を加え、ほぼすべての領民がなんらかの形で農業以外の仕事を営んでいたものと考えられる。八幡村のこうした特殊性は近世商業都市としての繁栄を物語るもので周辺村々とくらべとくに異質のものであった

*農間余業調査を業種別ランキングにまとめると

①穀商売16、②居酒屋渡世8、③小間物渡世5、荒物商売5、⑤湯屋渡世4、穀荒物商売4、⑥煮売り屋渡世3、髪結い渡世3、穀古着屋商売3、⑨酒仲買渡世2、酢商い2、旅籠屋渡世2、穀荒物小間物商売2、太物小間物荒物商売2、葉種商売2 となる

*名主、組頭などの富裕層は資本力の必要な醤油醸造業や米穀薪炭問屋に、百姓は穀物、薪炭、荒物、居酒屋、借地百姓は居酒屋、湯屋、髪結い、煮売り、すし、下駄足駄などで生計を立てた

9) 「五大力船」が活躍した商業都市～浜本町河岸地とその周辺

①八幡村住民の生活の中心は五大力船であった。慶長19年、本多正信、正純、長い尚政3家の年貢米津出し港として開港した八幡湊が、木更津とともに上総最大の湊町として発展した。郡内陸部や外房方面から運ばれた年貢米や薪炭、材木、わら製品などを江戸に運び、帰り船で衣類や酒油日曜雑貨などの生活物資と「江戸文化」を持ち帰った。江戸時代、江戸時代商都としての八幡宿の繁栄は五大力船とともにあったともいえた。

②天明7年(1787)「八幡村村鑑明細帳」(市川本店文書)による五大力船数

本株(株仲間権利者)30艘、当時(実稼働)12艘

③明治6年(1873)「木更津御県庁船印鑑連名帳」(〃)による八幡宿五大力船

高砂丸(松田喜三次船)140石積み、乗り組み5人

八幡丸(木村善吉船)80石、3人 長寿丸(宮原六郎平船)120石、4人

明王丸(大宮常太郎船)60石、2人 海世丸(白鳥留治郎船)80石、3人

住吉丸(丸長治郎船)100石、3人 太神丸(永野善太郎船)100石、4人

稲荷丸(松田豊吉船)120石、5人 神力丸(石井仲蔵船)120石、4人

泉徳丸(小林七次郎船)80石、3人 明王丸(藤本五郎治船)90石、4人

千年丸(伊藤久次郎船)100石、3人 水生丸(白鳥喜八船)100石、4人

神在丸(城谷伴蔵船)115石、5人 神徳丸(石橋清次郎船)100石、4人

文久丸(白鳥喜一郎船)100石、3人 住吉丸(雪本権次郎船)90石、3人

平寿丸(北嶋巳之吉船)81石、3人

50石以下船=茶船4艘、押し送り1艘(氏名省略)

④明治7年(1843)「はしけ船所持の者書き上げ」(〃)

はしけ茶船6艘、はしけ平田船10艘、小茶船1艘(氏名省略)

⑤明治6年10月から348日間の「八幡宿(港)出帆免状台帳」による出帆数と積み荷

出帆数547(東京、横浜へ)

主要積み荷=米12千俵、炭201千俵、薪121千束

その他積み荷

穀物肥料=大豆0.5千俵、田作り0.5千俵、ぬか2.5千俵

わら製品=わら78千束、まぐさ14千貫、むしろ6千丸、36むしろ7千丸、菅笠1千こ

醸造製品=しょうゆ500樽

油と粕=魚かす6千袋、種かす1.5千袋、メかす、ほしか

建材=杉松材木1.5千本、柱、角材、敷居

竹材=間渡し竹39千束、唐竹5千束、男竹1千束、女竹4千束

瓦=53千枚、古瓦4千枚

1 0) 漁業は自消分だけ、海苔養殖はまだない

- ①天明7年(1787)「八幡村村鑑明細帳」(市川本店文書)による漁業の記録
- *一、海小漁=これは地引網年々他所(幕府から江戸湾漁業の特権を与えられた佃島か)の漁師当浦へまかり越し、請負仕度漁にて3月末より9月まで漁仕り候、所のものは仕らず候、浦運上不定物
 - *一、当村浦方にはござ候えども魚漁仕らず、にぎわいの場所にはござなく候
 - *一、当浦方網運上=安永4末年まで請負金4両、同5申年請負金1両、酉年より明浦、当丑年まで17か年
- ②明治41年「東京湾漁場図」(浦安市郷土博物館文書=東京湾のイカ網漁企画展資料から)八幡に漁場記載なし
- ③天明7年(1787)「八幡村村鑑明細帳」(市川本店文書)による貝採り
- 一、農業のあいだ稼ぎに男女とも浜へ出て、蛤、あさり取り、男は野方へ持ち出て商い
- *江戸時代の八幡は湊町ではあったが漁獲は少なく、また漁業権がなかったか?、職業としての漁業は成立しなかった。とは言え、豊富な「海の幸」は八幡の人たちの食卓を潤し、人々の生活を豊かにした
 - *前出「農間余業」では「ぼて商人」が五所52人だが、なぜか八幡は0。貝や金杉浜塩田の塩を行商したのであろうか
 - *明治31年漁業の振興発展を目標に宮吉長五郎を発起人代表に八幡五所漁業協同組合を設立、当初日本最初のかき養殖をめざしたが成功することなく終わる。明治後期、江戸で海苔商いをしていた近江屋甚兵衛が君津市の人見村で成功した海苔養殖が始まり、のちの昭和戦前、戦後期に最盛期を迎えることになる

1 1) 河岸地「浜本町」の発達

①明治6年「八幡宿職業付き干支年月調べ」からみた地区別職業分布

	屋敷番号	地区	農業	商業	工業	医師	船持	船乗	雑業	漁他	合計
第1地区	1~94番	南町周辺	33	16	10	1	0	0	17	0	77
第2地区	95~226	片町周辺	51	14	4	0	0	0	13	0	82
第3地区	227~327	浜本町周辺	15	0	10	0	9	19	12	0	65
第4地区	328~410	観音町周辺	40	6	4	0	0	0	4	0	54
	合計		139	36	28	1	9	19	46	0	278

本資料は戸籍下調べをまとめたものと考えられる。職業は副業を含まず雑業の多くは船を中心とした雑業務であろうか

- *農業が139人で全数の50%を占める。前述のようにほぼ全員がなんらかの「農間余業」を営んでいる。2位は雑業で46人、次いで商業13%、工業10%の順。船持ち、船乗りはあわせて10%だが、雑業中の船関係者や農業の副業者を加えるとかなりの数十%に達したものだといえる
- *地区別では1、2地区の南町、片町周辺が商工業地、第4区の観音町周辺は農業が多い。一方の第3区浜本町は特徴的な町わりになっている。町を基盤型に区画、縦みお、横みお、船溜り、荷揚げ場を作りこんだ典型的な河岸地作りで、周囲に廻船問屋や商店の蔵、船持ち、船乗り、関連雑業などを集結した船関係者の町となっている

12) 質素な衣食住～「住居」と庶民の暮らし

①八幡村の住居は6月の第1回講座 八幡地区の「江戸と明治の住まい」(時間あれば補足)

- *名主の家
- *神社と寺院
- *醤油醸造所
- *米穀薪炭商店
- *町屋作り(うなぎの寝床)

②天明7年(1787)「八幡村村鑑明細帳」(市川本店文書)による暮らし(一部重複)

- *一、農業のあいだ稼ぎに男女とも浜へ出て、蛤、あさり取り、男は野方へ持ち出て商い、女は着用の木綿を織り、または塩を売り、かせぎというほどにはこれなく候

③百姓は木綿中心～質素だった衣類

- *晴れ着、ふだん着、のら着=貧富で差、百姓は原則「木綿」、自家製「麻布」を縫った衣類を紺屋で染めた。一方、名主や許可をえた一部富裕層は絹も

④米を作りながら米を食べることができない～雑穀に甘んじた百姓

- *一般的な下級百姓の食事(元禄ころまで朝夕2食、後期は3食に) 雑穀めし(麦、いも、大豆、小豆、大根、芋の葉)、みそ汁、漬物
- 海に恵まれた八幡の人たちは魚や貝など採って「おかず」にした
- *富裕層は米食?

⑤相互補助の頼母子、無尽講

⑥楽しみは祭と団体講詣り=飯香岡八幡宮春秋の大祭、出羽三山講、富士講

⑦庶民も「読み書きそろばん」～高い教育水準だった私塾や寺小屋

以上

主要引用資料

飯香岡八幡宮、市川本店、無量寺、称念寺、寺嶋家文書原本資料

市原市史、市原の古文書研究、市原市八幡の石造物研究

協力

八幡史学館チーム、市原の古文書研究会

令和元年 10 月 8 日 山岸弘明



緑がいっぱい。台風前の八幡様
千后案内、様相一変、様変わりに驚かされる

当初 8 給と案内→八幡宮領は寺社奉行管轄、
独自経営で数えなかった→指摘受け修正

「給」と「高」

給(たまわる)≡領(おさめる、支配する)
 単給=村の領主が1人
 相給(2給、3給...9給)=村の領主が複数
9人の領主に支配された八幡村の暮らし

高(石盛)=定められた標準生産高
 田=上田石盛14(1.4石/1反)、中田12、下田7
 畑=上畑9や屋敷10もすべて米に換算課税
税率≒4公6民~5公5民

「領主」の形態

大名所領= 1万石以上の大名の所有地、領地
 旗本知行地=1万石未満の旗本の所有地、知行地
 幕府直轄領=将軍家所有地、上総代官支配地
御家人=扶持米支給のため領地はない

土地と米とお金~単位と換算

土地、距離=
 お金(3貨制)=金(両分米)、銀(両)、銭(文)
1反≒米1石≒米価1両≒現在価値20万円(超概算)

8 給、9 給とは? 給から本題に
合=高領単給、相給。9 人の領主に支配された
高=標準生産高。石盛=年貢の基準。14 斗/反

1172 9 9 給 1 文 2 給 1 給

「村請け」と「寺請け」

江戸時代の徴税方法の特徴

- ①米納=現在は金高制、当時は石高制
- ②村請け=村に年貢を請け負わせて共同責任とした
- ③五人組=村を小グループ化して責任を分散
領主が確実に年貢を徴収する手段として機能した

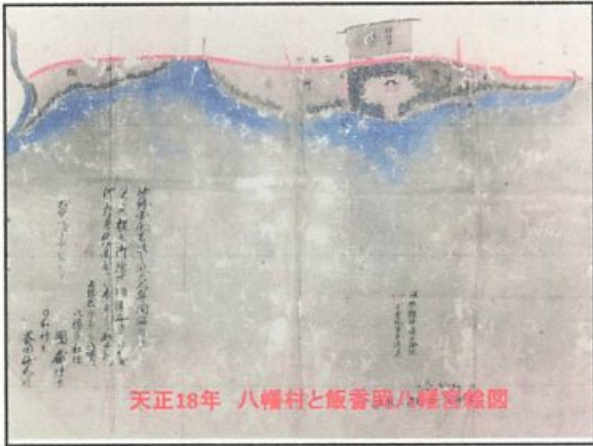
寺請け=庶民がキリシタンでないことをその旦那寺に証明させる制度
 戸籍。百姓の土地しぼり、転職の禁止。犯罪防止に効果

八幡村の村絵図

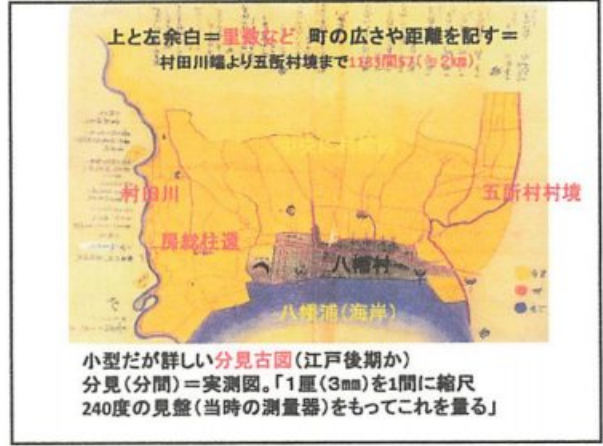
大型村絵図	現存なし(散逸)
中小型村絵図	天正18年八幡宮神領図 八幡村分間古図の写し
裁許絵図	寛文9年水論裁許図写し
明治の字訳図	大村絵図なし
その他の絵図	明治10年代字別図写し 部分図など若干点

年貢の徴収方法

給ごとに村絵図所有、代々名主引き継ぎ
現存する村葉はほとんどなし



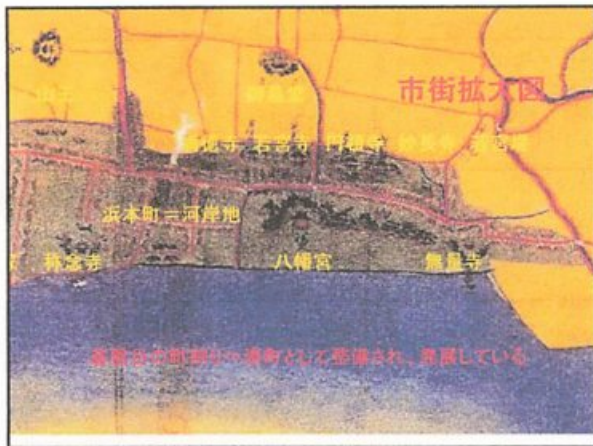
天正18年 八幡村と飯香岡八幡宮絵図



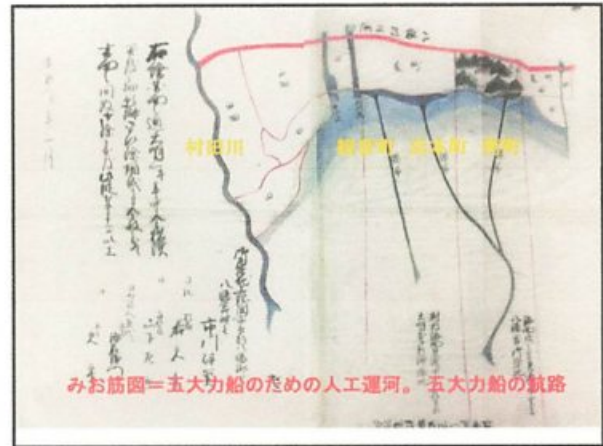
上と左余白=里数など 町の広さや距離を記す= 村田川端より五所村境まで1里3間5分(920m)

小型だが詳しい分見古図(江戸後期か)
分見(分間)=実測図。「1厘(3mm)を1間に縮尺 240度の見盤(当時の測量器)をもってこれを量る」

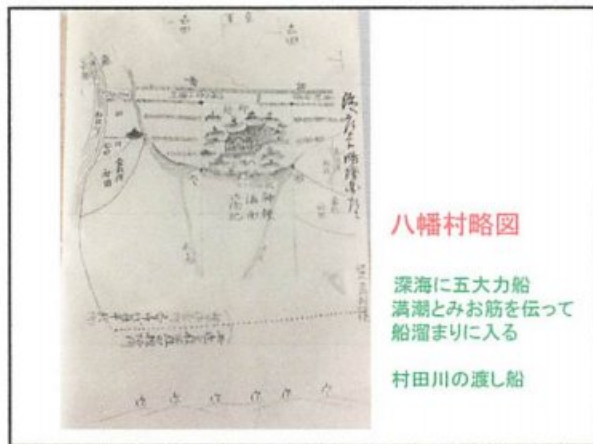
飯香岡八幡宮が、小田原城包囲中の徳川家康に 差し出した 最初の村絵図



飯香岡八幡宮が、徳川家康に差し出した最初の村絵図



みお筋図=五大力船のための人工運河。五大力船の軌路



八幡村略図

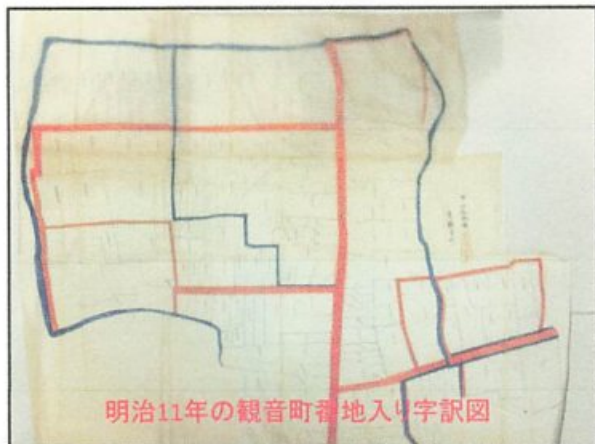
深海に五大力船 満潮とみお筋を伝って 船溜まりに入る

村田川の渡し船



寛文9年 五所、市原村水論 裁許状

水争いの評定所=幕府最高裁判所 判決文 老中、町奉行などが連印



明治11年の観音町番地入り字図



江戸時代の
八幡村領主変遷

天正18年、家康の江戸入り→明治維新の
八幡村領主変遷

江戸開府当初の八幡村領主

本多正信 家康側近
 本多正純 "、秀忠主席老中
 永井直勝 家康重臣、家光老中格
 永井尚政 秀忠老中=潤井戸城主
 飯香岡八幡宮 4給+寺社領1

上総、下総、交通要衝地
 徳川家有力譜代重臣家の相給

徳川家康水魚のまじわり

八幡村領主・本多正信(八幡領5000石=天正18年~寛永2年)

松平(徳川)家重臣家に誕生、一時三河一向一揆に与して叛反したが、許されて家康側近として活躍した。天正18年の関東入府では留守部隊長(関東総奉行)として江戸町作りや関東一円を統括した。出張中の家康に代って「太閤検地」「刀狩り」を推進、家康・秀忠2元政治時代、嫡男・正純とのコンビで秀忠執政の役割を果たした。行政手続に通じ、大久保忠隣失脚の面策者とされるが、家康の行動の多くは正信の献策によった。通説甘縄1万石だが、八幡、潤井戸村などに5千石を領有、本来、八幡藩と称されるべきであろう

朝鮮出兵で家康銘大太刀を寄進

八幡村領主・本多正純(八幡領未詳=天正18年ころ~元和はじめ)

本多正信長男。幼きから家康に近侍、江戸入りで父とは別に八幡領を給わる。天正19年家康の「朝鮮出兵」で名護屋に從い、家康の「武運長久」を祈願して飯香岡社に大太刀一振りを奉納した。慶長5年関ヶ原の合戦は部下が石田三成を捕らえた。大坂夏の陣は和議後、総曲輪堀(外堀)を埋めて豊臣家の首ねっこをおさえた。元和3年老中、5年宇都宮15万石、秀忠の首席老中として権勢を極めたが、同8年幕閣内の権力争いに敗れて失脚、出羽の配流地で悲運の生涯を遂げた。

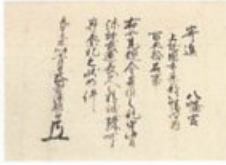
秀忠近侍の3臣、潤井戸老中城

八幡村領主・永井直勝(八幡領未詳=天正18年~寛永2年)
 江戸入りで八幡、大坂などで5千石を領、古河7万石、老中格とされた

八幡村領主・永井尚政(八幡領1400石か=寛永3年~10年)

直勝の長男。元和始め秀忠の近習として父とは別に5千石をえる。5年1万石で潤井戸に陣屋を構える。8年老中、「秀忠、近侍の3臣」として活躍したが、寛永10年父遺領古河8万石に移され廢城となる。陣屋(老中城)地は現在潤井戸の神崎交差点近くの微高地、大手虎口と潤井戸堰に遺構がみられる

飯香岡八幡宮領の成立



飯香岡八幡宮 (150石=慶長19年～明治維新)

白鳳年間創立、国府惣社を伝承。武士の時代は源氏、千葉氏、北条氏、足利將軍家などに崇拝された。慶長18年江戸入りした徳川家康が社領150石を寄進、歴代將軍の判物、朱印状は、明治維新の時、明治新政府に没収され関東大震災で焼失したが、神社が模写した控え文書が姉崎・榊原義久家に保管されている

江戸時代後期の八幡村領主

給名	八幡村高	役職
幕府直轄天領	105石	上総代官支配
旗本3400石 永井直景知行	182石	火事場見回り
" 250石 佐野藤三郎知行	226石	講武所奉行支配
" 1200石 村上三十郎知行	176石	進物番
" 2200石 河野通和知行	95石	歩兵奉行、留守居
" 6700石 水野貞尚知行	89石	火消役
" 150石 松本勝次郎知行	165石	書院番
" 2000石 岩本内膳正知行	204石	
飯香岡八幡宮領	150石	

幕府直轄領1、旗本領7、寺社領1=9給

天保9年の八幡村

村高1403石余 9給
戸数339 人口1564人

相給のため村合計資料が少ない

明治7年、千葉県令あて「一村限り下調べ」

里数東西31町15間、南北35町39間
戸数470戸(士族29、平民438、寄留3)
人口2177人(男1072、女1105)
耕地反別162町6反
土産5品米1289石、麦210、大豆20、豚48匹、鶏350羽
馬6匹、人力車30両、五大力船14艘、ほか船54艘
渡し場1(巾10間深さ3.9尺)小橋16か所、港灣2(浜本、南町)

9給支配



- ①領民1戸あたりの家族数と高反別
* 1戸の標準的家族構成=4.6人
* 戸高、反別=1戸あたり高4.1石、反別4.3反
- ②1領主あたりの知行戸数(領民)と高
* 平均知行高2271石、村高156石、領民37戸
すべての百姓に領主は1人
領民はすべてどこかの知行所組に所属した
編成は領主間の公平組合わせ、幕府の都合で決まる

領主入り混じる家並みと田畑



- ①組編成は縁戚、家並みを無視した「ごちゃまぜ」=田畑もほかの領主の土地が入り混じる 越し石
- ②本陣や離立伝馬所、他村との交渉などは8給名主が年番担当
名主同士は永年におよぶ縁戚関係などでおおむね仲良し、領主への要求や不作値引き交渉などは共同戦線を張って抵抗した
一方、飯香岡領は名主はなく神社が直接支配した

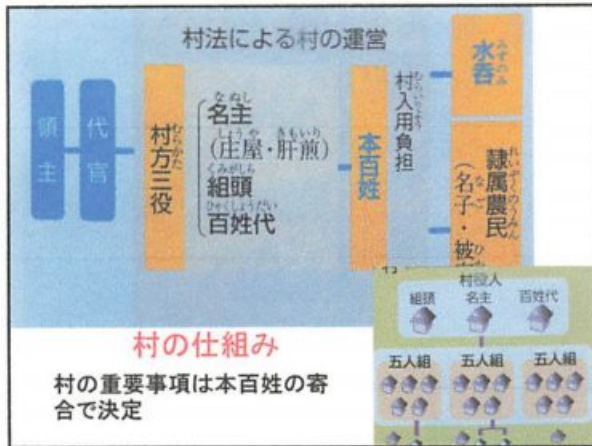
村役人の任命

名字帯刀許可状



- ①村方三役(組の役人)
名主=領主が名主格から任命、村(組)の責任者(村長)
組頭=" 副村長
百姓代=入り札(選挙)で選出、補佐役兼監査役として機能
- ②村役人の主要任務=年貢の取納、人別帳の調査作成、領主法令の徹底、重要事項は組の寄合で決定
- ③五人組=防犯やキリシタン取締り、年貢皆済など、相互に助け合うとともに連帯責任とされた

出途=八幡宮組、佐野組、御料所(幕府天領)組
陣屋前=滝川様、岩本様、永井様、永井様...
ランダムに並ぶ



「宗門人別帳」による家族構成

弘化2年1846飯香岡八幡宮組
安政6年1859村上三十郎組

請け寺	宗派	戸数	人数	戸数	人数	備考
満徳寺	真言宗	12	52	2	3	
無量寺	浄土宗	9	34	1	7	
称念寺	"	4	15	22	101	
円頓寺	日蓮宗	6	14	19	70	
妙長寺	"	1	3	4	20	
合計		33	116	48	201	

「宗門改め」はキリシタン対策の寺請け、戸籍百姓、町人は必ずどこかの寺院に所属する

本百姓と借地、店借り百姓

①御料所(幕府領)組 高466石(総村高の33%) 天明6年「村振明細帳」から
家数=129戸(村総数の38%)、人口505人、男256、女249
構成=本百姓80戸(62%)、借地店借り49戸(38%)
生産高=1戸あたり3.5石

②八幡宮組 高150石(総村高の11%) 弘化2年「宗門人別帳」から
家数=32戸、人口116人、男59、女57
構成=神職・社人(八幡宮関係者)10戸、百姓代2、一般百姓20
家族数=神職社人5.4、百姓3.1 貧富差顕著。庶民に間引き常態化
生産高=1戸あたり4.6石、他領とくらべ恵まれる

③村上三十郎組 高176石(総村高の13%) 安政6年「宗門人別帳」から
称念寺分の家数=名主1、年寄1、本百姓7(39%)、借地百姓11(61%)
家族数=4.2人 戸主、女房、せがれ、娘、母など
構成=本百姓7戸(39%)、借地百姓11戸(61%)

借地百姓は生活が苦しく「水のみ百姓」と呼ばれた

「農間余業」にみるいろんな職業

天保9年「八幡村外14か村組合諸商い渡世向き取調べ書上げ」による商人、職人の職業化状況

①「天保の改革」儉約令に基づく調査で、廻船問屋、船持ち、船乗り、はしけ人足、大工、屋根、鍛冶屋、材木商などは質沢品にあたらぬとして対象外となった

②高1253石余(旗本8給知行高)、家数335軒、人数1565人、内211軒農業一派渡世、128軒農間商いならびに諸職人渡世の者

八幡村の農間余業

業種別ランキング
 ①穀物商16、②居酒屋渡世8、③小間物渡世、荒物商売5、⑤湯屋渡世4、⑥煮売り渡世、髪結い渡世、穀古着屋商売3、⑨酒仲買渡世、詐欺い、旅籠渡世、業種2

名主組頭ら富裕層は資本力必要な米穀薪炭問屋に、借地百姓は居酒屋、湯屋、髪結い、煮売り、すし、下駄足駄などになっている

江戸～明治、大正 五大力船が活躍した

八幡町繁栄の原点は五大力船による江戸との交易であった

五大力船船揃え図

永宝丸の船降ろし

八幡湊から年貢米や特産品の薪炭、材木、わら製品が送られ、帰り船で衣料や日用雑貨、江戸文化が伝わった

五大力船の荷物運送フロー

明治6、7年の八幡港出帆数と積荷

船名	目的地	船種	出帆数	積荷	積荷	積荷	その他
沖渡丸	100 安曇郡北第一庄村	八幡	44	36	24,240	8,400	薪炭、竹材
大津丸	100 志保郡五輪一宮本郷	八幡	43	893	17,890	26,780	竹材、薪炭
西丸	100 志保郡	八幡	44	2,851	28,151	10,810	薪炭、竹材
沖渡丸	115 碓氷郡	八幡	28	1,404	24,940	3,820	薪炭、竹材
西丸	100 志保郡	八幡	37	4	3,480	1,800	薪炭
西丸	90 碓氷郡	八幡	31	41	8,820	2,120	薪炭
西丸	81 碓氷郡	八幡	21	6,430	4,040	1,000	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	31	1,580	13,730	1,000	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	31	1,120	11,780	8,870	薪炭、竹材
西丸	120 碓氷郡	八幡	30	0	3,340	1,000	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	28	308	8,580	3,820	薪炭、竹材
西丸	140 碓氷郡	八幡	28	0	7,140	300	薪炭、竹材、薪炭
西丸	120 碓氷郡	八幡	28	287	16,880	8,800	薪炭、竹材
西丸	120 碓氷郡	八幡	24	55	3,020	8,110	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	27	495	16,920	5,280	薪炭、竹材
西丸	100 碓氷郡	八幡	19	15	4,570	14,100	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	11	230	3,200	1,780	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	1	0	884	0	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	0	29	6,200	1,000	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	7	37	450	500	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	1	0	0	1,200	薪炭、竹材
西丸	120 碓氷郡	八幡	15	1,130	0	0	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	0	190	250	0	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	7	0	440	0	薪炭、竹材
西丸	120 碓氷郡	八幡	7	0	490	0	薪炭、竹材
西丸	140 碓氷郡	八幡	7	0	0	0	薪炭、竹材
西丸	80 碓氷郡	八幡	1	85	0	0	薪炭、竹材
合計			54	12,241	202,044	122,281	

年貢米請取り

年貢津出し証文

浜本町廻船問屋の津出し契約書

漁業は自消分だけ、海苔はまだない

①天明7年(1787)「八幡村村庭明細帳」(市川本店文書)

一、海小漁=これは地引網年々他所の漁師当浦へまかり越し、請負仕度漁にて3月末より9月まで漁仕り候、所のものは仕らず候

一、当村浦方にはござ候えども魚漁仕らず、にぎわいの場所にはござなく候

一、当浦方網運上=安永4未年まで請負金4両、同5申年請負金1両、酉年より明浦、当丑年まで17か年

一、農業のあいだ稼ぎに男女とも浜へ出て、蛤、あさり取り(続き後出)



東京湾漁場
明使村

*江戸時代の八幡は浜町ではあったが漁獲はなく、また漁業権がなかったか？ 職業としての漁業は成立しなかった。とは言え、豊富な「海の幸」は八幡の人たちの食卓を潤し、人々の生活を豊かにした

*明治31年漁業の振興発展を目標に宮吉長五郎を発起人代表に八幡五所漁業協同組合を設立。当初日本最初のかき養殖をめざしたが成功することなく終わる。明治後期、江戸で海苔商いをしていた近江屋基兵衛が君津市の人見村で成功した海苔養殖が始まり、のちの昭和戦前、戦後期に最盛期を迎えることになる

明治7年職業付き名簿の解析



八幡宿番地職業付き名簿

屋敷番町	地区	農業	商業	工業	医業	船持	船乗り	雑業	漁業	合計
第1地区	1~94番 南町周辺	33	16	10	1	0	0	17	0	77
第2地区	95~226 片町周辺	51	14	4	0	0	0	13	0	82
第3地区	227~327 浜本町周辺	15	0	10	0	9	19	12	0	65
第4地区	328~410 観音町周辺	40	6	4	0	0	0	4	0	54
合計		139	36	28	1	9	19	46	0	278

①職業は主業で副業を含まない。雑業は船乗りなど多様。第3地区には朱色修正した6人を含む。いずれも船乗り宅であり船関係者と考えられる

②農業が139人で全数の50%を占める。ほぼ全員がなんらかの「農間余業」を営んでいる。2位は雑業で46人16%、船持ち、船乗りは28人10%で3位だが、雑業を加えた船関係者は20~30%にも達するものとみられる。次いで商業36人で13%、工業28人10%であった

③地区別では1、2地区の南町、片町周辺が商工業地。第4区の観音町周辺は農業が多い。一方の第3区浜本町は特徴的な町割りになっている。町を基盤型に区画、横みお、横みお、船溜り、荷揚げ場を作りこんだ典型的な河岸地で、廻船問屋や商店の蔵、船持ち、船乗り、関連雑業などが集結している

うなぎの寝床～町屋作り

八幡村の住居は6月の第1回講座
八幡地区の「江戸と明治の住まい」で説明

- * 名主の家
- * 神社と寺院
- * 醤油醸造所
- * 米穀薪炭商店
- * 町屋作り（うなぎの寝床）

質素な衣食住

米を作ってコメが食べれない

スライド 終り

江戸
八幡地区の「江戸と明治の住まい」
名主の家
神社と寺院
醤油醸造所
米穀薪炭商店
町屋作り（うなぎの寝床）

八幡史学館「+1 特別企画 八幡歴史散歩」のご案内

②10月8日（火曜日）13時30分～15時30分ころ 雨天中止

八幡歴史散歩 ②八幡港と河岸地跡 ご案内＝山岸弘明、八幡史学館チーム
八幡公民館前集合。南町みお跡、八幡海岸跡（海水浴場、潮干狩り場）、みお筋跡、
水神様、浜本町みお跡、河岸地跡、称念寺、胴埋塚ほか。ベイシア前解散
当日午前中の講座で案内資料、コース見所説明します



主催＝八幡史学館（公民館主催ではありません）

八幡公民館主催事業「八幡史学館」特別企画の現地案内会

参加資格＝令和元年「八幡史学館」受講者とそのお友だち（一般成人向け）

申込み＝不用、直接集合

参加費＝無料（保険はありません＝すべて自己責任です）

問合わせ＝山岸弘明（080-6668-2237）、鷺津寛子（0436-41-5101）

八幡公民館（八幡史学館担当；松濱）

6月4日
第1回講座の様子

7月2日 第2回講座の様子
飯香岡八幡宮見学「茅の輪くぐり」



八幡公民館だより
最新号から

八幡史学館（①6月4日 ②7月2日実施）

今年で14年目を迎えた長寿講座。八幡の歴史を紐解き、知られざる地元の歴史を掘り起こしていきます。今年は、6月から10月まで月1回の全5回講座です。1回目は山岸弘明氏による「八幡公民館の70年補遺編」、2回目は飯香岡八幡宮禰宜、平澤牧人氏による「飯香岡八幡宮と八幡」+宝物殿見学（自由参加）講座を実施。自由参加の見学会（八幡街歩き）は、10月に実施予定。

10月8日 第5回

2019/9/16 ⁸⁵

第14シリーズ「おとろけと特別企画」の誘い



2019年度 八幡公民館主催事業 9月18日より実施予定
定員100名
45名募集

八幡史学館

回	月日	内容	講師
1	8月 4日	八幡公民館の70年 補遺編 「江戸時代の住まい」八幡地区歴史館	山岸弘明氏
2	7月 2日	飯香岡八幡宮と八幡 特別企画「八幡歴史散歩」半日巡回参加	平澤敦人氏
3	8月 6日	春日井橋「筑船舟楫」と 八幡公民館	塚原 茂氏
4	8月 3日	村田川あれこれ	佐渡兼雄氏
5	10月 8日	8輪支配と村の暮らし 特別企画「八幡歴史散歩」半日巡回参加	山岸弘明氏

今年度は5回講座です。全ての回に参加できる方を対象とします
曜日・時間 土曜日の朝8時～10時(9時開講) 10月18日
場所 視聴覚室 西いしむら

八幡史学館

1講座 8月4日(祝)

「八幡公民館の70年 補遺編」
～江戸時代の住まい～八幡地区歴史館

講師「八幡地区の江戸と明治の住まい」

講師 山岸弘明氏

第1回講座





7/2
講義「イチャイ」の解説



知事選出の挨拶



第1部の歴史散歩



茶の輪くぐり



昇殿参拝



社殿内部の詳しい解説



幣殿から本殿をまじかに観察

本殿の神鏡が
写す姿が



本殿を望む



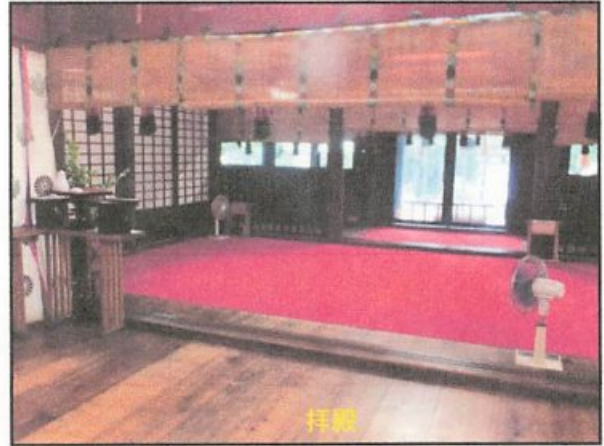
み鏡や幣束など正面の神器

鏡の写す姿が
写す姿が



狛犬と随臣像

狛犬と随臣像



拝殿



境内を見学

境内を見学



夫婦いちょう

夫婦いちょう



出羽三山講の供養3段塚

出羽三山講の供養3段塚





神社裏に天神社などの末社が並ぶ



飯野宮社の創設神社にかかわる六所神、御影神社



足利義満寄進みこしなどを収蔵する宝蔵庫



追加資料 六六、七七、七八、七九



第3回
春日井梅鶯『親娘舟唄』と八幡
塚原 茂氏



初代、1代梅鶯を語る



たがき... 八幡町歴史散歩



飯沼八幡宮に甚大な被害

2019.9.16



本殿に倒れ込んだ大木

崩壊した末社

+ 2019.9.16 飯沼八幡宮、飯沼八幡宮
2019.9.16 飯沼八幡宮



高身創痕の夫婦いちょう



根根倒しとなったクマヤシの大木

2019.9.16 飯沼八幡宮、飯沼八幡宮
2019.9.16 飯沼八幡宮

ナカノリ



およそ30本ほどが倒木



円頓寺

市川本店



カサノリ



避難所生活「もう限界」
つらい帰りたい
千葉停電
国に261億円賠償命令
一審から40億円減額
猛暑の中ライフラインが修理されない
ブルーシートも足りない



避難所となった八幡公民館に100人ほどが

カサノリ



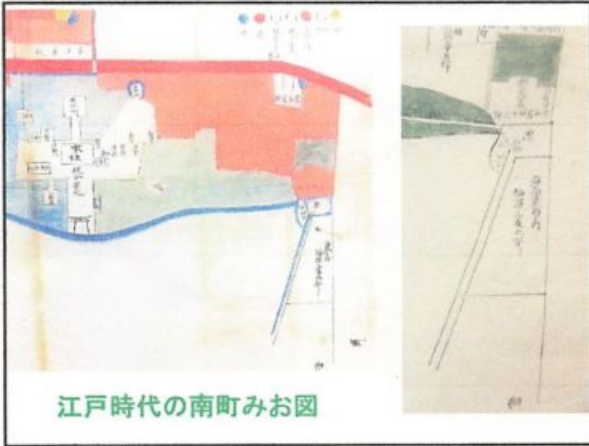
八幡公民館をスタート



南町みお跡

カサノリ

カサノリ



江戸時代の南町みお図



埋め立て前の南町みお



南町みおの岸壁跡



昭和30年代の南町みおと八幡海水浴場



現在の運動公園



建設作業でトロッキを押す菅野館長ら



昭和30年代の運動公園



現在の運動公園岸壁

2019.9.16



埋め立て地を望む



同じ位置からの潮干狩り風景

2019.9.16 2019.9.16



海側1の鳥居越しに飯香岡八幡宮を望む



貝採りと魚取りの町の人たち

海中 2019.9.16
トナリ 2019.9.16
2019.9.16



五大力船が通ったみお筋



かつてみお筋の先に海が広がった



みお筋から八幡湊をのぞむ



市原水門

市原水門の自動閉鎖化について (津)

気象庁から津波注意報・警報が発せられた場合に、津波防衛の「アラート発令」(全開閉鎖制御システム)で自動閉鎖します。

【システム内容】

津波注意報・警報⇒「アラート発令」⇒アナウンス・「市原水門自動閉鎖」⇒注意報・警報解除⇒水門開放

※「アラウンス」は船舶に対して注意喚起するものに基づいては、風浪に聞こえる場合があります。

※「アラート」による発令を要請して約30分前から閉鎖し、そこから約15分後に閉鎖が完了します。

【問い合わせ先】

千葉港湾振興局 043-245-6201



八幡村五大力船船揃え図



五大力船と蒸気船

江戸時代、大工
船の修理

江戸時代、大工
船の修理



1キロほど先に海苔養殖場があった



旧岸壁をすすむ

29日頃の1景



浜本みおの船溜り



五大力船が出入りしたみお筋

五大力船



船乗りたちが安全を祈願した水神様



カジまんのカ石



南町みお跡



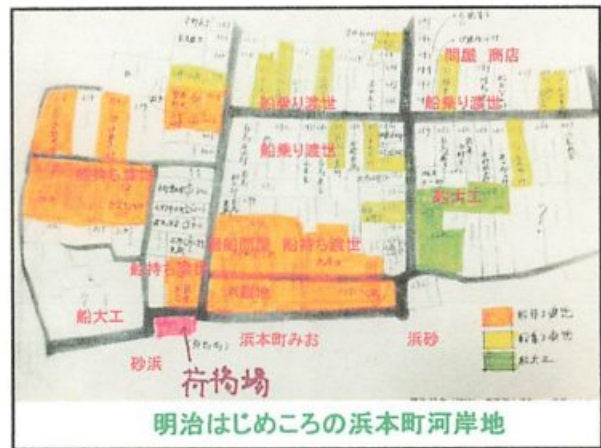
五大力船

船初始めころの浜本町積み場

理士にレレ...



浜本町集会場=荷揚げ場跡



明治はじめころの浜本町河岸地

寺のりのがた → 五力カマ
...
...



漁業協同組合跡



船持ち、船乗りの人たちがみお周辺に居住した

は...
...



料亭や海の家を経営した「魚惣」



2階に富士の間、つくばの間の名札がある

浜本町の歴史を → 利用している
この写真は、風情は
いい



海岸近くには船大工など関係者が住んだ



浜本町は碁盤目で旧家が多い



観音町の町名ゆかりの称念寺

地藏菩薩



八幡の歴史を感じさせる五輪塔群





金刀比羅神社



ベイシアの周りは五大力船の船溜りだった



多数ご参加ください 完

■郷土を愛する「八幡史学館」の紹介
市原市立八幡公民館 ☎0436-41-1984

八幡公民館は、東京湾を望む内房の八幡地区に昭和23年6月に県下2番目の公民館として、戦後復興と町づくり、人づくりを旗頭に開館しました。昭和47年に現在の地に改築移転、さらに昭和61年に体育室等の増設等、地域とともに成長してきました。

かつて八幡地区は、水陸交通の要衝として発達した歴史と文化の街です。主催事業の「八幡史学館」は、地区の歴史資料を掘り起こし、その背景を学ぶことにより、郷土への理解と愛着を深めることを目的としており、平成18年度から実施している事業です。地区に残された建築・文化遺産、古文書などは貴重なものが多く、内容も充実しています。毎年参加者が多く、受講者の「学びたい」という意識が高いため、ニーズに応えられるように企画しています。

今年度は14シリーズ目となり、講座の後、特別企画として「八幡歴史散歩」と銘打って、いいがおか飯香岡八幡宮の宝物殿やかつて江戸への地元産物輸送に活躍したこだいりきせん五大力船の発着場であった八幡海岸をめぐる催しを企画し、たいへん好評でした。

これからも、おとなはもちろん、地元小中学校生徒が「まちたんけん」や「職場体験」などで公民館を訪れた際にも地区の歴史をお話しし、郷土への愛着を深めていければと考えています。



貴重な資料説明「江戸時代の八幡村」



飯香岡八幡宮の「茅の輪くぐり」



八幡海岸のかつての「滞」

八幡公民館主催事業 「古事記を読む」

御代替りと記紀神話

〜平成から新しい時代へ〜

飯香岡八幡宮禰宜 平澤 牧人

一、修理固成

修理固成とは漂える未完成状態の国（島）を一つの完成した物に作り固めること。修理固成は伊耶那岐命・伊耶那美命によつて行われ、「郡品の祖」と位置づけられる二神から、太陽・月、国土、神々や人などあらゆるものが形成されていった。やがて、修理固成によつて誕生した神々から子供が生まれ神話は繰り広げられてゆくが、それぞれの親が個別にあつたとしても、広く見れば全て同一の二神から生まれてきたものであり、お互いに繋がりを持っているという歴史観を示している。

修理固成は二神以降も歴代の天皇の重要なつとめと位置づけられ、国家・社会の建設をも含んで考えられていった。そのことが、天皇は神々の代理として修理固成を行う現神（あきつみかみ）であるという考え方へとつながっていった。

是に天神諸の命以ちて、伊耶那岐命、伊耶那美命の二柱の神に、是の漂へる国を修理固成せと詔ちて、天沼矛を賜ひて、言依さし賜ひき。『古事記』

二、五大神勅

神勅とは、神話の中で神の言葉として伝えられているものである。

神のお告げなどとして各地の神社の縁起などでも語られることもある。その中でも特に、『日本書紀』で天孫降臨に際して授けられた神勅は古くから重視されてきた。「天壤無窮の神勅」「宝鏡奉斎の神勅」「斎庭稻穂の神勅」は三大神勅と、また「侍殿防護の神勅」「神籬磐境の神勅」を加えて五大神勅とよばれている。

これらの神勅が特に重視されていた理由は、神勅が神祇崇敬と祭祀尊重を述べ諭し、その実践の結果が皇位の永続と天下泰平・国家隆昌へと繋がると考えられていたためである。これらの神勅を礎にして、我が国の尊皇敬神の国体観は形成されていった。

①天壤無窮の神勅

葦原の千五百秋の瑞穂の国は、是、吾が子孫の王たるべき地なり。爾皇孫、就でまして治せ。行矣。宝祚の隆えまさむこと、当に天壤と窮り無けむ。『日本書紀』

②宝鏡奉斎（同床共殿）の神勅

吾が児、此の宝鏡を視まさむこと、当に吾を視るがごとくすべし。与に床を同くし殿を共にして、斎鏡とすべし。『日本書紀』

③ 齋庭稻穂の神勅

吾が高天原に所御す齋庭の穂を以て、亦吾が児に御せまつるべし。『日本書紀』

④ 神籬磐境の神勅

高皇産靈尊、因りて勅して曰はく、吾は天津神籬及び天津磐境を起し樹てて、当に吾孫の為に齋ひ奉らむ。汝、天兒屋命・太玉命は、天津神籬を持ちて、葦原中国に降りて、亦吾孫の為に齋ひ奉れ。『日本書紀』

⑤ 侍殿防護の神勅

天照大神…復天兒屋命・太玉命に勅すらく、惟爾二の神、亦同に殿の内に侍ひて、善く防護を為せ。『日本書紀』

三、神武天皇

神倭伊波礼毘古命は日向高千穗宮を出発し東征を始めたとされる。

東征の途中、河内国で長髓彦の抵抗に遭い、兄五瀬命を失った。

東征の行く末を心配した天照大神は靈劍（布都御魂）を熊野の住民高倉下に授け、高倉下はこの劍を伊波礼毘古命に奉り群衆と共に進軍

したとされる。更に天照大神は八咫鳥を遣りし首七と奉りて、高倉下に奉りて、高倉下は

神倭伊波礼毘古命、その伊呂兄五瀬命と二柱、高千穗宮に坐しまして議りたまはく、何れの地に坐さばか、天下の政を平けく聞こしめさむ。猶東のかたにこそ行でまされ、とのりたまひて、即ち日向より發たして、筑紫に幸行でましき。故れ豊国の宇沙に到りませる時に、其の土人名は宇沙都比古、宇沙都比売二人、足一騰宮を作りて、大御饗献りき。其地より遷移らして、竺紫の岡田宮に一年坐しましき。亦其の国より上り幸でまして、阿岐国の多祁理宮に七年坐しましき。亦其の国より遷り上り幸でまして、吉備の高嶋宮に八年坐しましき。故れ其の国より上り幸でます時に、龜の甲に乗りて、釣しつ打羽挙り来る人、速吸門に遇ひき。爾れここに喚び帰せて、汝は誰ぞと問はしければ、僕は国つ神、（名は宇豆毘古）と答白しき。又、汝は海道を知れりやと問はしければ、能く知れりと答白しき。又、從に仕へ奉らむやと問はしければ、仕へ奉らむと答白しき。故れ爾に槁機を指し度して、其の御船に引き入れて、即ち槁根津日子と号ふ名を賜ひき。（こは倭国造等の祖なり。）故れ其の国より上り行でます時に、浪速の渡を経て、青雲之白肩津に泊てたまひき。この時、登美能那賀須泥毘古、軍を興して、待ち向へて戦ひしかば、御船に入れたる楯を取りて、下り立ちたまひき。故れ其地の号を楯津と謂けつるを、今には日下之蓼津といふ。ここに登美毘古と戦ひたまふ時に、五瀬命御手に登美毘古が痛矢申を負はしき。故れ爾に詔りたまはく、吾は日神の御子にして、日に向ひて戦ふこと良はず。故れ賤奴が痛手をなも負ひつる。今よりはも、行き廻りて、日を背に負ひてこそ撃ちてめと、期りたまひて、南の方より廻り幸でます時に、血沼海に到りて、其の御手の血を洗ひたまひき。故れ血沼海といふ。其地より廻り幸でまして、紀国の男之水門に到りまして、詔りたまはく、賤奴が手を負ひてや、死ぎなむ、と男健して崩りましき。故れ其の水門に名づけて男水門とぞ謂ふ。御陵は紀国の龜山にあり。

故れ神倭伊波礼毘古命、其地より廻り幸でまして、熊野村に到でませる時に、大きな熊、鬚髯に出で入りして、即ち失せぬ。ここに神倭伊波礼毘古命倭忽にをえまし、また御軍も皆をえて伏しき。この時に熊野の高倉下「此は人の名なり。」一横刀を齎ちて、天神の御子の伏せる地に到て献る時に、天神の御子、即ち寤起めまして、長寝しつるかもと詔りたまひき。故れ其の横刀を受け取りたまふ時に、其の熊野山の荒ぶる神、おのづから皆切り仆さえて、爾ち其の惑え伏せる御軍、悉に寤起めたりき。故れ天神の御子、其の横刀を獲つる所由を問ひたまへば、高倉下答へ曰さく、己夢に、天照大神、高木神二柱の神の命以て、建御雷神を召して詔りたまはく、葦原中国はいたくさやぎてありけり。我が御子等不平み坐すらし。其の葦原中国は、専ら汝が言向けつる国なれば、汝建御雷神降りてよ、とのりたまひき。爾に答へ曰さく、僕降らずとも、専ら其の国平けし横刀有れば、降してむ。「此の刀の名は佐土布都神と云ふ。またの名は瓊布都神といふ、またの名は布都御魂。この刀は石上神宮に坐す。」この刀を降さむ状は、高倉下が倉の頂を穿ちて、そこより墮し入れむとまをたまひき。故れあさめよく汝取り持ちて、天神の御子に献れ、とをしへたまひき。故れ夢の教の如に、且己が倉を見しかば、信に横刀ありき。故れこの横刀を以て献るにこそと答白しき。是に亦高木大神の命以て覺し白したまはく、天神の御子、此より奥つ方にな入りましそ。荒ぶる神いと多かり。今天より八咫鳥を遣せむ。故れ其の八咫鳥導きてむ。其の立たむ後より幸でますべし、とさとしまをしたまひき。故れ、其の御覺の隨に、其の八咫鳥の後より幸でまししかば、吉野河の河尻に到ります時に、笠を作ちて魚取る人有り。爾に天神の御子、汝は誰ぞと問はしければ、僕は国神、名は贊持の子と答白しき。「此は阿陀の鶴養の祖なり。」其地より幸でませば、尾生る人井より出で来。其の井光れり。爾れ汝は誰ぞと問はせば、僕は国神、名は井氷鹿と答白しき。「こは吉野首等の祖なり。」即て其の山に入りまししかば、亦尾生る人に遇へり。此の人巖を押し分けて出で来。爾れ汝は誰ぞと問はせば、僕は国神名は石押分の子。今天神の御子幸行でますと聞ける故に、参向へまつるにこそとまをしき。「こは吉野の国巢の祖なり。」其地より踏み穿ち越えて、宇陀に幸行でましき。故れ宇陀の穿といふ。

故れ爾に宇陀に、兄宇迦斯弟宇迦斯と二人ありけり。故れ先づ八咫鳥を遣はして、二人に、今天神の御子幸行でませり。汝等仕へまつらむや、と問はしめたまひき。是に兄宇迦斯、鳴鏑以て、其の使を待ち射返しき。故れ其の鳴鏑の落ちたりし地を、訶夫羅前といふ。待ち撃たむといひて、軍を聚めしかども、軍をえ聚めざりしかば、仕へ奉らむと欺陽りて、大殿を作り、其の殿内に押機を作りて待つ時に、弟宇迦斯先づ参向へて、拜み曰さく、僕が兄兄宇迦斯、天神の御子の使を射返し、待ち攻めむとして軍を聚むれども、え聚めざれば、殿を作り、其の内に押機を張りて、待ち取らむとす、故れ参向へて頭はしまをすと答白しき。爾に大伴連等が祖道臣命、久米直等が祖大久米命二人、兄宇迦斯を召してて、罵詈雑言ひけらく、いが作り仕へまつれる大殿の内には、おれ先づ入りて、其の仕へ奉らむとする状を明し白せといひて、即ち横刀の手上握り、矛ゆけ矢刺して、追ひ入るる時に、すなはち己が作れる押機に打たれて死にき。即ち控き出して斬り散りき。故れ其地を宇陀の血原となも謂ふ。然して其の弟宇迦斯が献れる大饗をば、悉に其の御軍どもに賜ひき。この時、歌よみしたまはく、

宇陀の 高城に 鳴網張る 我が待つや 鳴は障らず いすくはし くぢら障る 前妻が 菜乞はさば、立楓稜の 実の 無なけくを こきしひゑね。 後妻が 菜乞はさば、 杓 実の 大

けくをこきだひ多ね ええしやしや こはいのごふぞ ああしやしや こは嘲笑ふぞ
故れ其の弟宇迦斯「此は宇陀の水取等が祖なり。」

其地より幸でまして、忍坂の大室に到りませる時に、尾生る土雲八十建、其の室にありて待ち
いなる。故れ爾に天神の御子の命以て、八十建に御饗を賜ひき。是に八十建に宛てて、八十膳夫
を設けて、人毎に刀佩けて其の膳夫どもに、歌を聞かば一時に斬れ、と誨へたまひき。故れ其
の土雲を打たむとすることを明せる歌、

忍坂の 大室屋に、人多に 来入り居り。人多に 入り居りとも みつみつし 久米の子が
頭椎 石椎もち 撃ちてしやまむ みつみつし 久米の子らが 頭椎 石椎もち 今撃た
ば善らし

かく歌ひて、刀を抜きて、一時に打ち殺しつ。然の後に、登美毘古を撃ちたまはむとせし時、
歌よみしたまひしく、

みつみつし 久米の子らが粟生には 臭蕪一莖 そねが莖 そね芽繋ぎて 撃ちてしやまむ
また、歌よみしたまひしく、
みつみつし 久米の子らが 垣下に 植ゑし山椒 口ひびく 吾は忘れじ 撃ちてしやまむ

また、歌よみしたまひしく、
神風の 伊勢の海の 大石に はひもとほろふ 細螺の いはひもとほり 撃ちてしやまむ

また兄師木、弟師木を撃ちたまふ時に、御軍暫疲れたりき。爾の歌よみしたまひしく、
楯並て 伊那佐の山の 樹の間よも 行きまもらひ 戦へば 吾はや飢ぬ 島つ鳥 鶴養が
徒 今助に来ね

故れここに迹芸速日命参赴て、天神の御子にまをさく、天神の御子天降りましぬと聞きつる故
に、追ひて参降り来つとまをして、天津瑞を献りて仕へ奉りき。故れ迹芸速日命、登美毘古
が妹登美夜夜毘賣に娶ひて生める子、宇摩志麻遲命。「此は物部連、穗積臣、倭臣の祖なり。」故
れ如此、荒ぶる神どもを言向け平和し、伏はぬ人どもを退け撥けて、畝火之白禰原宮に坐
しまして、天下治しめしき。

『古事記』

四、三種の神器

天孫降臨に際し、天照大神から迹々芸命に授けられたものとされ、
代々の天皇により皇位の験として継承された宝物である。八尺瓊勾玉
・八咫鏡・天叢雲劍(草薙劍)からなる。『日本書紀』では三種宝物
と表現されている。勾玉は皇居にあつて歴代の天皇によって継承され

て今日に至っているとされる。第十代崇神天皇の御代に神慮を畏み鏡と劍は形代を鑄造し宮中に
残し旧鏡・劍は笠縫邑に遷し、第十一代垂仁天皇のときに五十鈴川川上に遷した(神宮の起源)。
八咫鏡は神宮の内宮で祀られている。天叢雲劍は、景行天皇の御代に日本武尊の東征に際し、
倭姫命に託されたが、日本武尊の死後は神宮に戻らず、尾張国で尾張氏が祀り続けた(熱田
神宮の起源)。

八尺瓊勾玉と八咫鏡は、天照大神の岩戸隠れの際に鑄造され、天叢雲劍は須佐之男命の大蛇退
治の際に大蛇の尾より見つかかり天照大神に献上されたのを起源とする。

天安河の河上の天堅石を取り、天金山の鐵を取りて、鍛入天津麻羅を求ぎて、伊斯許理度賣命に科せて鏡を作らしめ、玉祖命に科せて八尺勾璫之五百津之美須麻流之珠を作らしめて…

『古事記』

爾ち速須佐之男命、その御佩かせるの十拳劔を抜きて、其の蛇を切り散りたまひしかば、肥河血に變りて流れき。故れ其の中の尾を切りたまふ時、御刀の刃毀けき。爾ち怪しと思ほして、御刀の前以て刺し割きて見そなはししかば、都牟刈之大刀有り。故れ此の大刀を取らして、異しき物ぞと思ほして、天照大御神に白し上げたまひき。是は草那芸之大刀なり。 『古事記』

爾に天兒屋命、布刀玉命、天宇受賣命、伊斯許理度賣命、玉祖命、并せて五伴緒を支り加へて、天降らしめたまひき。是に其の招ぎし八尺勾璫、鏡、及草那芸劔、亦常世の思金神、手力男神、天之石門別神を副へ賜ひて、詔りたまへらくは、此れの鏡は専ら我が御魂として、吾が御前を拜くがごと、齋き奉れ。 『古事記』

是より先、天照大神・倭大国魂二神を、並に天皇の大殿の内に祭ひまつる。然れども、其の神の勢を畏れて、共に住みたまふに安からず。故れ、天照大神を以ては、豊鋤入姫命に託けまつりて、倭の笠縫邑に祭ひまつらせたまふ。仍りて磯堅城神籬を立てたまふ。 『日本書紀』

磯城の瑞垣の朝に至りて、漸に神の威を畏りて、殿を同くしたまふに安からず。故、更に斎部氏をして石凝姥神が裔・天目一箇神が裔の二氏を率て、更に鏡を鑄、劔を造らしめて、護の御霊と為す。是、今踐 祚す日に、獻る神聖の鏡・劔なり。仍りて、倭の笠縫邑に就きて、殊に磯城の神籬を立てて、天照大神及草薙劔を遷し奉りて、皇女豊鋤入姫命をして斎ひ奉らしむ。其の遷し祭れる夕、宮人皆参りて、終夜宴樂す。 『古語拾遺』

總向の日代の朝に至りて、日本武命をして東の夷を征討たしむ。仍りて、道を枉りて伊勢神宮に詣でて、倭姫命を辞見したまふときに、草薙劔を以て日本武命に授けて教へて曰く、「慎みてな怠りそ」といふ。日本武命、既に東の虜を平けて還る。尾張国に至りて、宮簀媛を納れたまひて、淹留りて月を踰ぬ。劔を解きて宅に置き、徒に行でまして膽吹山に登り、毒に中りて薨りましき。其の草薙劔は、今尾張国の熱田社に在る。未だ礼典に叙てられず。 『古語拾遺』

五、齋田点定

大嘗祭の神饌の米・粟を耕作、献上する齋田を定める事を齋田点定 (齋田卜定とも) という。点定にあつては、悠紀田と主基田の二カ所を設定し、また、齋田の属する国郡を悠紀国・主基国という。

非常に大きな問題となつた。従前の京都を中心として定められた悠紀の地方・主基の地方とは異

なり、新たな国内二分を定める必要があつた。検討の結果、新潟・長野・静岡の線で国内を二分して、その三県を含む東側を悠紀の地方、それより西側を主基の地方と定められた。

平成二年二月八日午前十時、賢所での奉斎の後、斎田点定の儀、亀卜が行われた。神殿の前庭に斎舎が設けられ、掌典長他三名の掌典が斎舎内でアオウミガメの亀甲と天香久山神社のウワミズクラを用いて古例に基づいて亀卜を行った。

天兒屋命、布刀玉命を召びて、天香山の眞男鹿の肩を内抜きに抜きて、天香山の天波波迦を取りて、占合まかなはしめて：『古事記』

六、鎮魂の儀

みたまふり・みたましずめ・おおみたまふり・たましずめのまつりなどとも呼ばれ、『令儀解』によれば、鎮魂とは人体から離れようとする魂を招いて体に鎮めることである。国家祭祀（律令祭祀）として

の鎮魂祭は、大嘗祭・新嘗祭に臨まれる天皇の靈魂の強化を図るため、十一月の寅日に行われる祭りであつた。その祭儀は、宇氣槽つきなど特殊なものがあり、天石戸伝説を反映するものであるといわれる。

爾に速須佐之男命、天照大御神に白したまはく、我が心清明き故に、我が生めりし子手弱女を得つ。此に因りて言さば、自ら我勝ちぬと云ひて、勝さびに天照大御神の菅田の畔離ち、其の溝埋め、亦其の大嘗聞しめす殿に屎まり散らしき。故れ然爲れども、天照大御神は咎めずて告りたまはく、屎如すは、酔ひて吐き散らすとこそ、我が那勢之命如此爲つらめ。又田の畔離ち溝埋むるは、地を惜しとこそ、我が那勢之命如此爲つらめ、と詔り直したまへども、猶其の悪しき態止まずて、轉あり。天照大御神の忌服屋に坐しまして、神御衣織らしめたまふ時に、その服屋の頂を穿ちて、天斑馬を逆剥ぎに剥ぎて、墮し入るる時に、天衣織女見驚きて梭に陰上を衝きて死せにき。故れ是に天照大御神見畏みて、天石屋戸を閉て、さし隠りましましき。爾ち、高天原皆暗く、葦原中國悉に闇し。此に因りて、常夜往く。是に万の神の聲は、狭蠅如す皆涌き、万の妖悉に發りき。是を以て八百万神、天安之河原に神集ひ集ひて、高御産巢日神の子思金神に思はしめて、常世の長鳴鳥を集へて鳴かしめて、天安河の河上の天堅石を取り、天金山の鐵を取りて、鍛人天津麻羅を求きて、伊斯許理度賣命に科せて鏡を作らしめ、玉祖命に科せて八尺勾瓏之五百津之美須麻流之珠を作らしめて、天兒屋命、布刀玉命を召びて、天香山の眞男鹿の肩を内抜きに抜きて、天香山の天波波迦を取りて、占合まかなはしめて、天香山の五百津眞賢木を根掘じにこじて、上枝に八尺勾瓏之五百津之美須麻流之玉を取り著け、中枝に八咫鏡を取り繫け、下枝に白舟寸手・青舟寸手を取り垂でて、此の種種の物は、布刀玉命、布刀御幣と取り持たして、天兒屋命、太詔刀言禱ぎ白して、天手力男神、戸の掖に隠り立たして、天字受賣命、天香山の天之日影を手次に繫けて、天之眞拆を疊と爲て、天香山の小竹葉を手草に結びて、天石屋戸に覆槽伏せて、踏みとどろこし、神懸り爲て、胸乳を掛き出で、裳緒を陰に忍垂れき。爾れ高天原動りて、八百万神共に咲ひき。是に天照大御神怪しと爲して、天石屋戸を細に開きて、内より告りたまへるは、吾が隠り坐すに因りて、天原自ら聞く、葦原中國も皆聞けむと爲ふを、何由以天字受賣は樂し、亦

八百万神諸咲ふぞとのりたまひき。爾ち天字受賣、汝が命こ券りて、由

八百萬神諸 咲ふぞとのりたまひき。爾ち天宇受賣、汝が命に勝りて貴き神坐すが故に歡喜咲樂ぶと言しき。此如言す間に、天兒屋命、布刀玉命、其の鏡を指し出でて、天照大御神に示せ奉る時に、天照大御神愈奇しと思ほして、稍戸より出でて臨み坐す時に、その隠り立てる天手力男神、其の御手を取りて引き出だしまつりき。即ち布刀玉命、尻久米繩を其の御後方に控き度して、此より以内にな還り入りましそと白言しき。故れ天照大御神の出で坐せる時に、高天原も葦原中國も自ら照り明りき。ここに八百萬神共に議りて、速須佐之男命に千座置戸を負せ、亦鬚と手足の爪とを切り、祓はしめて、神逐ひ逐ひき。『古事記』

凡て、鎮魂の儀は、天鈿女命の遺跡なり。然れば、御巫の職は、旧の氏を任すべし。而るに、今選ふ所、他氏は論はず。遣りたる九なり。『古語拾遺』

七、大嘗祭

天皇の皇位繼承に伴つて行われる諸祭儀の中でも、古くから重視されてきた国家的祭祀、収穫祭（にひなへ）に起源がある。天皇即位の後、卜定された悠紀・主基地方の齋田で採れた新穀を都に運び、十一月の祭日に仮設された大嘗宮で天皇自ら齋戒の上、神饌を献じ、自身も食する。祭神については元來は天照大神であつたとされ、後に天神地祇を併せ祀るとされた。天孫降臨神話との関連については賛否両論ある。

天照大御神、高木神の命以て、太子正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命に詔りたまはく、今葦原中國を平け訖へぬと白す。故れ言依さし賜へる隨に、降り坐して知ろしめせとのりたまひき。爾に其の太子正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命の答白したまはく、僕は降りなむ裝束せし間に、子生れましつ。名は天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇邇芸命、此の子を降すべし、とまをしまひき。この御子は、高木神の女万幡豊秋津師比賣命に娶ひまして生みませる子、天之火明命、次に日子番能邇邇芸命にます。二柱。是を以て白したまふ隨に、日子番能邇邇芸命に科詔せて、此の豊葦原水穗國は、汝知らさむ國なり、と言依さしたまふ。故れ命の隨に天降りますべしとのりたまひき。

爾に日子番能邇邇芸命、天降りまさむとする時に、天之八衢に居て、上は高天原を光らし下は葦原中國を光らす神、是に有り。故れ爾に天照大御神、高木神の命以て、天宇受賣神に、汝は手弱女人なれども、日向ふ神と面勝つ神なり。故れ専ら汝往きて問はむは、吾が御子の天降りまさむと爲る道に、誰ぞ此如くて居ると問へ、と詔りたまひき。故れ問はせたまふ時に答白さく、僕は國神、名は猿田毘古神なり。出で居る所以は、天神の御子天降り坐すと聞きつる故に、御前に仕へ奉らむとして、参向へ侍ふぞ、とまをしまひき。

爾に天兒屋命、布刀玉命、天宇受賣命、伊斯許理度賣命、玉祖命、并せて五伴緒を支り加へて、天降らしめたまひき。是に其の招ぎし八尺勾瓏、鏡、及草那芸劍、亦常世の思金神、手力男神、天之石門別神を副へ賜ひて、詔りたまへらくは、此れの鏡は専ら我が御魂として、吾が御前を拜くがごと、齋き奉れ。次に思金神は、前の事を取り持ちて、政爲よ、とのりたまひき。

此の二柱の神は、佐久久斯侶伊須受能宮に拜き奉る。次に登由宇氣神、此は外宮の度相に坐す神なり。次に天之石門別神、亦の名は櫛石窓神と謂し、亦の名は豊石窓神とも謂す。此の神は御門の神なり。次に手力男神は、佐那縣に坐せり。

故れ其の天兒屋命は、中臣連等が祖。布刀玉命は、忌部首等が祖。天宇受賣命は猿女君等が祖。伊斯許理度賣命は鏡作連等が祖。玉祖命は、玉祖連等が祖なり。

故れ爾に天津日子番能邇邇去命、天之石位を離れ、天之八重多那雲を押し分けて、稜威の道別きに道別きて、天之浮橋に、浮きじまりそりたして、竺紫日向之高千穗之久士布流多氣に天降り坐しき。

退位の礼関係諸儀式・即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（予定）の概要一覧

※平成30年11月20日付宮内庁大礼委員会公表資料に基づく

名称及び概要	期日	場所	備考
○ 賢所に退位及びその期日奉告の儀 賢所に天皇が退位及びその期日を奉告される儀式	3月12日	賢所	
○ 皇霊殿神殿に退位及びその期日奉告の儀 皇霊殿及び神殿に天皇が退位及びその期日を奉告される儀式	3月12日	皇霊殿、神殿	
○ 神宮神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使 發遣の儀 神宮並びに神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に、 退位及びその期日を奉告し、幣物を供えるために勅使を派遣さ れる儀式	3月12日	御所	
○ 神宮に奉幣の儀 神宮に退位及びその期日を勅使が奉告し幣物を供える儀式	3月15日	神宮	
○ 神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀 神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に退位及びその 期日を勅使が奉告し幣物を供える儀式	3月15日	各山陵	
○ 神武天皇山陵に親謁の儀 退位に先立ち、神武天皇山陵に天皇が拝礼される儀式	3月26日	神武天皇山陵	
○ 神宮に親謁の儀 退位に先立ち、神宮に天皇が拝礼される儀式	4月18日	神宮	
○ 昭和天皇山陵に親謁の儀 退位に先立ち、昭和天皇山陵に天皇が拝礼される儀式	4月下旬	昭和天皇山陵	
○ 退位礼当日賢所大前の儀 退位礼の当日、賢所に天皇が退位礼を行うことを奉告される儀 式	4月30日	賢所	
○ 退位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀 退位礼の当日、皇霊殿及び神殿に天皇が退位礼を行うことを奉 告される儀式	4月30日	皇霊殿、神殿	
◎ 退位礼正殿の儀 退位を広く国民に明らかにするとともに、天皇が退位前に最後 に国民の代表に会われる儀式	4月30日	宮殿	
◎ 剣璽等承継の儀 即位に伴い剣璽等を承継される儀式	5月1日	宮殿	
◎ 即位後朝見の儀 即位後始めて国民の代表に会われる儀式	5月1日	宮殿	
○ 賢所の儀 賢所に皇位を継承されたことを奉告する儀式	5月1日 ～3日	賢所	御代拝
○ 皇霊殿神殿に奉告の儀 皇霊殿及び神殿に皇位を継承されたことを奉告する儀式	5月1日	皇霊殿、神殿	御代拝
○ 賢所に期日奉告の儀 賢所に天皇が即位礼及び大嘗祭を行う期日を奉告される儀式	5月8日	賢所	

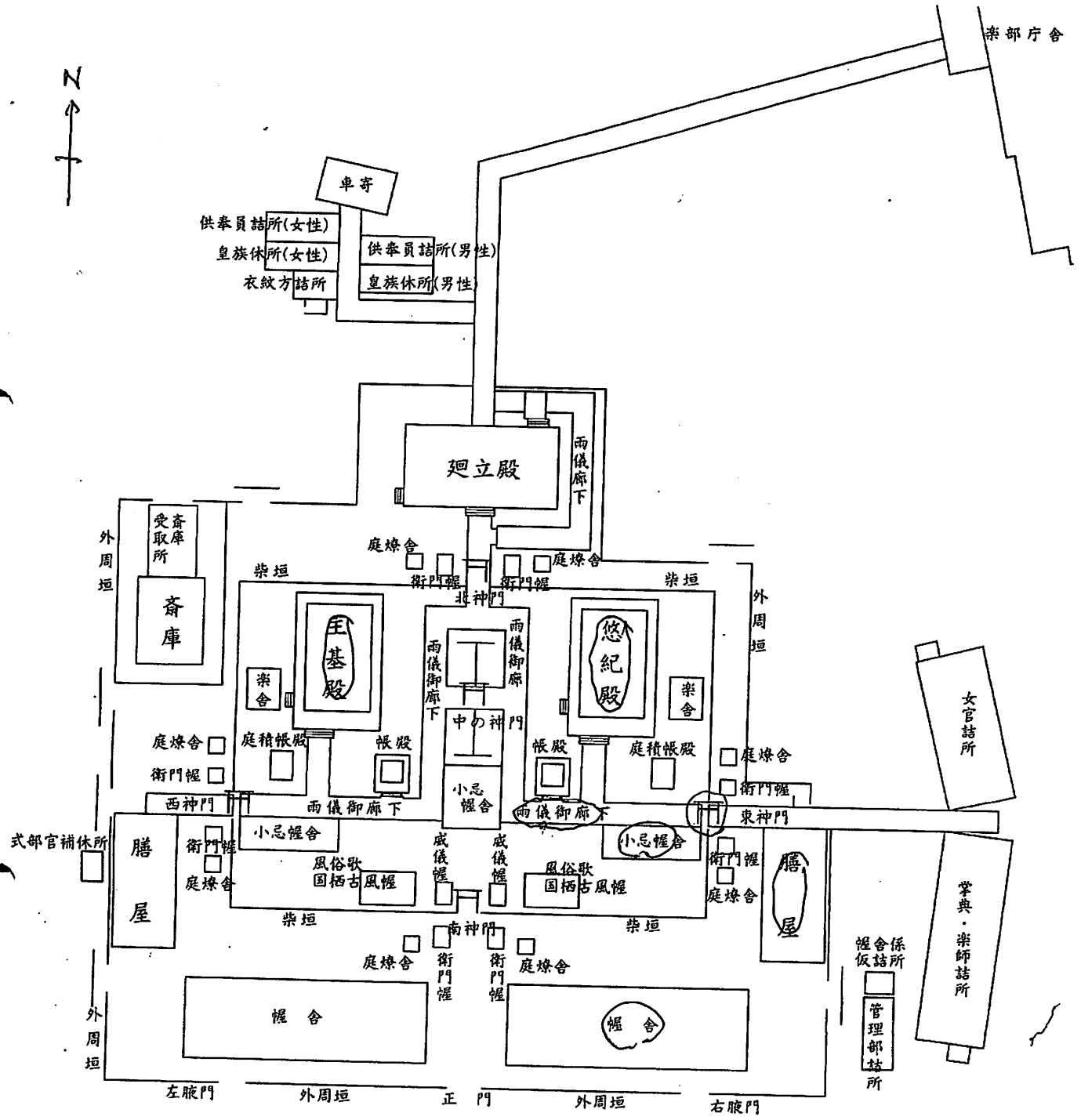
名称及び概要	期日	場所	備考
○ 皇霊殿神殿に期日奉告の儀 皇霊殿及び神殿に天皇が即位礼及び大嘗祭を行う期日を奉告される儀式	5月8日	皇霊殿、神殿	
○ 神宮神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使發遣の儀 神宮並びに神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に即位礼及び大嘗祭を行う期日を奉告し幣物を供えるために勅使を派遣される儀式	5月8日	宮殿	
○ 神宮に奉幣の儀 神宮に即位礼及び大嘗祭を行う期日を勅使が奉告し幣物を供える儀式	5月10日	神宮	
○ 神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀 神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に即位礼及び大嘗祭を行う期日を勅使が奉告し幣物を供える儀式	5月10日	各山陵	
○ 齋田点定の儀 悠紀及び主基の両地方（齋田を設ける地方）を定めるための儀式	5月13日	神殿	
(大嘗宮地鎮祭) 大嘗宮を建設する予定地の地鎮祭	別途決定	皇居東御苑	
(齋田抜穂前一日大祓) 齋田抜穂の儀の前日、抜穂使始め関係諸員のお祓いをする行事	齋田抜穂の儀の前日	別途決定	
○ 齋田抜穂の儀 齋田で新穀の収穫を行うための儀式	秋	齋田	
(悠紀主基両地方新穀供納) 悠紀主基両地方の齋田で収穫された新穀の供納をする行事	別途決定	皇居	
○ 即位礼当日賢所大前の儀 即位礼の当日、賢所に天皇が即位礼を行うことを奉告される儀式	10月22日	賢所	
○ 即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀 即位礼の当日、皇霊殿及び神殿に天皇が即位礼を行うことを奉告される儀式	10月22日	皇霊殿、神殿	
◎ 即位礼正殿の儀 即位を公に宣明されるとともに、その即位を内外の代表がことほぐ儀式	10月22日	宮殿	
◎ 祝賀御列の儀 即位礼正殿の儀終了後、広く国民に即位を披露され、祝福を受けられるための御列	10月22日	宮殿～赤坂御用地	
◎ 饗宴の儀 即位を披露され、祝福を受けられるための饗宴	10月22日、25日、29日、31日	宮殿	
◇ 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会 即位礼に参列した外国の元首、王族、首相その他の外国代表、駐日大使等のための晩餐	10月23日	都内	

名 称 及 び 概 要	期 日	場 所	備 考
△ 一般参賀 即位礼の後、一般国民の祝福を皇居で受けられる行事	10月26日	宮殿東庭	
○ 神宮に勅使発遣の儀 神宮に大嘗祭を行うことを奉告し幣物を供えるために勅使を派遣される儀式	11月8日	宮殿	
(大嘗祭前二日御禊) 大嘗祭の前二日、天皇及び皇后のお祓いをする行事	11月12日	皇居	
(大嘗祭前二日大祓) 大嘗祭の前二日、皇族始め関係諸員のお祓いをする行事	11月12日	皇居	
○ 大嘗祭前一日鎮魂の儀 大嘗祭の前日、すべての行事が滞りなく無事に行われるよう天皇始め関係諸員の安泰を祈念する儀式	11月13日	皇居	
(大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭) 大嘗祭の前日、大嘗宮の安寧を祈念する行事	11月13日	皇居東御苑	
○ 大嘗祭当日神宮に奉幣の儀 大嘗祭の当日、神宮に大嘗祭を行うことを勅使が奉告し幣物を供える儀式	11月14日	神宮	
○ 大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀 大嘗祭の当日、賢所に大嘗祭を行うことを奉告し御饌を供える儀式	11月14日	賢所	御代拝
○ 大嘗祭当日皇霊殿神殿に奉告の儀 大嘗祭の当日、皇霊殿及び神殿に大嘗祭を行うことを奉告する儀式	11月14日	皇霊殿、神殿	御代拝
○ 大嘗宮の儀 悠紀殿供饌の儀 主基殿供饌の儀 天皇が即位の後、大嘗宮の悠紀殿及び主基殿において初めて新穀を皇祖及び天神地祇に供えられ、自らも召し上がり、国家・国民のためにその安寧と五穀豊饒などを感謝し、祈念される儀式	11月14日 11月15日	皇居東御苑	
(大嘗宮後一日大嘗宮鎮祭) 大嘗祭の翌日、大嘗宮の安寧を感謝する行事	11月16日	皇居東御苑	
○ 大饗の儀 大嘗宮の儀の後、天皇が参列者に白酒黒酒及び酒肴を賜り、ともに召し上がる饗宴	11月16日 及び18日	宮殿	
○ 即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀 即位礼及び大嘗祭の後、神宮に天皇が拝礼される儀式	別途決定	神宮	
○ 即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に親謁の儀 即位礼及び大嘗祭の後、神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に天皇が拝礼される儀式	神宮に親謁の儀の後	各山陵	
△ 茶会 即位礼及び大嘗祭の後、京都に行幸の際、古来皇室に御縁故の深い近畿地方の各界の代表等を招いて行われる茶会	京都に行幸の際	京都御所	

名 称 及 び 概 要	期 日	場 所	備 考
○ 即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀 即位礼及び大嘗祭の後、賢所に天皇が拝礼される儀式	神宮及び各山陵に親謁の後	賢所	
○ 即位礼及び大嘗祭後皇霊殿神殿に親謁の儀 即位礼及び大嘗祭の後、皇霊殿並びに神殿に天皇が拝礼される儀式	同日	皇霊殿、神殿	
○ 即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀 即位礼及び大嘗祭の後、賢所に御神楽を奏する儀式	同日	賢所	
(大嘗祭後大嘗宮地鎮祭) 大嘗祭の後、大嘗宮を撤去した跡地の地鎮祭	大嘗宮の撤去後	皇居東御苑	

- 注 1 ◎は国事行為として行われ、◇は政府主催行事として行われる。
 2 ○は大礼関係の儀式、△は大礼関係の行事であり、()書きは儀式に関連する行事である。
 3 名称及び期日については変更があり得る。

今般の御代替わりは従来のような崩御に基づくものではないため、御代替わり後における宮中祭祀の各儀については、昭和天皇祭を始めとするご先祖のお祭りを含めすべて御代替わり前と同様に行われ、大礼関係諸儀のうち天皇山陵への奉幣や親謁に関しては、上記に鑑みて平成大礼と同様に神武天皇山陵及び昭和・大正・明治・孝明の四代の天皇山陵への奉幣や親謁が行われることとされている。



天皇陛下 一世一代の大祭り～大嘗宮視察旅行～

拝啓 皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、天皇陛下御即位に伴い、令和元年11月14日から15日にかけて大嘗祭が執り行われます。その後、式殿である大嘗宮の一般開放が行われる予定です。一世一代の大嘗宮視察旅行を計画致しましたので、ご希望の方は早目にお申込み頂きますようご案内申し上げます。 敬具



■ご旅行日程：令和元年12月8日(日)

■参加費用：行程15,000円(お一人様)

■ご旅行方面：東京都

日程	旅行日程	食事
2月8日 (日)	飯香岡八幡宮 == 皇居東御苑(大嘗宮見学) == 屋形船・晴海屋(昼食) == 7:45発 9:00 11:00 11:30 13:30 == 浅草(観光) == 行徳神輿ミュージアム == 飯香岡八幡宮 14:00/15:30 16:00 16:45 17:45頃着	朝：× 昼：○ 夕：×

※交通事情、その他の事情により若干行程が変更・省略する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

■参加人員：30名(上限80名)

■申込方法：下欄申込書に必要事項をご記入の上、参加費用を添えて、稽照会(担当：平澤)までお申し込みください。

■申込締切日：令和元年11月10日(日)

■参加費用内訳(消費税10%分を含みます)：貸切バス代、ガイド代、昼食代、拝観料、有料道路代、駐車料、添乗員代、旅行傷害保険料

■取消料：お客様のご都合による取消の場合は以下の取消料をお支払い頂きます。

- 11月18日(月)(20日前)～11月30日(土)(8日前) . . . 20%
- 12月1日(日)(7日前)～12月6日(金)(2日前) . . . 30%
- 12月7日(土)(前日) . . . 40%
- 12月8日(日)(当日) . . . 50%

■お問い合わせ：稽照会(担当：平澤) TEL：090-2213-4102

稽照会会員及び関係者各位

天皇陛下には10月22日即位礼正殿の儀を挙行せられ、ご同慶の極みに存じ上げます。来月11月14日・15日には大嘗祭が予定され、その準備も恙無く進められていると漏れ承る所でございます。

さて、大嘗祭斎行後には大嘗宮の一般への公開が行われる予定になっており、貴重な建築を拝見出来るまたとない機会でもあります。我が国が神話と関わりの深い事を肌で感じ取って頂くのも、記紀神話を知る上でも有意義と思います。

この度、本会では別紙の通り、忘年会を兼ねて大嘗宮の見学旅行を企画致しました。是非、多くの会員、またご関係の方にはご参加頂きたくご案内申し上げます。

ご参加を希望される方は、飯香岡八幡宮平澤までご連絡頂きますと共に、下記口座まで参加費をお振り込み下さい。

稽照会会長 宮 田 拓 和
稽照会講師 平 澤 牧 人

記

日・時 令和元年12月8日(日) 集合場所 飯香岡八幡宮(午前7時45分)

会 費 15000円

(東京都内での合流、また解散を希望される場合でも15000円とさせていただきます。)

申込先 稽照会(担当・平澤) 090-2213-4102 sikisimakai@yahoo.co.jp

入金先 みずほ銀行五井支店 普通口座1774251 名義 平沢牧人(ヒラサワマキト)

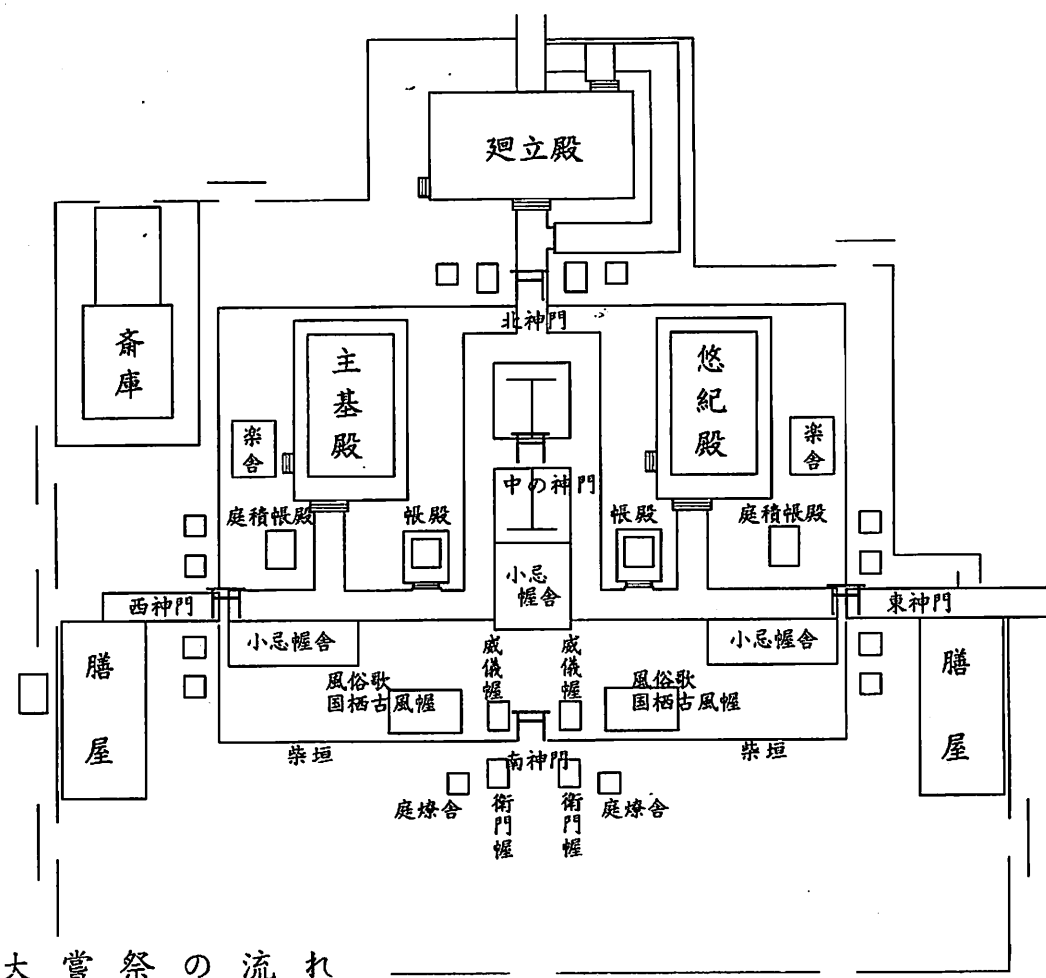
締 切 11月10日

募 集 30名(上限80名)

ご家族・ご友人などお誘い合わせ頂いても差し支え有りません。

天皇陛下御即位奉祝記念
「大嘗宮拝観旅行」

稽照會



大嘗祭の流れ

- ①悠紀膳屋（かしわや）で、楽師が稲春歌（いなつきうた）を歌い、女官は稲を舂きます。稲舂きは儀礼として行われるだけで、実際には既に済ませてあります。
- ②葦典たちは、悠紀の庭積みの机代物（つくえしろもの）と呼ばれる、悠紀地方より献上された特産品を庭積みの帳殿（ちょうでん）に供えます。
- ③葦典長が悠紀殿に参入し、外陣と内陣の境にある御輓際（おとぼりぎわ）で祝詞を奏上します。葦典長は祝詞奏上が終わった後は、悠紀殿南階下に候します。
- ④天皇陛下は稲春歌が奏でられる頃廻立殿に渡御され「廻立殿の儀」に臨まれます。廻立殿は皇后が着替える東側の部屋・天皇が着替える中央の部屋、小忌御湯（おみのおゆ）で深齋をする西側の部屋と別れています。
天皇陛下は北側の廻廊から中央の部屋へ入られて、西側の御湯殿で天の羽衣という湯帷子を着用したまま湯に浸かり禊ぎをされます。禊ぎの後に御祭服に衣服を改めて、大嘗宮の儀に臨みます。皇后陛下は、北側の別の階より東側の御湯殿に入れ、女官の奉仕でお召し替えになります。
この天の羽衣は『丹波国風土記』で語られる羽衣伝承に基づく儀式で、大嘗祭で天皇がこの羽衣を着用しながら禊ぎをすることで、天上界の力を身につけると考えられています。
- ⑤天皇陛下は悠紀殿外陣に渡御され、皇族方は小忌幄舎に着席され、皇后陛下は帳殿の御座に入られます。その際の通路には板張りの上に、布単（ふたん）を敷き、更に葉薦（はごも）を重ね敷き、天皇陛下がお通りになる際は陛下の前で、侍従が真菰の御筵道（ごえんどう）を敷き、陛下がお通りの後は後ろで侍従が巻き上げます。天皇陛下は悠紀殿南階を上り一旦外陣の座に着御になり、その神座の案上には剣璽が奉安されます。
- ⑥園栖の古風（くずのいにしえぶり）が奏されます。この歌は『日本書紀』に記載される奈良の園栖という山奥に住む人が吉野を訪れた応神天皇に禊酒（こざけ）を献上したという神話に基づいています。歌詞は『日本書紀』からの引用です。
- ⑦悠紀の風俗歌が奏でられます。悠紀の国の地名を読み込んだ和歌が歌詞になっており、大嘗祭のたびに新たに作詞されます。同様に主基の国では主基の風俗歌になります。
- ⑧皇后陛下は帳殿で各皇族方は小忌幄舎で拝礼をして、皇后陛下は再び廻立殿に退下されます。
- ⑨葦典・采女らの手によって、悠紀膳屋から廻廊を通過して、神饌を悠紀殿へ行立します（参考・大嘗祭の神饌について）。その行立が進むと楽舎（がくのや）で楽師が神楽歌を奏し始めます。
- ⑩天皇陛下は神楽歌が始まると、外陣から内陣にお進みになり内陣御座に着御されます。南階下に候していた葦典長と葦典次長は外陣に入り内陣入口の御輓（おとぼり）の左右の座に候し、侍従長も外陣に候します。
- ⑪陪膳采女（はいぜんのおうねめ）・後取采女（しんどりうねめ）らは内陣に参入し天皇陛下に御手水を供し、天皇陛下は神饌を自ら神々に御進供されます。ピンセットのような竹製の箸を用いて、枚手（ひらて）と呼ばれる十枚の皿に盛りつけます。
その後、御拝礼をされお告げ文を奏上され、神に供えられた物と同じ食事・お酒を召し上がって、直会が行われます。
- ⑫御進供を終えた後、采女は神饌を悠紀殿廻廊に撤下し、葦典は膳屋に下げ悠紀殿供饌の儀は終了します。天皇陛下が廻立殿へと還御されると神楽歌は止められます。
- ⑬天皇陛下は再び廻立殿で禊ぎをされます。この禊ぎの事を大忌（おみ）のお湯の儀と言います。この後、主基院でも同様の儀式が行われます。主基殿供饌の儀が終わると、葦典職により神座が撤去され、神々のお掃りとなります。

【旅のしおり】

稽照会 様

令和元年12月8日(日)
大嘗宮視察旅行 日帰り



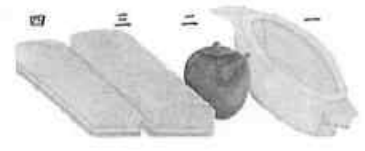
当日緊急連絡先

稽照会講師 平澤 : 090-2213-4102

近畿日本ツーリスト

121

大嘗祭の神饌について



一、海老鱈鹽水糟
(えびのはたふね)
天皇陛下が神饌供進の際に行われる手水の際の水受け。木製で、長さが一尺四寸、巾と高さが共に四寸八分。持ち手が海老の尾のような形状をしているので、この名がある。

二、多志良加
(たしらか)
御手水の際に用いられる土製の水差しで、高さが五寸三分ある。



三、御刀子筥
(おんかたなばこ)
竹を芯にして藁で編み上げた筥筥に、藁穂(おらしべ)十筋、刀子(八寸三分)一柄、楊枝(六寸三分)二本が納められている。別名刷筥(つくりばこ)とも楊枝藁筥(ようじのくすばこ)とも呼ばれる。



四、御巾子筥
(おんたなこいばこ)
葛筥に天皇陛下が手水の際に手を拭くための木綿の細布(四尺もしくは六尺)を納める。

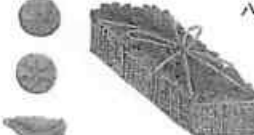


五、神食薦
(かみのすこも)
神へ供える神饌の下に敷く薦。藁草でつくられ二箇所に木綿(ゆう)が通してある。これは神饌撤去の際に、神饌を巻き込み括りあげるようにするためである。長さ四尺、編み目が五箇所。編み目には紙垂が付けられている。

六、御食薦
(みすこも)
直会(なおらい)の時に、天皇が用いられる食膳の下に敷く薦。藁草で作られ、神食薦と形は同じ。



七、御箸筥
(おんはしばこ)
筥の寸法は、長さ九寸巾三寸高さ二寸。神饌の御親供の際に使用される箸が六膳納められている。長さは一尺一寸で、青竹を削り皮の方を外にするようにして、節で折り返し木綿の糸で結んだ形状になっている。このピンセットの形をした竹箸を用いて、御手(ひらて)に移し、大神に奉る。『伏見院御記』に「納竹箸六、也五者神料、一御料」とあるので、六本のうち五本は神饌を奉るためのもので、一本は天皇が直会を召し上げるための料である。



八、御枚手筥
(おんひらてばこ)
葛筥の上に柏の葉を綴った蓋を載せる。枚手を入れる筥。柏の葉四十枚と枚手が納められている。枚手は皿状の物で、柏の葉を何枚も重ねて竹串で留めておく細工した物である。八葉盤(やひらく)などとも称される。飯を三箸ずつ取り分けてこれに盛ること十枚、魚類・菓子類も同様に各三箸ずつ十枚手に盛られる。



九、御飯筥
(おものばこ)
筥の寸法は、長さ一尺一寸五分、巾八寸五分、高さ六寸五分。箱の中に、飯と粥とを盛った窪手(くぼて/窪碗・窪盤)を納める。窪手とは、柏の葉を竹串で底深く、四寸五分四方に組んだもの。飯は悠紀・主基それぞれ別の斎田で収穫された米と粟を、瓶で蒸した蒸し飯で、米と粟とそれぞれ二盛りある。そのうちの二盛りは天皇陛下の直会の料である。



十、新物筥
(なまものばこ)
筥の中には、甘塩鯛・鮎・塩鮭・鳥賊が三寸五分四方の窪手に盛り納められている。いずれも広さ一寸、長さ三寸余りに切り、その数三十七、八枚を積み重ねるとい



う。鮮物を盛った小窪手を葛筥に納め木綿にて結ぶ。以下御菓子筥までも同様に葛筥に納めて行立する。



十一、干物筥
(からものばこ)
干鯛・蒸鮎・鯉魚・干柿がそれぞれ三寸五分四方の窪手に持って納められている。蒸鮎は、蒸した上で塩をふりかけて日陰干ししたもので、切り方・寸法・数量は鮮物と同様である。鯉魚は鯉節を蒸して切った物を用いる。



十二、御菓子筥
(おんくだものばこ)
生栗・搗栗・干栗・干柿を三寸五分四方の窪手に盛り葛筥に納める。数はおよそ五十個位で、生栗は皮をむき、柿は臍を取る。御刀子筥から、御菓子筥までの神饌の行立は、十名の采女が奉仕し、その采女を十姫と称する。その他の神饌は、十男と呼ばれる掌典が奉仕する。

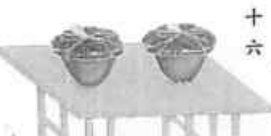


十三、鮑汁漬
(あわびのしる)
鮑汁漬は、鮑の煮付けを五十切れ程度枚手に盛りつけ柏の蓋をすける。

十四、海藻汁漬
(あわびのしる)
海藻汁漬は、和布の煮付け。



十五、空蓋
(こうさん)
次に行立する御饌を盛るための土器。土高坪の上に乘せた物十二個を八足案に乗せ担ぐ。



十六、御饗八足机
(おんあつものはつそくづくえ)
檜製の白木八足案。寸法は長二尺二寸、巾一尺、高さ一尺八寸。建物まで運ぶために用いる。案の上に糞を入れた土塙を置き、それぞれ汁を主とした鮑・海松の汁が入っている。土塙の上には木の蓋がしてある。糞であるため、保温



のため土塙に盛られ、殿の戸口まで進めると、殿内の采女が蓋の上の木のヒ(かひ/杓子)で汁をすくって、空蓋に移し盛られる。



十七、御酒八足机
(おんみきはつそくづくえ)
黒酒(くろき)・白酒(しろき)を、各二個ずつ平居瓶(ひらいがめ)という注ぎ口の付いた瓶子に盛り案上に置く。八足案は、長さ三尺八寸、巾一尺八寸、高さ一尺八寸。『延喜式』造酒司の条では、飯米七斗一升四合と麴二斗八升六合に水五斗を加え、二つの甕に分け、各甕一斗七升八合五勺の酒を造り、熟成後一甕にクヌギの灰三升を加えて黒酒とする。加えない一甕が白酒。上代では黒米があり、それで醸した酒が黒酒であった。近世では、清酒を白酒として用い、清酒に黒胡麻の粉を混ぜた物を黒酒とした。



十八、御粥八足机
(おかゆはつそくづくえ)
米の粥・粟の粥がそれぞれ二盛りづつ土塙の中の窪ツ器(蓋)に盛られている。米粟を似たもので、現在のこ飯と似ている。采女に漱すとき、窪ツ器を取り出して高坪に乗せて差し出す。保温のための配慮と考えられている。



十九、御直会八足机
(おんなおらいはつそくづくえ)
平居瓶四個に蓋が八枚乗せられている。平居瓶は黒酒二個・白酒二個、蓋は黒酒・白酒各四枚ずつである。天皇陛下の直会の料として用いられる。直会の際、『伏見院御記』では「次供、御酒四度、拍手称唯御飲、江家次第」では「天皇拍手小低頭(肅敬又可)有(称唯)敬」手御飲(八度)とあり、拍手して「御飲如(八度)」として直会される。称唯するのは上の方から物を頂く場合の作法で、皇祖天照大神様よりお受けになるといふ精神からの作法と考えられる。

ご集合・行程のご案内

【ご集合】

この度は、「大嘗宮視察旅行」にご参加いただき、誠にありがとうございます。
ご旅行当日は、下記集合場所までお越しください。

- ・集合場所 市原市青少年会館前（市原市八幡1126番地1）
- ・集合時間 7:20



【行程表】

日程	行程	食事
	<p>期間限定の公開11/21~12/8</p> <p>飯香岡八幡宮 == 皇居東御苑(大嘗宮見学) ==</p> <p>7:30発 9:00着 11:00発</p>	
11/27 (水)	<p>乗船時間11:30~13:00 バス乗車場集合15:20</p> <p>= 屋形船・晴海屋(昼食) = 浅草(観光) =</p> <p>11:30着 13:15発 13:45着/15:30発</p> <p>中台製作所にて</p> <p>= 行徳神輿ミュージアム(見学) = 飯香岡八幡宮</p> <p>16:00着 16:45発 17:45頃着</p>	<p>朝：×</p> <p>昼：○</p> <p>夜：×</p>

※当日の交通状況により、スケジュールは変更になる可能性もございます。

観光のご案内

【11/27(水)】

①皇居東御苑（大嘗宮見学）※P.4~5参照

順路：

楠公駐車場(バス降車)→坂下門より入場→大嘗宮見学→北桔橋門より退場→
乾門前の陸橋を渡る→北の丸公園第三駐車場(バス乗車)

※北桔橋門(退場口)より、北の丸公園駐車場まで、徒歩約10~15分かかります。

お時間に余裕をもって、ご退場ください。

※バス降車と乗車場所が異なりますので、ご注意ください。

※酒気を帯びての入場はできません。

※手荷物検査がございます。

②屋形船晴海屋（葛西乗船場）

降車：乗船場近く（泉水様前・スタッフの案内がございます）

乗車：乗船場近く（泉水様前・スタッフの案内がございます）



四季彩弁当と天ぷら盛り合わせ

四季彩弁当 / 揚げたて天麩羅3点 / お椀

飲み放題つき：

アルコール（ビール・焼酎・ウィスキー・日本酒など）

ソフトドリンク（ウーロン茶・コーラ・オレンジジュースなど）

123

観光のご案内

【12/4(水)】

③浅草 (自由散策)

下町・浅草は、外国人・日本人問わず人気の観光名所です。

降車：雷門通り降車場

乗車：東武浅草駅前バス乗車場(浅草松屋前) 15:20集合
※15:30発ですので遅れないようお願い致します。



③行徳神輿ミュージアム(中台製作所)

現地ガイドがつかますので、ご案内に沿ってご見学ください。



皇居東御苑(駐車場)

・バス降車 楠公駐車場(楠公レストハウス横)



・バス乗車 北の丸公園第三駐車場(ザ・フォレスト北の丸前)



基礎からわかる大嘗祭

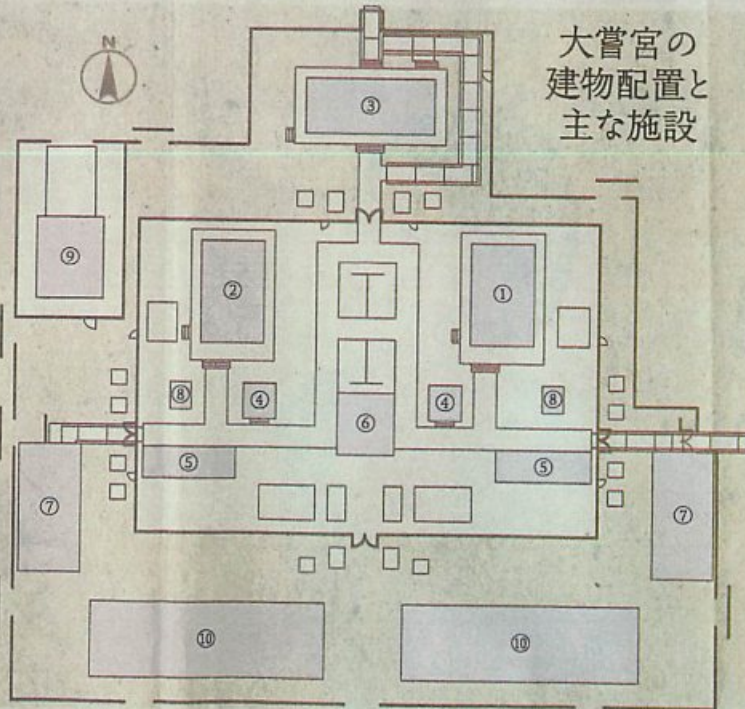
国家安寧祈る

天皇陛下の即位に伴う皇室行事「大嘗祭」の中心儀式「大嘗宮の儀」が14日、皇居・東御苑で行われる。天皇の一代一度の皇位継承儀式について、1300年以上におよぶ歴史や意義、憲法との関係などをまとめた。

Q 歴史は

大嘗祭は新天皇が皇祖とされる天照大神や八百万の神に収穫を感謝し、国家と国民の安寧や五穀豊穡を祈る儀式だ。稲作農業を中心とした日本の社会に古くから伝承されてきた収穫儀礼に根ざしている。古代は、毎年秋に行われる収穫の感謝祭・新嘗祭と区別はなかったが、673年に即位した天武天皇の時に分離され、新天皇が一代に一度行う重要な皇位継承儀式となった。天武天皇は、皇位を巡る争い「壬申の乱」を経て即位したことから、各地から米を集めて神に供えることで、国の融和を図ったとされている。

大嘗宮の建物配置と主な施設



①悠紀殿	天皇陛下が新穀を供え、拝礼の上、自らも食す	⑥殿外小总舎	女性皇族が参列する
②主基殿		⑦膳屋	新穀を調理する
③遷立殿	両陛下が身を清め、着替える	⑧庭積帳殿	全国の特産物を供える
④帳殿	皇后さまが拝礼する	⑨斎庫	新穀を保管する
⑤小总舎	男性皇族が参列する	⑩齋舎	参列者席

大嘗宮ができるまで

(皇居の東端から撮影)



9月24日 屋根の工事がほぼ完了

7月26日 地鎮祭が行われた皇居・東御苑

8月9日 大嘗宮の鳥居が立てられる

9月2日 祭殿の屋根の工事が進む

1300年前から 一代に一度

戦乱で一時中断

鎌倉時代の1221年に即位した仲恭天皇は、承久の乱のため大嘗祭を行わないまま約3か月で退位。仲恭天皇は、

臣下の前で即位を宣言する即位礼も行えなかったため、「半帝」と呼ばれた。その後、戦国時代の争乱に

伴う経費不足などで、室町後期の後柏原天皇から江戸時代の徳元天皇まで約200年間途絶えた。

朝廷が幕府に強く要望して再興されたのは1687年、東山天皇の時だった。史上初めて東京で行われたのは1871年、明治天皇の時。今の皇居・吹上御苑で行われた。国家神道を掲げた明治政府の下、大嘗祭は80年に制定された旧皇室典範で、「即位の礼」と並ぶ重要な皇位継承儀式と位置づけられ、「京都で行う」と定められた。このため大正、昭和は再び京都で行われた。

1909年には、皇室の儀式を定めた「登極令」(戦後廃止)で式次第が明記されたが、戦後の47年、政教分離の原則を定めた現憲法とともに施行された現行の皇室典範では大嘗祭の規定が削除された。平成の時は、旧登極令の次第を踏襲しつつ、国の儀式ではなく、皇室行事として皇居・東御苑で行われ、今回も平成のやり方が引き継がれた。

大嘗祭の歴史

673年	天武天皇の時に初めて新嘗祭と区別される
9世紀	「貞観儀式」に式次第の概要が記される
1466年	後土御門天皇の大嘗祭が行われる。その後、兵乱などのため中断
1603年	江戸幕府が開府
87年	東山天皇の大嘗祭が行われる。朝廷の強い要望で約220年ぶりに再開
1868年	明治に改元
71年	明治天皇の大嘗祭が東京で行われる。特産物を並べる「庭積の机代物」が始まる
89年	旧皇室典範で皇位継承儀式として京都で行うと規定される
1909年	儀式を定めた「登極令」で式次第が明記される
15年	大正天皇の大嘗祭が京都で行われる
28年	昭和天皇の大嘗祭が京都で行われる
45年	終戦
47年	旧皇室典範が廃止され、法的な規定がなくなる
90年	上皇さまの大嘗祭が皇室行事として皇居・東御苑で行われる

Q 大嘗宮とは

悠

大嘗祭は、皇建設された大嘗宮の中心の悠紀殿と西の皇陛下は14日で、15日未明にそれぞれ新米を供え、食す供饗の儀。大嘗宮は両殿を近い建物で新穀式終了後は取り





9月24日 屋根の工事がほぼ完了
10月10日 内装、外装工事が進む
10月23日 建物の工事がほぼ完了



11月6日 天皇、皇后両陛下が大嘗祭のリハーサルに臨まれた(本社ヘリから)＝伊藤弘二撮影

憲法との関係は

大嘗祭は神道の色彩が強く、「国はいかなる宗教的活動もしてはならない」とする現憲法の「政教分離の原則」との整合性を巡って論争を呼んできた。

戦後の皇室典範で大嘗祭に関する規定が消えたため、法令上の根拠がなくなった。このため1990年の平成の大嘗祭にあたり、政府は有識者の意見を踏まえて見解を公表。①宗教上の儀式的性格を否定できず、国事行為とするのは困難②皇室行事とする場合、極めて重要な伝統的な皇位継承儀式で、公的性格

があるため、費用を宮廷費(国費)から支出するのが相当——と整理した。儀式の終了後、知事らが「大嘗祭に公費で参列した」との違憲性を問う訴訟などが相次いだ。最高裁は2002年の判決で、知事らの参列は日本国の象徴である天皇に社会的な儀礼を尽くすものであり、特定の宗教に対する援助や助長などにならないと認定。「憲法上の政教分離の原則に違反するものではない」とし、自治体側の勝訴が確定した。一方、大嘗祭への国費支出の差し止めなどを求めた訴訟では、大阪高裁が1995年、「国費支出は終了している」などとして、原告側控訴を棄却した。ただ、裁判長は判決で憲法判断に踏み込み、「大嘗祭は神道儀式としての性格を有することが明白で、国費で執行したのには政教分離の原則に違反するのではないかとの疑義は一概には否定できない」と指摘。原告側は「実質的な勝訴」として上告を見送り、判決が確定した。

国費支出を巡っては皇室内でも異論があり、秋篠宮さまは昨年11月の記者会見で、政教分離の原則に照らして天皇家の私的活動費に当たる「内廷会計」から支出すべきだとの考えを示され、波紋が広がった。今度も、国に国費支出の差し止めなどを求める訴えが裁判所に起こされている。

「政教分離」巡り論争も

●平成の大嘗祭を巡る主な訴訟

判決	大分県知事らの関連儀式参列違憲訴訟判決(2002年、最高裁)
原告側の主張	知事の大嘗祭への参列は、宗教とのかわり合いを持つものだが、目的は祝意を表するためであり、特定の宗教を援助、促進するものではない。政教分離の原則に違反しない
被告側の主張	大嘗祭は、神道儀式としての性格を有することが明白。国費の宮廷費で執行したのには、国家神道を助長する行為として政教分離の原則に違反するのではないかとの疑いは一概に否定できない
判決	国費支出差し止め訴訟判決(1995年、大阪高裁)
原告側の主張	大嘗祭は、神道儀式としての性格を有することが明白。国費の宮廷費で執行したのには、国家神道を助長する行為として政教分離の原則に違反するのではないかとの疑いは一概に否定できない
被告側の主張	大嘗祭は、神道儀式としての性格を有することが明白。国費の宮廷費で執行したのには、国家神道を助長する行為として政教分離の原則に違反するのではないかとの疑いは一概に否定できない

24億4300万円 宮廷費から

大嘗祭の費用は、国費の宮廷費で賄われる。今回の関連予算は24億4300万円。前回の平成の時より約2億円増えた。物価や人件費の上昇などを見込んだためだ。額が大きいのは大嘗祭の設置費用だ。宮内庁は前回と同規模の大嘗祭を設置した場合、設置と撤去費だけで25億円程度に膨らむと試算。経費削減のため、主要な三殿の屋根をかやぶきか

らぶきに変更し、全体の敷地を平成の時よりも縮小した。これで設置・撤去費を16億3100万円に抑えた。

5月の設置工事(撤去費を除く)の一般競争入札では、大手ゼネコン・清水建設が予定価格の15億4220万円を大幅に下

回る9億5700万円(同)で落札した。このため、全体の関連予算の執行額は前回を下回る可能性がある。

ほかに装束などの関連経費で約4億8400万円、祝宴「大嘗の儀」で2億5800万円などが計上されている。

費用は

大嘗祭は、皇東御苑に建設された大嘗で行われ、大嘗宮の中心施設は、東三殿と西三殿。天皇陛下は14日に悠紀殿で、15日未明に殿で、それぞれ新米を舂、自らも舂す供饗の儀される。大嘗宮は両殿が大小40近い建物が新築された。儀式終了後は取り除かれる。

大嘗宮建設の起源は明らかではないが、奈良時代の平城京跡から遺構が見つかっており、儀式の成立当初から大嘗祭のたぐいに設置されてきたとみられる。中心施設のある柴垣内の面積は、平安時代は約2800平方メートルだったが、江戸時代は経済的な理由などで京都市内の紫宸殿の庭が会場となり、約500平方メートルに縮小。明治になって再び大型化し約1900平方メートル、昭和時代には約4000平方メートルになった。戦後は簡素化が進み平成は3100平方メートル、今回は2400平方メートルに縮小された。

大嘗祭は秘儀とされ、祭殿内での天皇の具体的な所作は明らかにされていない。

儀式終了後 解体

大嘗祭の意義については、大正時代までは論じられることが少なかったが、昭和に入り、民俗学者の折口信夫が儀式中に天皇が寝座の布にくるまり、神と一体となるという「真床覆蓋」説を発表。この説は平成の大嘗祭の時に再び脚光を浴び、戦前までの現人神の天皇像を引きずっていたとみられることを懸念した宮内庁が「天皇が神になる儀式」という通説は根拠がない」と否定する事態となった。

大嘗祭は日本古来の衣食住の伝統を再現し、現代に伝える役割があると指摘する専門家もいる。天皇が儀式で神饗を供える際使用するのは、ピンセット状の竹製の箸や木の葉で作られた皿などで、古代の食文化を受け継いでいるという。悠紀殿や主基殿などは、皮つきの丸太をそのまま使う昔の「黒木造り」が用いられている。

11月16日と18日には、皇東御苑で、天皇、皇后両陛下が大嘗祭の参列者と新穀から作った酒や料理をともにされる「大嘗の儀」が行われる。

大嘗祭後の饗宴は7世紀の持統天皇が行ったとの記録があり、平安時代以降、一連の儀式として整えられていったとされる。

提供されるメニューは、平安時代の宮中料理を受け継いでおり、今回は平成の時と同様にタイやキジ、サケ、ハモなどの食材を使った献立が予定されている。

会場では、日本最古の歌舞とされる「久米舞」や、悠紀、主基両地方の伝統の舞踊などを参考に新たに作られた「風俗舞」がそれぞれ、宮内庁の楽師によって披露される。また、現代の日本画家が両地方の四季の風景や名所を描いた大型の「風俗歌屏風」2点も飾られる。

悠紀殿・主基殿が中心



白い祭服姿で大嘗祭の儀式に向かわれた上皇さま(1990年11月22日)

●大嘗祭関連の主な儀式

5月13日	新田点定の儀(新穀を作る新田の地方を決める)
7月26日	大嘗宮地鎮祭
9月27日	新田坂穂の儀(新穀を収穫する)
10月15日	新穀供納(宮内庁に納める)
11月8日	神宮に勅使発遣の儀(伊勢神宮に幣物を供える勅使を派遣する)
12日	大嘗祭前二日御撰、大祝(天皇、皇后、皇族、関係職員のおはらいをする)
13日	大嘗祭前一日鎮魂の儀
14日	大嘗祭当日賀所大御饗供進の儀、大嘗祭当日皇霊殿神饗に奉告の儀(大嘗祭を行うことを宮中三殿に報告する)
15日	大嘗宮の儀
16.18日	大嘗の儀

大饗の儀とは 両陛下、参列者と酒食

平安期の宮中料理

11月16日と18日には、皇東御苑で、天皇、皇后両陛下が大嘗祭の参列者と新穀から作った酒や料理をともにされる「大嘗の儀」が行われる。

大嘗祭後の饗宴は7世紀の持統天皇が行ったとの記録があり、平安時代以降、一連の儀式として整えられていったとされる。

提供されるメニューは、平安時代の宮中料理を受け継いでおり、今回は平成の時と同様にタイやキジ、サケ、ハモなどの食材を使った献立が予定されている。

会場では、日本最古の歌舞とされる「久米舞」や、悠紀、主基両地方の伝統の舞踊などを参考に新たに作られた「風俗舞」がそれぞれ、宮内庁の楽師によって披露される。また、現代の日本画家が両地方の四季の風景や名所を描いた大型の「風俗歌屏風」2点も飾られる。

社会部の吉田敏行、鈴木貴暁、大前勇が担当しました。

「城を歩く会」5月定例会 「千葉方面現地バス研修会」

地磁気逆転地層「チバニアン」と大多喜城、 万木城を歩く

山岸弘明

平成31年5月10日

本日の主要行程

- ▲時20分
- 10時20分～11時40分 ①JR五井駅東口出発
②チバニアン（チバニアン駐車場）
（車中昼食）
- 12時10分～13時30分 ③大多喜城（博物館前降車、駅前町営駐車場乗車）
（希望者は博物館直下の大多喜高校前で乗車）
- 14時10分～15時30分 ④万木城跡（万木の里駐車場）
⑤一の宮陣屋跡下通過（車中見学）
- 16時00分～16時30分 ⑥一の宮藩海防台場
⑦一の宮海岸（車中見学）
- 17時00分ころ ⑧茂原駅（千葉、東京方面乗車可能、トイレ）
- 18時00分ころ ①五井駅着、解散

外房線・茂原駅東京方面時刻表

- 17時19分発、蘇我17時54分、千葉18時01分
- 17時44分発（特急わかしお＝京葉線）東京18時40分
- 17時59分発、蘇我18時33分、千葉18時42分

内房線・五井駅東京方面時刻表

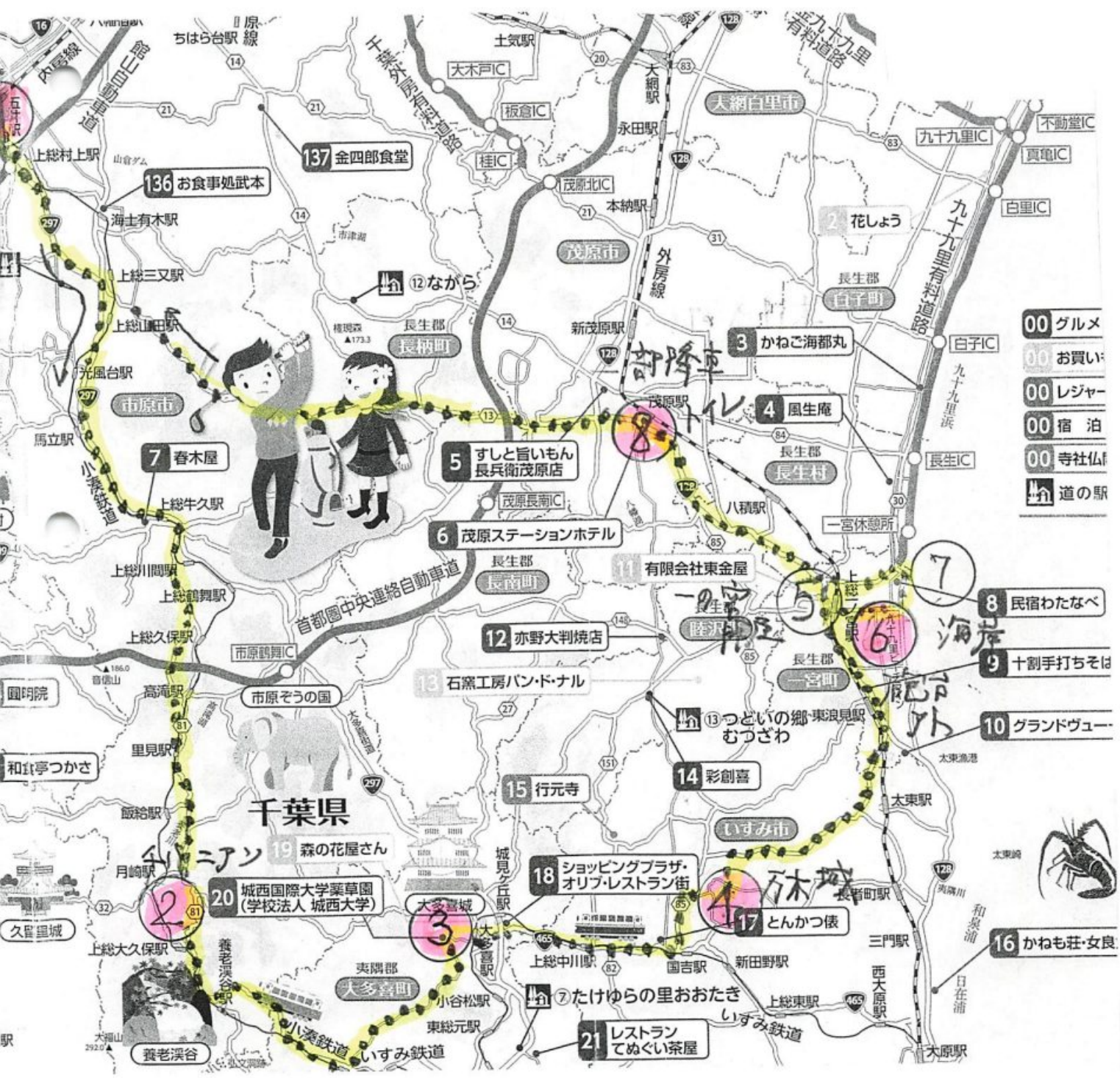
- 18時02分発（総武快速）、東京18時59分
- 18時18分発、蘇我18時28分、千葉18時36分
- 18時36分発、蘇我18時46分、千葉18時54分
- 18時53分発（総武快速）、東京19時56分、久里浜行き

当面のスケジュール（詳細は会報を参照ください）
 6月定例会＝6日（木曜日）向島界限を歩く
 7月 休会
 8月定例会＝夏季研修会（日付抽選待ち）





ダイジェストで77? 今日のスカジュール



地球の歴史に「チバニアン」誕生へ

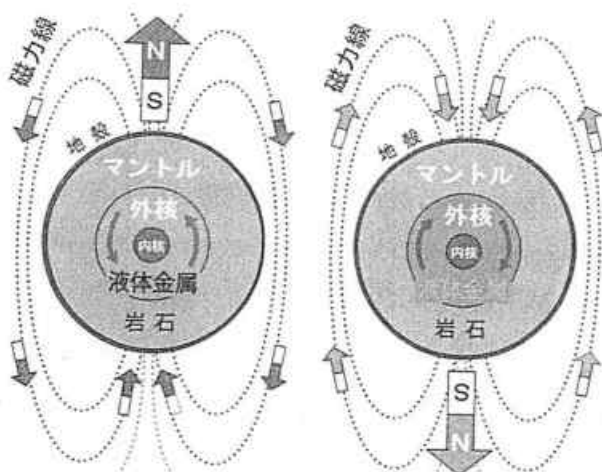
～養老川流域田淵の「地磁気逆転地層」～

1) 地質時代の移り変わりが世界でもっともわかる場所～市原市田淵のチバニアン

- ①チバニアン＝ラテン語で千葉の時代。世界地質学連合から「国際標準模式断面」に認定されると、更新世、中期という地球時代区分（約77万年前から12万6000年）に所在地「チバニアン」の名前がつけられる。
- * 模式層（断面）＝地質時代の境界をあらわす地層のこと。世界地質学連合では世界でもっともよく観察できる露頭（崖など）を「国際標準模式断面」と定めている。
- ②市原市田淵の養老川崖地帯（チバニアン）が、平成30年地質の国宝に相当する「国指定天然記念物」に指定された。現在イタリアの2候補地とともに「国際標準模式断面」指定を争い、もっとも高い評価をえて先行している。
- * 平成30年に開催された国際選考会議（GSSP）でチバニアンは第一候補地に選出された
- ③地磁気とその逆転＝地磁気は地球のもつ磁気とそれによっておこる磁場をいい、磁針が地球の南北をさす原因となる。地磁気の発生は地球中心部、流動核中の液体金属（鉄分）の対流に起因する。ところが核内部の液体金属の流れがなにかの拍子で逆になると「地磁気逆転」が起こる。こうした現象は最近360万年間だけでも11回確認され、その最後が77万年前であったという。
- ④田淵地区の「チバニアン」＝チバニアンのはばらしさは地磁気逆転がおきたときの地層が地上に露出していることである。地球新生代、市原を含めた房総半島はまだ海底にあったが、77万年前に起こった古期御嶽山噴火の火山灰が海底で堆積層を作り、のちこの地層が隆起し、養老川の浸食作用によって崖面に露出した。火山灰の堆積はおよそ2～3cm、海中、陸中生物化石などが確認されるという。77万年前の地層は世界中どこにもあるはずだが、ほとんどが地中深く埋まって見ることはできない。田淵のチバニアンは観察できる稀有の存在なのである。
- * 現地の地層断面に削られた穴は専門の大学研究室などが地磁気の逆転を確認した跡である。分析結果から、77万年前より以前の「逆磁極期」、77万年前の「磁極遷移帯」、77万年前以降の「正磁極期」に区分されている。残念ではあるが磁気は通常家庭用磁石では観測できず、外観もわかりにくい。今回はチバニアンに詳しい地元ボランティア・リーダーにご案内いただきます。

2) 現地は地元ボランティア・リーダーにご案内をお願いします

- ①天候などにより現地に立ち入れないことがあります。
- ②危険な個所があります。注意に従ってください。



千葉県立中央博物館講演会資料
「誕生のチバニアン」

補足図。地磁気逆転が起こる原理。
 (左) 鉄に富んだ液体の外核内部で対流が起こると、電磁石の原理で磁場が生じる。
 (右) この外核内部の鉄の流れが、何かの拍子に逆になると、地磁気逆転が発生する。

「広報いちはら」平成30-8-1

軟質な地層

砂や泥が堆積した海底が隆起したため、比較的軟らかい地層となっているよ。



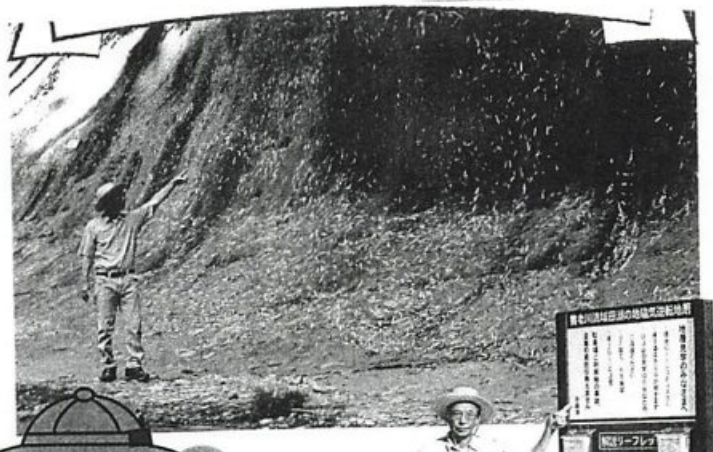
貝の化石

川底には貝の化石が埋まっているのが見えるよ！これは77万年前の海の底にいた貝なんだ。



当時の生物の活動の痕

生痕化石と呼ばれ、生物の遺った痕や糞などを観察できるよ。一見地味だけど、当時の生物の形だけでなく、どんな活動をしてたかが分かるんだ！



服装 長袖・長ズボン・長靴での見学がおすすめです。



田淵町会長 石井 和好さん
この地層がきっかけで、地域の人たちが、ここに住んでいることや、この地を後世へ受け継ぐことに誇りを持ってようになることを期待しています。さらに、故郷を見直すことや地域の活性化につながるとういですね。

雨の日は要注意

養老川の川岸まで降りるため、雨が降って増水しているときは、近づかないようにしましょう。

貴重な地層なので、削ったりしないでくださいね。



足元の悪い場所や急斜面もあるので、気を付けて！



150メートルほど進むと、仮設トイレを備えた駐車場。地元の方の売店や自動販売機もありますよ。



県道81号線を南下し、田淵会館の看板を目印に右折



国指定天然記念物
養老川流域田淵の
地磁気逆転地層

地質年代区分の境界にあたる地層 地球の歴史46億年のうち、比較的新しい約77万年前の更新世前期と中期の地質年代境界にあたる地層が露頭で観察できます。この時期の海底堆積層が陸上で見られるのは、世界的にも極めて珍しいことです。

地磁気逆転の証拠 地磁気は、過去に何度も逆転を繰り返しています。この地層中の鉱物を分析した結果、およそ77万年前に最後に逆転した痕跡が確認できました。地磁気逆転のメカニズムや逆転によって自然環境に与える影響など、まだ分かっていないことが多い。この地層には、将来の科学研究の重要な鍵が含まれていると言えます。

白尾火山灰層 養老川沿いの露頭には、約77万年前の古期御嶽山が噴火した時の火山灰が見られます。露頭付近の地名にちなんで白尾火山灰層と呼ばれています。堆積の厚さは2~3cmですが、上下の砂泥質の地層とは容易に識別でき、地質年代区分境界を視覚的にわかりやすく示す指標となっています。

五井



主な地質年代区分

現在	完新世
第四紀	更新世
	中期
	前期
第三紀	新第三紀
	古第三紀
	白堊紀
	ジュラ紀
中生代	三畳紀
	古生代
先カンブリア時代	46億年前



地質年代の名前は、地質年代境界が最もよく観察できる露頭を GSSP (Global boundary Stratotype Section and Point、国際標準模式層断面とポイント) として国際地質科学連合が認定し、その地層の地名で呼ばれることとなります。平成30年10月現在、田淵の露頭は更新世前期と中期の境界を示す GSSP の最有力候補地となっています。正式に決定すると更新世中期は千歳時代の意の「チバニアン」と名づけられることとなります。

徳川四天王・本多忠勝の「堅固、豪壯の巨城」

～ドン・ロドリゴの「日本見聞記」で見直された大多喜城～

1) 真里谷氏が築き、正木氏が奪った～中世・小田喜城が前身

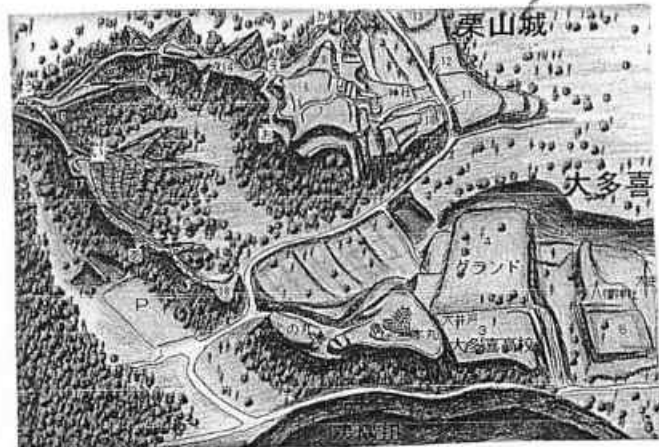
①大多喜城は大永元年(1521)真里谷信興の次男信清によって築かれた小田喜城を前身とする。旧地については諸説があるが、隣接する栗山地区の城郭遺構が有力視されている。天文13年(1544)3代真里谷朝信は、安房、里見義堯の家臣・正木時茂と戦って敗死し、以後正木氏が拠った。天正18年の「小田原征伐」は里見方として豊臣軍に与したが私戦とみなされ、里見氏の上総所領が没収された。小田喜城も徳川家康の家臣・本多忠勝に明け渡された。

②江戸時代の大多喜城主の変遷

本多忠勝(10万石)＝天正20年～慶長6年。本多忠朝(5万石)、政朝＝慶長6年～元和3年
 阿部正次(3万石)＝元和3年～5年*。青山忠俊(老中2万石)＝元和9年～寛永2年*
 阿部正能(老中1万石)＝寛永15年～寛文11年。阿部正春(1万石)＝寛文11年～元禄15年
 稲垣重富(若年寄2万石)＝元禄15年～同年*
 松平(大河内)正久(若年寄2万石)、正貞、正温、正升、正路、正敬、正義、正和、正賢(老中格)
 ＝元禄16年～明治4年 *印は転封後幕領

2) 夷隅川の地形を活用した天険の要害～大多喜城の特長

- ①天然の要害＝房総の山々が連なる夷隅山系の中央部、夷隅川が蛇行する標高73mの台地上に立地する平山城。裏山には踏み入ることのできない深山をかかえた台地先端部で、山側を掘り切り、夷隅川を外堀とした天険の要害でもある。中世城郭から近世城郭、移行期の城で、天守周辺の山城を「詰め城」、山階に2の丸、山すそに3の丸を配した階郭式、連郭式縄張りになっている。
- ②夷隅川の蛇行を外堀に利用＝町人町、領民を取り込んだ「総構え」、天然の地形を活用している。
- ③最大の弱点、東側からめ手と大手に水濠、土塁、寺院や低湿地を配して守りを固めている。
- ④近世土の城＝2の丸と3の丸間に空堀、外濠、大手濠ともに広く近世城郭の鉄砲を意識している。
- ⑤厳しい大手の守り＝水濠、はね橋、15mの城壁(土塁部分石垣)、鉄板門扉の2重やぐら門、枡形。2の門＝切り石?城壁、登り坂、枡形2の門(ドン・ロドリゴ)
- ⑥城主は2の丸に居住＝本多氏当時は桃山式本格的な主殿建築。御殿は金銀で装飾(ドン・ロドリゴ)
 *ほぼ同時期の殿舎建築の現存は二条城2の丸御殿、後期のものに掛川城、高知城がある
- ⑦現在天守はなく角櫓を多用＝2重角櫓10基、内訳は本丸1基、2の丸4基、3の丸5基。いずれも天保13年焼失か明治元年図にない。本丸発掘調査でもやぐら台跡は確認できなかった
- ⑧籠城を意識＝中世正木氏の城を詰め城とし、城内に自活の農地もあった。



中世の小田喜城と連続する大多喜城
 (左上) (右下)

3) 織田信長、豊臣秀吉を感服させた「天下無双の大將」～本多忠勝の横顔

- ①天正18年(1690)豊臣秀吉の小田原征伐の結果、関東6か国250万石に徳川家康が転封、小多喜の地には徳川譜代の重臣・本多忠勝が10万石で配置される。房総半島を北上し、あるいは江戸湾口で小田原北条氏と争い続けた反骨の里見氏を封じこめるという家康の戦略による。
- ②本多忠勝は、天文17年三河国岡崎で松平家譜代の側近本多一族の長男として誕生、家康に仕え、18才の桶狭間初陣以来50数度の戦いに出陣、姉川の戦いなどで武勇を発揮、数々の軍功を立てて幕府創業期に大いに活躍した。忠勝が使った槍は「とんぼ切り」といわれた。その穂先にとまるだけでとんぼが真っ二つになったという。忠勝がすぐれたのは戦場での猛勇ぶりはもちろん、周旋、治世の才も持ち合わせたことにある。織田信長は「花実兼備の勇士」、豊臣秀吉は「東に本多忠勝という天下無双の大將がいる」と評した。
- ③大多喜に封じられた忠勝は里見氏牽制のため大多喜城とその城下を整備、中世の小多喜城を詰め、の城に台地と夷隅川という天然の地形を生かして「総構え」とした。関が原の合戦の小山評定を主導して三成討伐機運を醸成、去就を決め兼ねていた毛利、吉川軍に不戦工作を行なうなど東軍勝利に貢献して、戦後の諸大名「論功行賞」にあたった。慶長6年桑名10万石に転封したが、2男忠朝が大多喜5万石を継承、忠勝は慶長15年桑名で天寿を全うした。63歳であった。

4) ドン・ロドリゴの御宿座礁と「日本見分録」

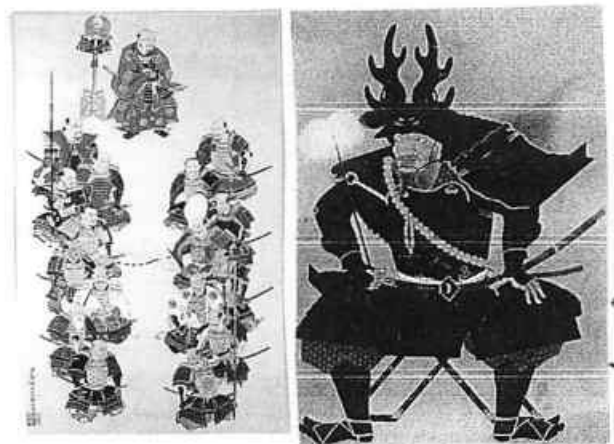
- ①ドン・ロドリゴ=1564年メキシコ生まれのスペイン人。フィリピン臨時総督
- ②慶長6年6月30日ドン・ロドリゴが乗船するサン・フランシスコ号が大多喜藩領の上総国岩田村田尻の浜で座礁、乗員373名が遭難した。村民300人の寒村だが男たちは救済のため海へ飛び込み、女たちも肌で凍えた救難者を暖めた、こうして大半の317名が救助された。
- ③大多喜城主本多忠朝は救助を指揮するとともに一行を城内に迎えて歓待、その後ロドリゴは江戸に招かれて将軍秀忠と会見、駿府で家康に謁見して労をねぎらわれた。
- ④同15年家康は三浦按針(ウィリアム・アダムス)に命じて建造させたサン・ブエナ・ベントウラ号で豊前臼杵から帰国、スペイン国王はお礼のため駿府の家康に大使を派遣した。
- ⑤ロドリゴは日本漂着の体験を「日本見聞記」に残した。大多喜城については
 - * 1万ないし1万2千の人口ある「オンダキ」と称する町
 - * 殿の邸はその町全体より遙かに高き所にあり
 - * 第1門を入れば1つの濠あり、深さ50(単位?)を超え、吊り橋ありて(中略)城地は天然にまたは少なくともわずかに人工を加えてほとんど侵すべからざるもの(中略)城門はことごとく鉄にて造り、濠に面したる城の壁は高さ5m余の壘壁を設けたり(中略)非常に緊張せる銃手約100人あり、さらに約100歩進めばまた1つの堅固なる門あり、前より少し小なる城壁の大なる切り石をもって造りたるもの(中略)第1門および第2門の間には濠、菜園および庭園あり、稲田あり
 - * 殿の宮殿に至れり。これらの室はことごとく木材をもって造りたるもの(中略)巧妙に工作し、金銀の各種の型および色を用い(中略)肉類、魚類および果実その他各種の美味たくさんあり



ドン・ロドリゴ



遭難した田尻の浜



本多忠勝

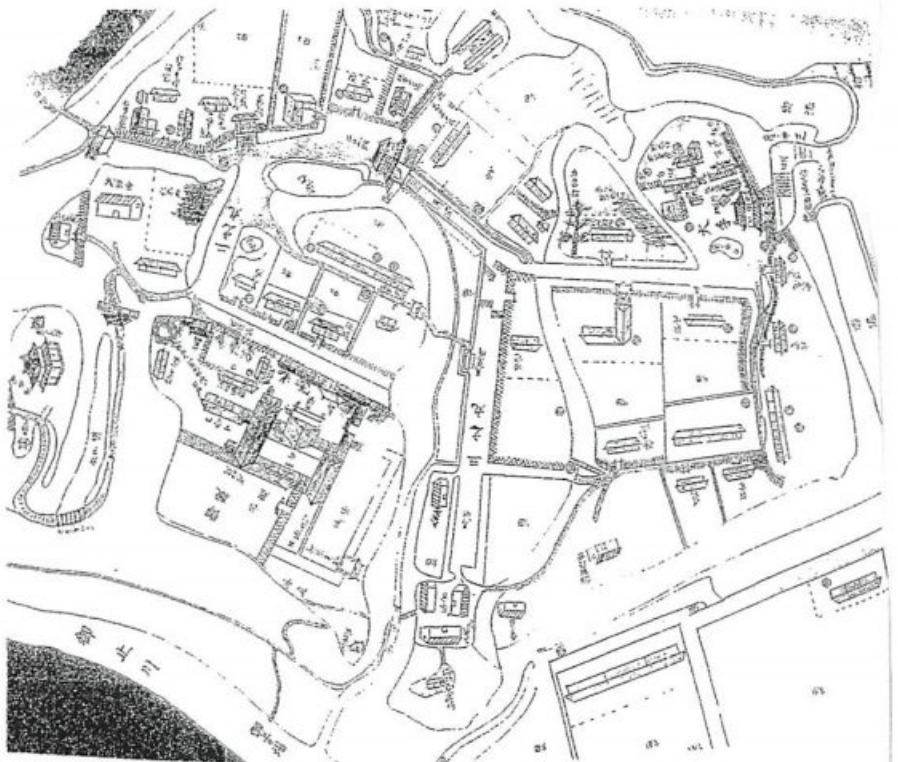
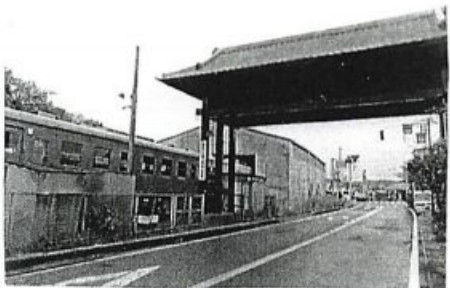
大多喜城縄張図



三の丸から天守と見上る



元二の丸の菜医門



明治元年の大多喜城図

大手門の一角の敷地

5) 本丸から旧城内を俯瞰

- ①夷隅川=外濠。メキシコ通り。おとめ川(禁漁)。深い流れ、城の立地をみる
- ②大多喜城博物館近くで降車
- ③大多喜水道跡=藩政時代に計画、明治3年竣工、県下最初的水道施設とされる
- ④中世の小田喜城を遠望。八幡社出丸(近世は弾薬庫)
- ⑤本丸詰め城(緊急時の本拠)

三重天守風博物館=内部は千葉県立中央博物館の大多喜城分館になっている。今回は立ち入らない。複数枚存在する城絵図の1枚に3重天守を描いたものがあることが根拠となったが、本丸の発掘調査でも遺構は発見できず、存在した可能性は限りなく薄い。

- ⑥本丸崖上から2の丸御殿跡などを俯瞰。空堀、土塁(帯曲輪?)。武者走りから2の丸に降りる。
- ⑦大井戸=本多忠勝掘削という。周囲17m、深さ20m。大井碑
- ⑧本丸御殿跡=初期は桃山風御殿。金銀飾られた本格主殿建築。
後期は簡略化城主御殿=車寄せ、玄関式台、遠侍、広間、表向き(役所、家老詰め所など)
城主が普段居住する中奥、側室、子女の居所奥向き、庭、馬場
- ⑨2の丸役宅=家老屋敷、2の門(やぐら門)
- ⑩薬医門=元2の丸御殿門とされるが旧位置は不詳。明治維新の時地元旧家が競売で入手、現在地に戻された。屋根切妻造り銅板葺き、門形式を薬医門という。本柱、支柱の上に屋根を乗せた形で前面に軒先を作る。
- ⑪大多喜高校の登校路から駅側のくぼ地に降りる。畑やテニスコートが続く低地は空堀跡で大堀切りになっている。右手3の丸側との広さを観察。鉄砲戦を意識した近世城郭縄張りがわかる。当初は畑地で後期は馬場として使用された。
- ⑫藩校「明善堂」跡=文政年間、松平正義が藩士子弟の文武教育機関として創設、明治3年校舎3棟を新築したが翌4年廃藩置県のため廃校、6年に火災焼失した。
- ⑬3の丸は藩庁役所、役宅。大手門前の家老役宅は現在八幡社になっている。①大手門跡=前面に大手水濠、ロドリゴははね橋とし明治元年図は土橋、登り坂横矢掛りを示す。大手門は2重やぐら門、1階が大御門で通路、2階は射場。西側急崖は自然岩山の石垣?と切り石を積み上げた部分石垣か、東側は土塁で壘上の明治図は竹矢来?だが当初は白壁の土塀であろう。また明治図の門内は郡奉行、勘定奉行の地は亀の甲山を土塁とした巨大な内枳形とも読める。
- ⑭大手水濠跡=東側はおおむね大多喜駅線路敷
- ⑮からめ手の守り=北側は城の最弱点といえる。水濠、寺院、中世城山
- ⑯四つ門跡=2の丸御殿表門から数えて2の門、大手門と続く4つめの門



天守風 大多喜城博物館



日本一とされる大井戸



御殿跡から2の丸まで



水濠と埋めた線路上土塁



11月の鉄道大多喜駅



豊臣秀吉



徳川家康

「関東・奥惣無事」令

「……関東・奥両国迄惣無事の儀、今度家康に仰せ付けらるる条、異儀あるべからず候。もし違輩の族においては、成敗せしむべく候」(秋田藩採集文書「結城市史」第一巻)

これは、豊臣秀吉が天正十五(一五八七)年十二月三日に出されたとされる、いわゆる「関東・奥両国惣無事」令の一部である。一見しては何も特徴のない書状にみえるが、実は重要な内容なのである。すなわちすでに關白に任じ、九州を平定した秀吉が、

関東・東北の武將に対し私闘の禁止を命じており、しかもそれを徳川家康に仰せつけているのである。以後、秀吉は着々と北条氏を滅ぼす算段を整えていく。

そして天正十七年十二月、上野沼田城主北条氏邦の家臣猪俣能登守が真田領名胡桃城を奪うやいなや、この「関東・奥両国惣無事」令違反として、天下に北条氏征伐を布達し小田原城を攻撃するのである。翌十八年七月五日、関東の支城をあらかた落とされた北条氏直は開城し、北条氏は滅ぶが、その布石は約三年前に出されたこの「関東・奥惣無事」令にあったと言つて良い。

表1 両総における北条方の在地主豪

国名	将名	城名	兵力	備考
上総	土岐少弼	万喜・蛇塚・鶴賀	1,500	土岐 為頼
	竹田兵部太輔	長南・池和田・勝見	1,500	武田 豊信
	藤木駿河守	無木	300	常信
	坂井伯耆	土氣	300	康治
	坂井左衛門尉	東金	150	政辰
	板野刑部大夫	大台	150	(井田胤徳)
下総	千葉助	佐倉	3,000	重胤
	原大炊助	白井	2,000	胤義
	高木	小金	700	胤則
	小窪五郎	矢作	500	胤朝
	十嶋	布川	150	明重
	惣馬	守谷	100	治胤

表2 安房・上総における里見方の勢力

国名	城名	将名	区分
安房	岡本	里見左馬頭	居城
	金谷	真崎淡路守	抱
	勝山	正木安芸守	居城
上総	造海	真崎淡路守	居城
	勝浦	正木左近大夫	居城
	吉宇	正木左近大夫	抱
	一宮	鶴見甲斐守	居城
	久留里	山本越前守	居城
	小糸	里見弾正少弼	居城
兵力	里見左馬頭義康領分九ヶ城3000騎		

関東における天正十八年の戦力分布



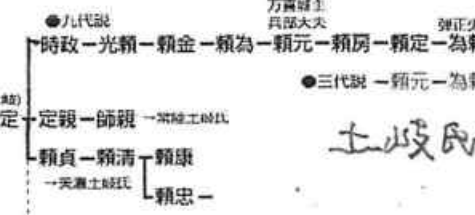
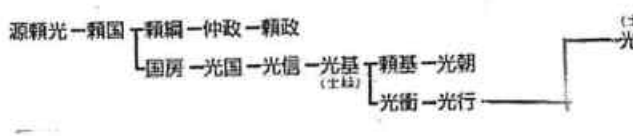
小田原攻めに際して、秀吉は徹底した物置作戦を断行し、長束正家を奉行に20万石の米を集めた。物資輸送のためには、九鬼嘉隆や長宗我部元親らに命じて大輸送船団を組織した。さらに都の守りを毛利輝元に任せ、進軍する関係諸国に対しては兵の宿泊施設を準備させた。こうして秀吉は、まさに総力をあげて小田原に集中させたのである。小田原城とその支城は、海から陸から、秀吉配下の21万の兵力によって、蟻のはい出るすきもない堅陣をもって完全に包囲された。



北条氏敗



里見義実(里見中央)



土岐氏系図

北条・里見争奪攻防の「境い目の城」

～難攻不落を物語る「からめ手の絶壁」～

1) 秀吉の「小田原征伐」で戦うことなく開城～万木城の歴史

- ①万木（喜）城は、夷隅平野一帯（伊南地区）を勢力範囲とした有力国人・土岐氏歴代の居城とされる。土岐氏の出自には不明な点が多く、通説は応永 19 年（1412）摂津国戸山城を本拠とした土岐頼元がその所領をこの地に移したとする。土岐氏は戦国時代後期、安房の里見氏と婚姻関係を重ねながら国人領主としての地位を高めた。しかし、永禄 7 年（1564）第二次国府台合戦で足利義明（生実公方）と連合した里見氏が敗ると、離反して小田原城の後北条氏に属した。このため直近の大多喜城と敵対関係となり、境い目の城として「争奪の地」となった。
- ②土岐氏支配領域は万木城を本拠に鶴か城、へひうか城（江日向か）、矢竹城、国府台城など夷隅川中下流の伊南地区なので、支城に一族、家臣を配し、また河口の湊を押えて領域支配をはかった。
- ③北条氏直分国惣人数積を記録した「北条氏人数覚書」による土岐氏勢力は、万喜城、へひうか城、鶴か城 3 か所の土岐少弼 1500 騎であった。
- ④天正 18 年（1590）豊臣秀吉の「小田原征伐」が始まると、土岐氏は小田原北条氏の許に駆けつけ、正木氏は里見一族として豊臣方に与した。
- ⑤戦国末期から織豊期、関西では「兵農分離」が進んだ。職業武士団は強く「天下統一」への原動力となっていく。一方、関東、東北地方の兵士の大半は戦争のたびに駆り出される百姓兵であった。秀吉軍は長期戦をいとわず恩賞をめざしたが、小田原軍兵の生活基盤は自らの土地、田んぼ。国の家族が心配。秀吉が天下統一の総仕上げをかけて全国から動員した 2 2 万の大軍に太刀打つすべはなかった。
- ⑥万木城主・土岐頼春以下の主力軍は小田原城に出陣して籠城、手薄な留守部隊は豊臣軍の進軍に抵抗することなく開城、北条氏と運命をともにした。



⑥万木城主・土岐頼春以下の主力軍は小田原城に出陣して籠城、手薄な留守部隊は豊臣軍の進軍に抵抗することなく開城、北条氏と運命をともにした。

2) 大手口から主郭をめざす～万木城を歩く

- ①大多喜城から国道465号線をいすみ鉄道に沿って進む。
- ②ほどなく万木城入口の「万木の里駐車場」に到着。
- ③万木城の概要＝万木城は夷隅川の蛇行によって河合平野に向かって南から北に突き出した独立丘陵の先端に立地する。城の東と北、西の3面を夷隅川が取り巻き、南方は複雑な瘦せ尾根が続く天然の要害を形成している。城内最高地・天守風展望台からの眺望は絶景で西に夷隅平野、東の山越しに太平洋を望む。
- ④万木城は無数の浸食谷によって形成された支尾根で複雑な地形になっている。長年にわたって改修を加えたという戦国期城郭の築城経緯を窺わせる。城は山上の広い主郭部と東麓夷隅川との間に展開する平地部・根小屋地区、南方尾根の外郭部の3か所に分類できる。
- ⑤大手道の入り口に、いきなり垂直に切り落とした城壁ラインが飛び込む。城山を形成する凝灰岩質砂岩を人工的に「切り岸」した城壁で石垣と同じ。大手道を進攻する敵軍を真上から強烈な「横矢」を射掛ける。途中、大手門らしい空間、続く見学者用トイレと住宅あたりの平場、見上げると腰曲輪が連続して「守り堅固」、戦国山城特有の「うろこ型縄張り」を形成している。
- ⑥ややきつい登り坂をゆっくりと進む。現在はやや「くの字」直線だが、昭和3年の道路改修以前は複雑に山裾を曲折させており、大手旧道の詳細は解明されていない。

3) 市民広場として改変～万木城主郭部

- ①主郭部入り口、Ⅲ郭に「万木城史跡看板」がある。

いすみ市指定史跡教育委員会史跡看板「万木城址」(本文は万喜城と表記)

万喜城の主要部分は蛇行する夷隅川が三方を囲む標高65～85mの丘陵の先端部を中心に東西600m、南北850mほどの範囲に広がっています。城の東、北、西を水堀のように夷隅川が廻り、南は複雑に入り組んだ尾根が続く天然の要害になっています。主郭部には多数の曲輪を造成し、掘っ立て柱建物や櫓台を建て、尾根の斜面を垂直に切落とし、空堀や堀切を設けて守りを固めました。東側の麓、夷隅川と二本の空堀で守られた平地部は内宿と呼ばれ、城主や上級家臣などの館などがあったと考えられます。また主郭から南東方向約1kmにわたって連なる尾根部は外側斜面をほぼ垂直に切落とし、長い城壁のように造成しています。発掘調査では土器、陶磁器や木製品、鉄砲球、炭化米などが出土し、堀跡や建物跡などが確認されました。(中略)万喜城の原形は15世紀中ごろから上総地域を支配した武田氏によって築かれたと考えられています。



万木城公園の入口



天守風展望台



展望台からの眺望



いきなり大岩壁が迎える



かたくりを歩かむ

その後、没落した武田氏にかわり土岐氏が入部し、城や城下の整備が進められたようです。(中略)土岐氏は万喜城を拠点に夷隅地域東部に勢力を広げていったようで、夷隅川流域にある国府台城、矢竹城、中滝城、鶴が城、日在城、小浜城などは万喜城の支城とされ、河川、海上交通を意識して拠点づくりが行われたようです。

戦国末期、土岐氏は、関東で勢力を拡大した小田原北条氏の配下となり、対立する安房里見氏やその配下の小田喜(大多喜)正木氏、長南武田氏などからたびたび攻め込まれたようです。天正3年および11年に北条方から兵糧米が搬入された記録もあり、万喜城が北条方の最前線基地となっていたことがうかがえます。天正3年に小田喜の正木憲時が向城を築き、万喜城を攻めました。(中略)土岐氏は天正18年、豊臣秀吉の小田原攻めで北条氏と運命を共にし滅亡しました。その後万喜城には徳川家康の家臣本多忠勝が入りますが、忠勝は大多喜城に移ったため廃城となりました。

- ②Ⅲ郭=40mほどの方形平場を2段にわけ、3方は削り落とし急ガケ。
- ③櫓台脇の連絡道を進むとコンクリ砕井戸跡。いまでも水が絶えない。Ⅰ郭空堀跡からⅡ郭へ。
目の前の高台はⅠ郭、主郭最高所で本来本丸に相当。「倉の台」と呼ばれ、礎石遺構と炭化米が出土した。からめ手を監視する櫓台跡が3か所。足場悪く今回は立ち入らない。
- ④空堀跡(現在は埋め立てられている)
- ⑤Ⅱ郭=およそ50m四方、城内最大の空間。実質本丸に相当すると考えられる。城主は通常、山下、根小屋にあたる夷隅川側、山下の通称「内宿」に居住。城山は緊急時の詰めの城で、万一の時、武器、食料を引き上げて籠城、ときに城下や根小屋を自ら焼き払った。Ⅱ郭は城主居住建物で、兵の集結所になったが、「市民広場」建設のため削平されており、「調査報告書」にも詳しい記載はない。東側は削り落とし急ガケ、下に内宿がある。
- ⑥徳川將軍家剣術指南役「小野次郎右衛門忠明(御子神典膳)観光協会看板
- ⑦マス台(見張り櫓台跡)=天守風展望台から周囲を眺望。夷隅川や城下、東方遠く太東崎から和泉浦が望める。
- ⑧虎口=門形式などの詳細は明確でない。

4) 目を見張る絶景~最大の見どころ「からめて」に行く

- ①Ⅰ郭裏側、帯曲輪風腰曲輪に降りる。いきなり周りの景色が一変する。
- ②左手急ガケ下に巨大壑堀を覗き込む。夷隅川まで続いて内宿の南堀となった。
- ③戦国山城では、本丸の廻りを一巡する帯曲輪を築くが、この城にはない。多数の腰曲輪を連続させ、砂岩を切り岸して築いた垂直の岩壁は石垣のようで敵を寄せ付けない。何段にも開いた腰曲輪と岩壁が下へ下へと続く。圧倒的迫力はこの城の「難攻不落」ぶりをうかがわせている。
- ④からめ手道を尾根伝いに進むと、城下南に位置する海雄寺にぬける。そこには土岐家の先祖が眠る菩提寺があった。

以上



足もとに急ガケ



やぐら台がみさき



あはらい
切岸の
岩肌



地上に現れた海底の地層 養老川沿いの露頭「千葉セクション」の上の方に、一本の筋が見えます。これがおよそ77万年前に御嶽山が噴火した時の火山灰の堆積層で、地磁気が逆転していた時代の目印になります。そこから下はもっと古い時代、上は新しい時代の堆積です。これらは海底で堆積した地層が、後に房総半島が隆起して、養老川の浸食作用によって崖になり、見えるようになったものです。

地磁気逆転の証拠 露頭の各所に試料採取の穴が開いていますが、地磁気の逆転を連続して分析した跡です。地磁気の逆転は、過去360万年間だけを見ても11回確認されています。その最後にあたる77万年前に起きた逆転について、逆磁極期(上写真赤色)から過渡期の磁極遷移帯(黄色)を経て、現在と同じ正磁極期(緑色)に戻る様子が連続して分析・観察できる海底堆積層は、世界でイタリアの南部と房総

半島の地層だけであり、なかでも田淵の地層は、観察に最適な条件を備えています。
科学研究の宝庫 田淵の周辺地層は堆積速度が極めて速く、平均で1000年間に2m以上の地層の堆積が観察できるため、細かい分析にも適しています。地磁気の逆転だけでなく、地層に含まれる微化石や花粉を分析することで、当時の海や陸地の環境などについても研究が進められています。

成るか「チバニアン」 このようなことから、千葉セクションは地質時代境界のGSSP (Global boundary Stratotype Section and Point、国際標準模式層断面とポイント)の第一候補地選ばれました。今後正式にGSSPに認定されると、この地層の含まれる時代(約12万6千年前～77万年前、更新世中期)を「チバニアン」(ラテン語で「千葉時代」と呼称し、日本の地名が地質時代名称に初めてつけられる快挙となります。

市原市田淵の地磁気逆転地層

見学に際してのお願い

- 地層の見られる崖面は、養老川に直接面しているため、降雨の後には増水して水位が高くなり、地層に近づくことが困難になる場合があります。また、地層までの地面は、濡れると大変滑りやすいので、長靴や靴底がしっかりした履物を用意する必要があります。
- 現地までのアクセス路や地層のある崖などは、現状民有地のため、市の管理下ではありません。あくまでも地元地権者の方々などのご理解とご協力のもとで貴重な地層の見学が可能となっています。安全管理はご自身の責任でお願いいたします。
- 地層は極めて貴重な資料ですので、土を削ったり持ち帰ったりする行為は絶対に行わないでください。

「チバニアン」への道

田淵会館

市原市田淵 1165



露頭



動画解説はこちら

2017.12 市原市教育委員会ふるさと文化課

E-mail : furusatobunka@city.ichihara.lg.jp

世界に千葉をPR 地球磁場逆転の現場 「チバニアン」

地球の歴史に「千葉」の名前が刻まれる。千葉県市原市田淵の養老川の崖が注目を集めている。茨城大の岡田誠教授らのグループが国際地質科学連合に地質時代の名称として「チバニアン」を提案すると昨年、発表した。チバニアンはラテン語で、千葉時代という意味だ。認められれば、

七十七万年前から十二万六千年前までを指すことになる。養老の崖は国際標準模式地に指定される。最後に地磁気の逆転が起きた時代を伝える。現地は早くも観光地化しているが、肝心な崖は素人目にはありふれた崖に見えた。岡田誠教授（井上能行）



白い火山灰を探せ その上が千葉時代

チバニアンは地層がある崖は、豊勝地養老深谷の中では、目立たない崖だ。ここに地質学上、重要な二つの線がある。一つは火山灰の薄い層。もう一つは地磁気逆転の線だ。

崖の高さは二十弱。川岸から仮設の階段を上る。河床から高さ十弱を越えたところに、二つの線はある。火山灰と書かれた札のあたりを見ても、崖がぬれていて、白いはずの火山灰層は土下の地層とほとんど区別がつかない。この火山灰は白尾火山

の噴火で飛んできた。この火山灰層の最下部を境界にして、上部の地層が堆積した時代がチバニアンとなる。境界より下はカラブリアンという名前がついている。余談だが、東京・上野

「磁石では分からない」「地磁気逆転」もう一つの地磁気逆転を示すラインは、残念ながら目には見えない。崖には地磁気を測定するための試料を採取した跡が田筒状の穴になって残っている。多くは火山灰層よりも下である。かつては火山灰のより下の地層で地磁気の逆転が

起きていたと考えられていたようだ。それが、時代区分に名乗りを上げるため、精密な測定を実施したところ、火山灰層よりも上だと分かったという。崖には赤や緑の色のく

い、その上の黄色のくいが「遷移期」さらに上の緑色が「ブルン正磁極期」を示す。現在もブルン正磁極期である。磁気逆転のラインは、逆磁極期から遷移期に移るところになる。遷移期がこれほどよく分かる例も珍しいという。



(上)チバニアンを研究する岡田誠・茨城大教授 (下)崖に開けられた試料採取時の穴はカエルのアパートに



(左)チバニアンは新たな観光地。狭い川岸に見物客が詰めかけていた (右)国際標準模式地決定が期待される千葉県市原市田淵の養老川左岸の崖

大事に守りたい 国の天然記念物に

この崖の地層は、深さが数百メートルから千メートルの海底に堆積した泥からできていて、砂が堆積した地層では、地磁気の測定はできない。

生息していた微生物や花粉の化石が大量に含まれている。当時の自然環境なども調べやすいため、国際標準模式地の候補になった理由である。地質時代の名称は、いくつかの階層がある。ここに決まれば、新生代

地層は、千年に九千七倍のペースで堆積した。一年に二、三センチという、ゆっくりにペースに思えるが、泥の地層の堆積速度としては異例に速いという。目には見えないが、地層の中には、当時の海に

ある。現地に行列で驚くのは、崖の地層に削ったり、落書きしたりした跡がないことだ。国の文化財審議会は六月、養老川流域田淵の地磁気逆転地層を天然記念物に指定するよう

解説「地磁気逆転」

磁石が北を指すのは、地球磁場があるためだ。よく地球の中に大きな棒状の磁石があるというイラストを見かけるが、電磁石なので、電流の流れる向きが変われば、N極とS極が入れ替わる。地磁気の逆転は、約百万年に一回は起きる。原因は分かっていない。地球には常に地球磁場(地磁気)がかかっている。たまたま、磁石が冷却するとき、中に含まれる磁性鉱物は地磁気の

地質時代区分 (万以下省略)	
第四紀	現在
更新世	12万
後期	12万
中期(チバニアン)	77万
前期	180万
カラブリアン	258万
ジュラシアン	2303万
新第三紀	6600万
古第三紀	4500万
白亜紀	130万
ジュラ紀	190万
ペルム紀	2億9900万
石炭紀	2億5690万
デボン紀	4億1920万
シルル紀	4億4438万
オルドビス紀	4億8040万
カンブリア紀	5億4100万
原生代	25億
前生代	40億
冥生代	46億 (年)



地磁気逆転の発見のきっかけとなった兵庫県洲本の玄武洞

(アクセス) JR五井駅から、養老線に乗り換え、月輪駅で下車。現地までは徒歩約三十分。車の場合は、カネを由利会館に設定する。近くに無料駐車場もある。

映画 「千ア十 南海の歓喜」

ドキバート 八四、年前にらしをナ南や音声三歳のラハテ、モニカが後に島ンドを孫らがせた首なく鮮西サ台。自家台。自

演芸 気分

チケ、の、し、二十、年、の、開、いた、興、行、だ、け、の、三、百、席、を、講、義、

千葉県市原市田淵の養老川左岸の崖

14/11